

平成21年（第4回）山鹿市議会6月定例会

会期日程表

日次	月日	曜日	本 会 議	委 員 会
1	6月1日	月	開 会 ・ 提 案 理 由 説 明	
2	6月2日	火	休 会	
3	6月3日	水	休会・発言通告締切(午後5時まで)	
4	6月4日	木	休 会	
5	6月5日	金	質 疑 ・ 一 般 質 問	
6	6月6日	(土)	休 会	
7	6月7日	(日)		
8	6月8日	月	質 疑 ・ 一 般 質 問	
9	6月9日	火	質 疑 ・ 一 般 質 問 ・ 委 員 会 付 託	
10	6月10日	水	本 会 議 な し	経済観光
11	6月11日	木		建設環境
12	6月12日	金		福祉厚生
13	6月13日	(土)	休 会	
14	6月14日	(日)		
15	6月15日	月	本 会 議 な し	総務文教
16	6月16日	火		特別委員会
17	6月17日	水		議会運営
18	6月18日	木	委 員 長 報 告 ・ 討 論 ・ 採 決 ・ 閉 会	

平成21年（第4回）山鹿市議会6月定例会

目次

第1号（6月1日）	頁
1. 議事日程	3
2. 本日の会議に付した事件	4
3. 出席議員	4
4. 説明のため出席した者	5
5. 事務局職員出席者	5
6. 日程第1 会議録署名議員の指名	7
7. 日程第2 会期の決定	7
8. 日程第3 表彰状の伝達	7
9. 日程第4 市長のあいさつ	12
10. 日程第5 議案第47号～議案第70号 報告第4号～報告第9号	16
11. 提案理由の説明	17
(1) 議案第47号（蔵原総務部長）	17
(2) 議案第48号（蔵原総務部長）	17
(3) 議案第49号（中野市民福祉部長）	18
(4) 議案第50号（中野市民福祉部長）	18
(5) 議案第51号（中野市民福祉部長）	18
(6) 議案第52号（中野市民福祉部長）	19
(7) 議案第53号（松永農林部長）	19
(8) 議案第54号（宮本環境部長）	20
(9) 議案第55号（八木田教育部長）	21
(10) 議案第56号（蔵原総務部長）	21
(11) 議案第57号（富田市民福祉部次長）	25
(12) 議案第58号（富田市民福祉部次長）	27
(13) 議案第59号（富田市民福祉部次長）	27
(14) 議案第60号（宮本環境部長）	28
(15) 議案第61号（富田市民福祉部次長）	29
(16) 議案第62号（富田市民福祉部次長）	31
(17) 議案第63号（富安水道局長）	32

(18) 議案第64号 (富田農林部次長)	33
(19) 議案第65号 (富田農林部次長)	33
(20) 議案第66号 (富田農林部次長)	33
(21) 議案第67号 (富田農林部次長)	33
(22) 議案第68号 (富安水道局長)	34
(23) 議案第69号 (荒木病院事務部長)	35
(24) 議案第70号 (宮本環境部長)	37
(25) 報告第4号 (藏原総務部長)	38
(26) 報告第5号 (松永農林部長)	38
(27) 報告第6号 (藏原総務部長)	39
(28) 報告第7号 (荒木病院事務部長)	39
(29) 報告第8号 (宮本環境部長)	40
(30) 報告第9号 (藏原総務部長)	40
12. 散 会	41

第2号 (6月5日)

1. 議事日程	45
2. 本日の会議に付した事件	46
3. 出席議員	46
4. 説明のため出席した者	47
5. 事務局職員出席者	48
6. 日程第1 質疑・一般質問	49
(1) 太田黒鐵郎議員第1問目質疑 (1回目)	49
○藏原総務部長答弁	50
(2) 太田黒鐵郎議員第1問目質疑 (2回目)	51
○藏原総務部長答弁	51
(3) 太田黒鐵郎議員第2問目質疑 (1回目)	52
○藏原総務部長答弁	53
(4) 太田黒鐵郎議員第3問目質疑 (1回目)	55
○三森総務部次長答弁	56
(5) 太田黒鐵郎議員第4問目質疑 (1回目)	56
○三森総務部次長答弁	57
(6) 太田黒鐵郎議員第5問目質疑 (1回目)	58
○松永農林部長答弁	59

(7) 太田黒鐵郎議員第5問目質疑(2回目)	60
○松永農林部長答弁	60
(8) 太田黒鐵郎議員第6問目質疑(1回目)	61
○永田商工観光部長答弁	61
(9) 太田黒鐵郎議員第6問目質疑(2回目)	63
(10) 高野誠二議員第1回目一般質問	63
○有働建設部長答弁	65
○松永農林部長答弁	66
○藏原総務部長答弁	67
(11) 高野誠二議員第2回目一般質問	68
○中嶋市長答弁	69
○藏原総務部長答弁	71
(12) 高野誠二議員第3回目一般質問	71
○永田商工観光部長答弁	72
(13) 森久雄議員第1問目一般質問(1回目)	72
○藏原総務部長答弁	74
(14) 森久雄議員第2問目一般質問(1回目)	76
○松永農林部長答弁	78
(15) 森久雄議員第2問目一般質問(2回目)	79
(16) 北原昭三議員第1回目一般質問	80
○中野市民福祉部長答弁	82
○永田商工観光部長答弁	83
(17) 北原昭三議員第2回目一般質問	85
○中野市民福祉部長答弁	87
○永田商工観光部長答弁	88
(18) 北原昭三議員第3回目一般質問	89
○中野市民福祉部長答弁	90
(19) 福本義文議員第1問目一般質問(1回目)	90
○三森総務部次長答弁	91
(20) 福本義文議員第1問目一般質問(2回目)	92
○三森総務部次長答弁	93
(21) 福本義文議員第2問目一般質問(1回目)	94
○富安水道局長答弁	95
(22) 福本義文議員第2問目一般質問(2回目)	96

○宮本環境部長答弁	96
(23) 福本義文議員第2問目一般質問(3回目)	97
○宮本環境部長答弁	98
7. 散会	98

第3号(6月8日)

1. 議事日程	101
2. 本日の会議に付した事件	102
3. 出席議員	102
4. 説明のため出席した者	103
5. 事務局職員出席者	103
6. 日程第1 質疑・一般質問	105
(1) 藤本芳雄議員第1問目一般質問(1回目)	105
○中野市民福祉部長答弁	106
○荒木病院事務部長答弁	106
(2) 藤本芳雄議員第1問目一般質問(2回目)	107
○本郷病院院長答弁	108
(3) 藤本芳雄議員第2問目一般質問(1回目)	109
○松永農林部長答弁	110
(4) 藤本芳雄議員第2問目一般質問(2回目)	111
○松永農林部長答弁	112
(5) 藤本芳雄議員第3問目一般質問(1回目)	113
○八木田教育部長答弁	115
(6) 藤本芳雄議員第3問目一般質問(2回目)	116
○中嶋市長答弁	117
○杉本教育長答弁	117
(7) 原徹議員第1回目質疑	118
○中野市民福祉部長答弁	119
(8) 原徹議員第1回目一般質問	120
○松永農林部長答弁	122
○杉本教育長答弁	123
○中野市民福祉部長答弁	124
(9) 原徹議員第2回目一般質問	124
○松永農林部長答弁	127

○杉本教育長答弁	128
○中野市民福祉部長答弁	130
(10) 原徹議員第3回目一般質問	130
(11) 川野功議員第1回目一般質問	133
○荒木病院事務部長答弁	133
(12) 川野功議員第2回目一般質問	134
(13) 芹川正美議員第1問目一般質問(1回目)	135
○松永農林部長答弁	137
(14) 芹川正美議員第2問目一般質問(1回目)	138
○八木田教育部長答弁	138
(15) 芹川正美議員第2問目一般質問(2回目)	139
(16) 富丸洋一議員第1回目一般質問	140
○藏原総務部長答弁	141
○有働建設部長答弁	142
(17) 富丸洋一議員第2回目一般質問	143
○中嶋市長答弁	144
7. 散会	144

第4号(6月9日)

1. 議事日程	147
2. 本日の会議に付した事件	147
3. 出席議員	148
4. 説明のため出席した者	148
5. 事務局職員出席者	149
6. 日程第1 質疑・一般質問	
(1) 池田誠一議員第1回目一般質問	150
○藏原総務部長答弁	151
(2) 池田誠一議員第2回目一般質問	153
○藏原総務部長答弁	154
(3) 永田紘二議員第1問目一般質問(1回目)	155
○高木農業委員会事務局長答弁	155
(4) 永田紘二議員第1問目一般質問(2回目)	156
○高木農業委員会事務局長答弁	157
○松永農林部長答弁	157

(5) 永田紘二議員第2問目一般質問(1回目)	158
○佐藤教育部主席審議員答弁	158
○中野市民福祉部長答弁	160
(6) 永田紘二議員第2問目一般質問(2回目)	160
○杉本教育長答弁	161
○中野市民福祉部長答弁	162
(7) 永田紘二議員第2問目一般質問(3回目)	162
(8) 吉本政幸議員第1回目質疑・一般質問	163
○三森総務部次長答弁	164
○八木田教育部長答弁	166
(9) 吉本政幸議員第2回目質疑・一般質問	167
○八木田教育部長答弁	169
○三森総務部次長答弁	169
(10) 堀茂幸議員第1問目一般質問(1回目)	170
○中嶋市長答弁	171
(11) 堀茂幸議員第1問目一般質問(2回目)	173
○藏原総務部長答弁	175
○松永農林部長答弁	175
○高木農業委員会事務局長答弁	176
(12) 堀茂幸議員第1問目一般質問(3回目)	177
○永田商工観光部長答弁	177
○松永農林部長答弁	178
(13) 堀茂幸議員第2問目一般質問(1回目)	179
○永田商工観光部長答弁	180
(14) 堀茂幸議員第2問目一般質問(2回目)	181
7. 日程第2 委員会付託	182
8. 散会	183

第5号(6月18日)

1. 議事日程	187
2. 本日の会議に付した事件	188
3. 出席議員	189
4. 説明のため出席した者	190
5. 事務局職員出席者	190

6. 日程第1 議案第47号～議案第70号	
陳情第2号、付議事件	191
7. 各常任委員長の報告	192
(1) 経済観光常任委員長報告	192
(2) 建設環境常任委員長報告	193
(3) 福祉厚生常任委員長報告	194
(4) 総務文教常任委員長報告	195
(5) 特別委員長報告	196
8. 質 疑	197
9. 討 論	197
(1) 原 徹議員討論	197
10. 採 決	199
11. 日程追加 日程第2 議案第71号	200
12. 提案理由の説明	201
(1) 議案第71号(藏原総務部長)	201
13. 質 疑	201
14. 討 論	202
(1) 原 徹議員討論	202
15. 採 決	203
16. 閉 会	203

6月1日(月曜日)

平成21年（第4回）山鹿市議会6月定例会会議録

議事日程（第1号）

平成21年6月1日（月曜日）午前10時開会

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 表彰状の伝達
- 第4 市長のあいさつ
- 第5 議案第47号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第48号 山鹿市税特別措置条例の一部を改正する条例
- 議案第49号 山鹿市医師修学基金条例
- 議案第50号 山鹿市医師修学資金貸与条例
- 議案第51号 山鹿市乳幼児医療費助成に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第52号 山鹿市立隣保館条例の一部を改正する条例
- 議案第53号 山鹿市農業振興地域整備促進協議会設置条例の一部を改正する条例
- 議案第54号 山鹿市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第55号 山鹿市学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例
- 議案第56号 平成21年度山鹿市一般会計予算
- 議案第57号 平成21年度山鹿市国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第58号 平成21年度山鹿市老人保健事業特別会計予算
- 議案第59号 平成21年度山鹿市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第60号 平成21年度山鹿市農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第61号 平成21年度山鹿市介護保険事業特別会計予算
- 議案第62号 平成21年度山鹿市・植木町介護認定審査事業特別会計予算
- 議案第63号 平成21年度山鹿市簡易水道事業特別会計予算
- 議案第64号 平成21年度六郷財産区特別会計予算
- 議案第65号 平成21年度城北財産区特別会計予算
- 議案第66号 平成21年度稲田財産区特別会計予算
- 議案第67号 平成21年度稲田六郷財産区特別会計予算
- 議案第68号 平成21年度山鹿市水道事業会計予算
- 議案第69号 平成21年度山鹿市病院事業会計予算
- 議案第70号 平成21年度山鹿市下水道事業会計予算
- 報告第4号 専決処分の報告について
- 報告第5号 専決処分の報告について

- 報告第6号 平成20年度山鹿市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
報告第7号 平成20年度山鹿市病院事業会計継続費繰越計算書の報告について
報告第8号 平成20年度山鹿市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
報告第9号 山鹿市土地開発公社の経営状況の報告について

○

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○

出席議員（30名）

1番	永田健君
2番	稲葉昇君
3番	藤本芳雄君
4番	福本義文君
5番	富丸洋一郎君
6番	藤本峰秀君
7番	北原昭三君
8番	芹川正美君
9番	藤原豊君
10番	立山秀木君
11番	立山隆君
12番	原徹君
13番	平井邦廣君
14番	吉本政幸君
15番	池田誠一君
16番	堀茂幸君
17番	永田紘二君
18番	森川昭彦君
19番	川野功君
20番	古荘克郎君
21番	森芳顕君
22番	家入憲隆君
23番	横手啓介君
24番	高野誠二君
25番	藤原弘君

26番 森 久 雄 君
 27番 太田黒 鐵 郎 君
 28番 丸 山 寛 治 君
 29番 寺 崎 勇 児 君
 30番 丸 山 康 昭 君



説明のため出席した者

市 長	中 嶋 憲 正 君
副 市 長	池 田 永 実 君
教 育 長	杉 本 作 徳 君
総 務 部 長	藏 原 榮 一 君
市 民 福 祉 部 長	中 野 力 君
農 林 部 長	松 永 道 郎 君
商 工 観 光 部 長	永 田 義 文 君
建 設 部 長	有 働 郁 夫 君
環 境 部 長	宮 本 榮 次 郎 君
病 院 事 務 部 長	荒 木 隆 君
教 育 部 長	八 木 田 達 博 君
市 民 福 祉 部 次 長	富 田 辰 郎 君
農 林 部 次 長	富 田 弘 海 君
水 道 局 長	富 安 豪 君
病 院 事 務 部 次 長	田 上 信 博 君
会 計 管 理 者	北 井 孝 範 君
職 員 課 長	阿 蘇 品 貴 司 君
財 政 課 長	木 下 実 君
介 護 保 険 課 長	松 本 賢 治 君
農 林 企 画 課 長	戸 次 由 夫 君
商 工 課 長	大 森 健 司 君
観 光 課 長	寺 崎 泰 和 君
建 設 課 長	緒 方 淳 一 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	高 木 勇 君



事務局職員出席者

事 務 局 長 幸 村 英 星 君

議 会 總 務 係 長
書 記 記
書

渡 邊 義 明 君
中 村 武 志 君
森 英 州 君



午前10時00分 開会

○

○議長（横手啓介君）

ただいまから平成21年（第4回）山鹿市議会6月定例会を開会いたします。
お手元に議案の正誤表が提出されておりますのでご了承承願います。
直ちに本日の会議を開きます。

○

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（横手啓介君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において北原昭三議員、
芹川正美議員を指名いたします。

○

日程第2 会期の決定

○議長（横手啓介君）

日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から6月18日までの18日間といた
したいと思っております。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（横手啓介君）

ご異議なしと認めます。よって、会期は18日間と決定いたしました。

○

日程第3 表彰状の伝達

○議長（横手啓介君）

日程第3、表彰状の伝達を行います。
去る5月27日、東京日比谷公会堂におきまして、第85回全国市議会議長会定期総
会が開催されました。その際、正副議長在職4年以上の表彰を高野誠二前議長、西
牟田長前副議長。議員在職10年以上の表彰を丸山寛治議員、太田黒鐵郎議員、森川
昭彦議員、永田紘二議員、堀茂幸議員、池田誠一議員が受賞されました。よって、
本日、その表彰状の伝達を行います。受賞者の方々は、演壇の方をお願いいたしま
す。

[表彰状伝達]

○議長（横手啓介君）

表彰状

山鹿市
高野 誠 二 殿

あなたは市議会議長として四年市政の
振興に努められその功績は著しいものが
ありますので第八十五回定期総会にあ
たり本会表彰規程により表彰いたします

平成二十一年五月二十七日

全国市議会議長会
会長 五 本 幸 正

(代読)

[表彰状、記念品贈呈、拍手]

○議長 (横手啓介君)

表彰状

山鹿市
西牟田 長 殿

あなたは市議会副議長として四年市政
の振興に努められその功績は著しいもの
がありますので第八十五回定期総会にあ
たり本会表彰規程により表彰いたしま
す

平成二十一年五月二十七日

全国市議会議長会
会長 五 本 幸 正

(代読)

[表彰状、記念品贈呈、拍手]

○議長 (横手啓介君)

表彰状

山鹿市
丸山寛治殿

あなたは市議会議員として十年市政の
振興に努められその功績は著しいものが
ありますので第八十五回定期総会にあた
り本会表彰規程により表彰いたします

平成二十一年五月二十七日

全国市議会議長会
会長 五本幸正

(代読)

[表彰状、記念品贈呈、拍手]

○議長（横手啓介君）

表彰状

山鹿市
太田黒鐵郎殿

あなたは市議会議員として十年市政の
振興に努められその功績は著しいものが
ありますので第八十五回定期総会にあた
り本会表彰規程により表彰いたします

平成二十一年五月二十七日

全国市議会議長会
会長 五本幸正

(代読)

[表彰状、記念品贈呈、拍手]

○議長（横手啓介君）

表彰状

山鹿市
森川 昭彦 殿

あなたは市議会議員として十年市政の
振興に努められその功績は著しいものが
ありますので第八十五回定期総会にあた
り本会表彰規程により表彰いたします

平成二十一年五月二十七日

全国市議会議長会
会長 五本 幸正

(代読)

[表彰状、記念品贈呈、拍手]

○議長（横手啓介君）

表彰状

山鹿市
永田 紘二 殿

あなたは市議会議員として十年市政の
振興に努められその功績は著しいものが
ありますので第八十五回定期総会にあた
り本会表彰規程により表彰いたします

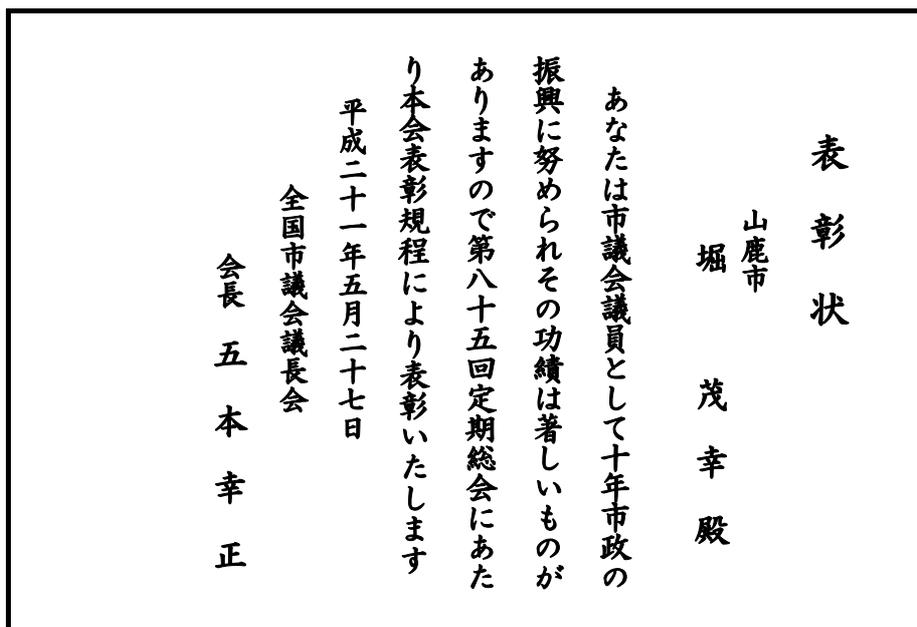
平成二十一年五月二十七日

全国市議会議長会
会長 五本 幸正

(代読)

[表彰状、記念品贈呈、拍手]

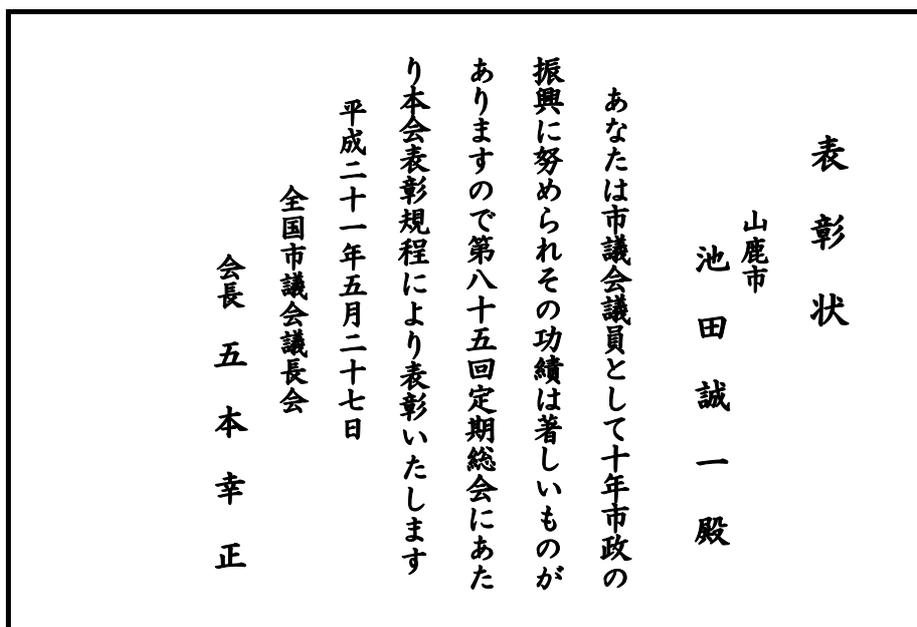
○議長（横手啓介君）



(代読)

[表彰状、記念品贈呈、拍手]

○議長（横手啓介君）



(代読)

[表彰状、記念品贈呈、拍手]

○議長（横手啓介君）

受賞者の方々には、まことにおめでとうございました。

これをもちまして、表彰状の伝達を終わります。

日程第4 市長のあいさつ

○議長（横手啓介君）

日程第4、この際、市長から発言の申し出がっておりますので、これを許可いたします。中嶋市長。

[市長 中嶋憲正君 登壇]

○市長（中嶋憲正君）

皆さん、おはようございます。

ただいまは、長年にわたる議会貢献にございました8名の皆さん方、全国市議会議長会表彰、まことにおめでとうございます。長年にわたるご功績に心から感謝と敬意を表しますとともに、さらにご健勝でご活躍いただきますことを心からご期待申し上げまして、お祝いの言葉といたします。おめでとうございます。

それでは、ごあいさつ申し上げます。

本日ここに、平成21年6月定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともご多用の中、ご参集を賜り厚くお礼申し上げます。

本定例会の開会にあたりまして、私の市政運営に臨む所信の一端を述べます。

私たちは今、かつて経験したことがない金融経済の危機的状況の中にあり、社会全体が先の見えない閉塞感で覆われております。また、少子高齢化の急速な進行、一方では新しい地方財政制度の施行をはじめ、本格的な地方分権時代の到来を迎える中にありまして、本市も多くの政策課題を抱えております。これらの政策課題は、時代の変遷とともに生じてきたもの、構造的要因によるものなど、一朝一夕には解決できないものばかりでございます。しかし、私はこの難局をむしろ好機と捉え、一層の飛躍を成し遂げるため、「まほろば創生・人輝く温もりの都市やまが」の実現に向け、2期目の市政運営に臨んでまいります。

その基本は、第一に「人と人とのつながり、信頼の絆の構築」であり、第二に「地域力（資源・財産）の結集」であり、第三に「開かれた市政運営」であります。私は、市民と行政が互いに理解し、信頼の絆で支え合っこそ、新たな知恵や発想が生まれ、問題解決の糸口を見出すことができると信じます。

もし、人のつながり、信頼がなければ、地域力を結集することも、開かれた市政運営も不可能だと思います。このことを深く肝に銘じ、市政発展に邁進する覚悟であります。

続きまして、平成21年度の予算編成方針について申し上げます。本年度は、現下の厳しい経済状況等を踏まえ、経済の底割れという危機を克服するため、「市民と一体となった対応」、「経済局面、地域事情に応じた対応」、「多年度を視野に入

れた包括的な対応」を念頭に置き、次の3つの支援を基本として編成いたしております。

一つには、「生活者支援」、市民が希望をもって安心して暮らすことのできる社会の実現であります。二つ目に、「経済支援」、地域経済の再生であります。三つ目に、「地域支援」、特に少子高齢化、過疎化の進行が著しい周辺地域に配慮した地域全体の再生であります。これら3つの支援を柱に事業を体系化し、かつ横断的な取り組みが可能となるよう、事業間の調整を行うとともに、予算も重点配分することといたしました。

このような基本方針のもとに編成しました平成21年度の一般会計の予算規模は257億7200万円であります。これに11特別会計と3企業会計を合わせますと、純計で462億6314万5000円であります。

続きまして、平成21年度の主要施策の概要につきまして、総合計画の中の5つの基本目標に沿ってご説明いたします。

まず、人づくりにつきまして、私の思いを申し上げます。人づくりの基本は、この世に生を受け、対等な男女として日々を過ごしていく上で、その成長に必要な環境を提供するとともに、社会を「たくましく生き抜く力」を身につけさせることにあります。こうして育った人間は、地域にとってもかけがえのない財産であり、私は人づくりを進めることこそ、地域社会の基盤づくりであり、地域の産業や文化の発展、継承の鍵であると信じております。そのため、学校と家庭、地域社会が連携しながら、将来を担う心豊かな人間性と実践力を持った人材を育成し続けてまいりたいと考えております。

そこで、本年度も子どもたちがたくましく育ち、郷土を愛する心を醸成していくために、読書の推進やあいさつ運動の展開、不登校生徒や障害を持つ子どもたちへの支援を行ってまいります。また、安心・安全な学校づくりとしての学校耐震化を進めるとともに、健やかな体と豊かな心の成長を図りながら、適切な規模集団を確保し、良好な教育環境を提供するため、学校規模適正化基本計画に基づいて、山鹿小学校と川辺小学校の再編整備に着手いたします。

次に、活力ある産業づくり、地域産業の支援について申し上げます。本市の基幹産業である農林業は、今まさに転換期を迎えています。農林業従事者の高齢化と担い手不足、価格の低迷、耕作放棄地の増加、食の安全対策など、多くの課題を抱えながらも、活力ある農林業を目指さなければなりません。そのため、収益性の高い農業を念頭に置きながら、地域の実情に合った本市独自の取り組みを積極的に展開してまいります。

特に本年度は、次の5点について重点的に取り組みます。1点目は、将来にわた

って地域農業を担う人材の育成であります。みずから手を挙げ、チャレンジする意欲ある担い手や新規就農者など、「がんばる農林業従事者」に対して、奨励金や農林業資金の利子補給など、特段の支援を行います。2点目は、活力ある農山村の再生であります。交流と活性化をテーマに、元気でいきいきとした地域づくりを目指します。具体的には、農産物や棚田など、特徴的な地域支源を生かした農山村体験交流、加工品の開発、特産品の消費拡大など、各地域における特色ある主体的な取り組みへの支援を強化します。3点目は、やまがブランドの確立と販路の拡大であります。消費者ニーズに合致し、市場での評価も高い、売れる農産物、農産加工品づくりを進めます。そのため、重点農産物等の選定や認証を行い、消費宣伝や情報発信を強化し、市場調査に基づき、関係機関と連携して新たな販路開拓に取り組みます。4点目は、有害鳥獣対策であります。鳥獣による生活環境や生態系、営農環境への被害を防止するため、有害鳥獣の捕獲及び電気柵による防護対策を強力に推進します。5点目は、農地の有効利用であります。本年4月、本市独自で農地取得等の下限面積引き下げが実現いたしました。これを契機として、新規就農の促進や耕作放棄地の解消につなげていくため、農地情報の提供体制を整えてまいります。

商工業振興につきましては、現下の厳しい雇用情勢を踏まえ、緊急雇用対策事業をはじめとした地域雇用の創出に積極的に取り組みます。また、将来の「雇用の場」であり、定住促進や税収効果も期待される企業誘致につきましては、新たな工業団地の確保に向けて、関係機関との協議・調整を進めてまいります。

一方、中心市街地の活性化につきましては、昨年11月に内閣府の認定を受けました「山鹿市中心市街地活性化基本計画」の推進を図ります。なお、プラザファイブ再生事業につきましては、引き続き支援を行うとともに、さくら湯の整備に向けた基本構想の策定に取り組みます。

観光振興につきましては、観光産業が農業や商業、教育を初め、地域づくりの各組織と連携しながら、総合産業としての力を発揮できるようにしなければなりません。そのため、観光が果たすべき役割と地域経済活性化の戦略を内容とする「観光基本計画」を策定いたします。

地域とともに支え合う暮らしづくりには、地域住民が地域の良さを認識し、自信と誇りを持つことが不可欠だと思います。そして、住民みずからが暮らしを支え合うための知恵を出し合い、互いに協力して、地域の魅力アップを図ることが必要です。そのため、本年度から地域活動補助金を見直し、地域の自主性・自立性をより一層促すため、「地域自治振興交付金」制度を創設いたしました。また、地域の元気回復に向けた独自の取り組みを支援するため、新たに「地域振興室」を設けました。今後は特に集落機能が低下しつつある地域をモデル集落に選定し、事業部門並

びに地域サポーターが連携して、地域再生に向けて地域が自主的・主体的に行う取り組みを支援してまいります。

また、あいのりタクシーの運行など、それぞれの地域の実情に応じた効果的な施策を講じてまいります。

次に、子育て応援としましては、乳幼児医療費の助成対象者を小学校6年生まで拡充します。また、保育料の負担軽減、妊産婦健診の拡充など、子どもと子育てにやさしい環境づくりに重点的に取り組みます。

保健・医療分野については、地域医療の充実と市立病院改革プランの着実な実施を図るため、地元の医療機関と市立病院並びに市民福祉部が連携して専門スタッフを組織し、地域に出向いて市民健康講座等を行います。また、新たな医師確保対策として医師修学資金貸与制度を創設いたします。さらに、病院事業会計の健全化に向けて経営形態を見直し、地方公営企業法の全部適用への移行を進めてまいります。

続きまして、安全で便利な暮らしを支える生活基盤として取り組んでまいりました合併支援道路のうち、十三部御宇田線及び吹上稲田線の2路線は、今年度の完了を目指すとともに、福原長坂線は平成22年度の完了に向けて改良工事に着手します。

また、消防法の改正を受け、入居者の安全性を一層高めるため、市営住宅全戸に火災警報器を設置するほか、市民に安全で良質な飲用水を供給するため、引き続き上水道事業、簡易水道事業の整備を進めるとともに、市内全域を対象とした飲用水整備基本計画を策定します。

次に、自然環境保全、とりわけ地球温暖化防止への取り組みは、今を生きる私たちの責務であり、自然と共生できる循環型社会を早急に構築して、次の世代へ引き継ぐことが求められています。そのため、市民や事業者との協働による環境に配慮した事業活動やグリーン化の推進、環境教育と市民運動の一体的な展開など、生活や社会のあり方を変える取り組みを強化する一方、森林の整備・保全を進めることで、CO₂の吸収や水源涵養の機能を高めてまいります。

最後に、新庁舎につきましては、隣接する鹿本農業協同組合の用地取得を目指します。あわせて、総合支所につきましても、地域コミュニティ再生の拠点として、その利活用方針等をまとめることといたします。

なお、鞠智城の国営公園化につきましては、県や関係機関等と連携し、本年度も引き続き強力で推進してまいります。

私は、合併からの4年間を山鹿市の将来に向けての礎を築く期間であると考え、市政運営の基本指針となる「第一次総合計画」を定めたほか、新庁舎の位置についても断腸の思いをもって決断いたしました。また、地域間競争に勝ち抜き、6万市民の幸せづくりに欠かせないと思われる各種施策・事業に積極的に取り組んでまい

りました。

私は、市政をあずかる者として、6万市民の幸せを守る立場にございます。このことを深く心に刻み、日々の業務を顧みながら、今後、市民の皆様とともに魅力ある山鹿をつくり上げるため、第一次総合計画に掲げる将来都市像の実現に全力で取りくんでまいり所存でございます。

本日から18日間にわたりご審議いただきます議案は、条例9件、予算15件の計24件と、その他報告6件でございます。これらの諸議案につきましては、職員をして説明させていただきます。

よろしくご審議の上、ご採決を賜りますようお願い申し上げまして、ご挨拶いたします。



日程第5 議案第47号～議案第70号

報告第4号～報告第9号

○議長（横手啓介君）

日程第5、議案第47号から報告第9号までの全案件を一括議題といたします。



- 議案第47号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第48号 山鹿市税特別措置条例の一部を改正する条例
- 議案第49号 山鹿市医師修学基金条例
- 議案第50号 山鹿市医師修学資金貸与条例
- 議案第51号 山鹿市乳幼児医療費助成に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第52号 山鹿市立隣保館条例の一部を改正する条例
- 議案第53号 山鹿市農業振興地域整備促進協議会設置条例の一部を改正する条例
- 議案第54号 山鹿市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第55号 山鹿市学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例
- 議案第56号 平成21年度山鹿市一般会計予算
- 議案第57号 平成21年度山鹿市国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第58号 平成21年度山鹿市老人保健事業特別会計予算
- 議案第59号 平成21年度山鹿市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第60号 平成21年度山鹿市農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第61号 平成21年度山鹿市介護保険事業特別会計予算
- 議案第62号 平成21年度山鹿市・植木町介護認定審査事業特別会計予算
- 議案第63号 平成21年度山鹿市簡易水道事業特別会計予算
- 議案第64号 平成21年度六郷財産区特別会計予算

議案第65号 平成21年度城北財産区特別会計予算
議案第66号 平成21年度稲田財産区特別会計予算
議案第67号 平成21年度稲田六郷財産区特別会計予算
議案第68号 平成21年度山鹿市水道事業会計予算
議案第69号 平成21年度山鹿市病院事業会計予算
議案第70号 平成21年度山鹿市下水道事業会計予算
報告第4号 専決処分の報告について
報告第5号 専決処分の報告について
報告第6号 平成20年度山鹿市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
報告第7号 平成20年度山鹿市病院事業会計継続費繰越計算書の報告について
報告第8号 平成20年度山鹿市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
報告第9号 山鹿市土地開発公社の経営状況の報告について



○議長（横手啓介君）

提案理由の説明を求めます。藏原総務部長。

[総務部長 藏原榮一君 登壇]

○総務部長（藏原榮一君）

おはようございます。

議案第47号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本条例は、市立病院に勤務する医師に対し医師待機手当を支給するため、条例を改正する必要がありますのでございます。

主な内容は、市立病院の救急医療体制の充実を図るため、市立病院に勤務する医師が正規の勤務時間以外の時間において、救急呼び出しに備えて自宅等で待機を行った場合に、待機手当として5000円を支給するものでございます。

附則といたしまして、この条例は平成21年7月1日から施行するものでございます。

続きまして、議案第48号 山鹿市税特別措置条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

第5条は、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律に基づく、集積区域における固定資産税の課税免除について定めたものでございます。

課税免除の要件の一つであります基本計画の同意日が平成21年3月31日までのものが対象でございましたが、企業立地促進法第20条の地方公共団体等を定める省令

の改正において、平成23年3月31日までのものに適用期限が延長されたため改めるものでございます。

以下、附則といたしまして、この条例は公布の日から施行し、平成21年4月1日から適用するものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わります。

○議長（横手啓介君）

中野市民福祉部長。

[市民福祉部長 中野 力君 登壇]

○市民福祉部長（中野 力君）

おはようございます。

議案第49号 山鹿市医師修学基金条例についてご説明いたします。

本条例の制定は、医師の偏在による本市の医師不足を解消し、地域住民の医療充実に努めるため、医学生のための医師修学基金条例を制定するものでございます。

第1条は設置の規定です。設置の根拠法及び目的を定めております。

第2条から第6条につきましては、積み立ての額、基金の管理、基金から生ずる運用益金の処理、基金の処分事項、委任規定を定めております。

附則としまして、この条例は公布の日から施行するものです。

続きまして、議案第50号 山鹿市医師修学資金貸与条例につきましてご説明いたします。

大学の医学部において、医学を履修する学生で、将来、市立病院において医師の業務に従事しようとする者に対し、その修学に必要な資金を貸与することにより、市立病院において必要な医師を確保し、地域住民の健康の維持・増進に資するため、山鹿市医師修学資金貸与条例を制定するものでございます。

まず、第1条で条例の趣旨を定めております。

第2条から第4条につきましては、貸与を受ける者の選定、貸与の種類、期間、契約について定めたものです。

第5条では、被貸与者について保証人を求めることを定めています。

第6条では、貸与契約の解除及び貸与の休止を定めております。

第7条から10条につきましては、返還債務の免除、返還内容、返還の猶予、遅延利息を定めております。

第11条では、条例の施行に関し必要な事項は規則で定めるものです。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行します。

次に、議案第51号 山鹿市乳幼児医療費助成に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

今回の改正は、医療費の助成による子どもの健康の保持及び健全な育成を図るため、助成対象を小学校就学前の乳幼児から小学校6年生までの子どもとするために必要な改正を行うものでございます。

題名を、山鹿市乳幼児医療費助成に関する条例から、山鹿市子ども医療費助成に関する条例に改め、第2条第1号の改正で、助成対象である子どもの定義について、本市の住民基本台帳に記録されている者または外国人登録原票に登録されている者であって、12歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者といたします。

第2条第5号から第5条第1項までの改正は、乳幼児を子どもに改めるなど、関係する文言の改正でございます。

第5条第2項から第9条までの改正は、現在、受給資格の決定の際に交付しております受給資格者証を受給認定通知に変更するため、所用の改正を行うものでございます。

附則といたしまして、この条例は平成22年1月1日から施行し、施行日以後の診療にかかる医療費から適用するものであり、資格認定の手続き等事前行為につきましては、3カ月前の10月1日から行うことができるものとするものでございます。

次に、議案第52号 山鹿市立隣保館条例の一部を改正する条例につきましてご説明いたします。

鹿央隣保館の名称の変更及び隣保館運営審議会の定数及び委員の見直し、並びに条文の整備を行うために提案するものでございます。

第2条の表中「上久野文化センター」を「鹿央文化センター」に改めるものです。

第3条につきましては、条文の整備を行うものでございます。

また、第7条第1項中「25人以内」を「20人以内」に改め、同項中第1号の「市議会の代表者」を削除するものでございます。

第13条については、条文の整備を行うものでございます。

附則として、この条例は21年7月1日から施行するものです。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長（横手啓介君）

松永農林部長。

[農林部長 松永道郎君 登壇]

○農林部長（松永道郎君）

議案第53号 山鹿市農業振興地域整備促進協議会設置条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

今回の改正は、同協議会の組織の見直し及び条文の整備を行うものでございます。

組織の見直しにつきましては、同協議会の委員の構成を規定しております第3条第2項中第1号の「市議会の議員」を削除するものでございます。

条文の整備につきましては、記載のとおりでございます。

附則として、この条例は平成21年7月1日から施行するものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げまして説明を終わります。

○議長（横手啓介君）

宮本環境部長。

[環境部長 宮本榮次郎君 登壇]

○環境部長（宮本榮次郎君）

議案第54号 山鹿市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本改正案は、一般廃棄物の収集、運搬及び処分の方法の見直しに伴い条例を改正する必要があり、提案するものでございます。

本市の一般家庭ごみの処理方法は、指定ごみ袋を購入することにより、袋の使用料に応じて一般家庭ごみの収集、運搬及び処分にかかる手数料をご負担いただく従量制による有料化方式をとっておりますが、昨年10月からの資源ごみの分別方法の見直しに伴い、一般家庭からの不燃ごみの排出量が著しく減少している状況にあります。

このような状況の中、また市民の皆様の要望に対する対応策として、現在の2種類の指定袋に最小のサイズの指定ごみ袋を新たに設け、利便性の向上及び効率化を図るため、条例の改正を行うものです。

主な改正内容は、一般廃棄物の収集、運搬及び処分に関する手数料の額を定めている別表第1中の可燃ごみ指定袋、不燃ごみ袋指定双方において、現行1袋当たり金額20円の小サイズを金額はそのままとし、サイズのみ中サイズと変更するとともに、新たに小サイズとして1袋当たり15円を設けるものです。

また、あわせて、これまで危険ごみとして取り扱っていた乾電池や蛍光管、電球、ライター、スプレー缶、カセットボンベなど、すべてを資源ごみとする分別方法の見直しに伴い、「危険ごみ無料」という文言を削除するものでございます。

なお、附則としまして、施行期日を平成21年7月1日からの施行といたします。

経過措置といたしまして、本改正条例の施行後における改正前に作成している指定袋の取り扱いにつきましては、改正前の手数料によりご負担していただく旨を規定いたしております。

よろしくご審議賜りますようお願いいたしまして説明を終わります。

○議長（横手啓介君）

八木田教育部長。

[教育部長 八木田達博君 登壇]

○教育部長（八木田達博君）

議案第55号 山鹿市学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例についてご説明を申し上げます。

本案は、平成21年4月1日の教育委員会教育部の組織改編に伴い、菊鹿町と鹿本町にあります山鹿市学校給食共同調理場運営委員会の構成委員の見直しを行い、あわせて条文の整備を行うものでございます。

第1条中及び第4条の改正は、条文の整備を行うものです。

第5条第1項の改正は、現行では個別的に列記して規定しております運営委員会の構成委員を包括的に規定し、あわせて条文の整備を行うものです。

同条第2項の改正及び同条に同条第3項として加える改正につきましては、補欠委員の任期と委員の再任について条文の整備を行うものでございます。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するものです。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願いいたしまして説明を終わります。

○議長（横手啓介君）

藏原総務部長。

[総務部長 藏原榮一君 登壇]

○総務部長（藏原榮一君）

議案第56号 平成21年度山鹿市一般会計予算についてご説明を申し上げます。

予算の概要を説明申し上げます前に、平成21年度の経済見通し及び地方財政計画の概要、そしてそれらを受けての山鹿市の予算編成方針についてご説明申し上げます。

5月に発表されました月例経済報告によりますと、各種経済対策の効果などが景気を下支えすることが期待されるものの、生産活動が極めて低い水準にあることなどから、雇用情勢の一層の悪化が懸念され、加えて世界的な金融危機の影響や世界景気の下ぶれ懸念など、景気をさらに下押しするリスクが存在するとされています。

また、このような経済状況を背景に、地方財政計画においては、引き続き財政健全化を推進しながらも、雇用創出や地域の元気回復を図るため、地方交付税等の増額を行っております。

これらのことを踏まえまして、平成21年度の予算編成にあたりましては、経済成長と財政健全化の両立を目指す認識のもと、安心、安全、元気、そして希望に満ちた山鹿の創出を目指し、市民生活を支える基礎的サービスの確保と地域の活性化につながる施策を自主的・主体的に取り組んでいくこととしております。

特に重点施策でございます市民の暮らしを守るための生活支援、地域の底力を発揮するための経済支援及び地域支援を政策の柱とし、あわせて新しい地方財政制度の全面施行を見据えて、予算の重点化・効率化に努めております。

以上の考え方のもと、編成いたしました平成21年度の一般会計の予算規模は257億7200万円、前年度比マイナスの1.4%、3億7800万円の減額でございます。

それでは、平成21年度山鹿市一般会計予算につきましてご説明を申し上げます。

1ページをお開きください。

第1条は、歳入歳出予算の総額を257億7200万円と定めるものです。

第2条及び第3条は、債務負担行為並びに地方債について定めるものであります。

第4条は、一時借入金の最高額を20億円と定めるものです。

第5条は、歳出予算の流用について定めるものであります。

12ページをお開きください。

第2表債務負担行為であります。1の農林業担い手育成資金利子補給ほか2つの事項について、債務の期間、限度額を記載のとおり定めております。

13ページをお開きください。

第3表地方債であります。地方債制度に基づく臨時財政対策債ほか9事業にかかるものを掲載いたしております。29億2900万円であります。

続きまして、歳入予算の概要について申し上げます。

19ページをお開きください。

事項別明細書の総括で申し上げます。1の市税から8の自動車取得税交付金に至るまで、すべての科目にわたって減額となっております。減額総額は4億3200万円でございます。昨年来の経済不況、景気後退のあおりを受け、市税など大幅な落ち込みが見込まれております。

一方、10の地方交付税につきましては、国において生活防衛のための緊急対策としまして、1兆円が追加されたことに伴いまして、4億円を増額いたしております。

このような状況のもと、編成いたしました、歳出予算に対する通常収支の不足額8億円につきましては、財政調整基金をもって補てんいたしております。

続きまして、歳出予算の内容についてご説明を申し上げます。

経常的な事業につきましては、説明を割愛させていただき、主要施策並びに政策的経費の主なものについてご説明申し上げます。

72ページをお開きください。

(款)総務費、(目)財産管理費の中にあります新庁舎建設推進費は、新庁舎建設用地として視野に入れている鹿本農業協同組合所有の土地、建物の鑑定・評価にかかる経費でございます。

続きまして、（目）総合支所費の中にあります総合支所整備事業は、将来の市民センター化に向けての施設整備にかかる基本構想等を策定するものでございます。

73ページをお開きください。

（目）企画費、管理経費の中には、鞠智城の国営公園化に向けて、各種団体や県、関係市町が一体となって取り組みを推進する経費を計上いたしております。

その下にあります過疎集落いきいき事業は、集落機能の衰退が危惧されている限界集落、準限界集落において、地域資源の管理とその実情に応じた施策を展開するものでございます。

また、中程にあります（目）情報化推進費、地域情報化推進費は、平成23年7月に予定されていますアナログテレビ放送の終了に伴い、難視聴地域における地上デジタル放送を受信するための共聴施設の整備を支援するものでございます。

74ページをお開きください。

（目）地域振興費、地域づくり事業では、これまでの地域活動補助金を見直した上で、地域自治振興交付金制度を創設し、主体的な地域づくりや地域運営のための活動を支援いたします。また、地域振興室の創設により、地域サポーター制度をはじめ、地域振興施策のさらなる充実を図るものでございます。

87ページをお開きください。

（款）民生費、（目）児童福祉総務費の子ども医療費助成事業につきましては、助成対象を小学校6年生まで拡充しています。また、その他の子育て支援といたしまして、歳出予算ではございませんが、本年度から2カ年間の限定措置といたしまして、第3階層から第6階層にかかる保育料について、月額1000円の負担軽減を行います。

91ページをお開きください。

（款）衛生費、（目）保健衛生総務費の中にあります地域医療推進事業は、今年度からの新たな取り組みでございます。市立病院及び各医療機関と連携して、市民健康講座等を地域に出向いて実施するものでございます。

その下の医師修学基金繰出金は、先程、議案第49号並びに50号においてご説明申し上げましたように、医師の緊急確保対策としまして、修学基金を創設するものでございます。

92ページをお開きください。

（目）健康づくり推進費、母子保健事業の中の妊産婦乳児健診につきましては、公費負担による健診回数の充実を図っております。従来は5回実施しておりましたが、本年から14回へ拡充し、あわせて産後ケアの実施も予定いたしております。

93ページをお開きください。

(目) 環境対策費の中の環境保全対策事業におきましては、昨年度実施いたしました地下水の水質検査の結果を踏まえ、水道未普及、未整備地域における給水施設整備等にかかる基本計画を策定いたします。

99ページをお開きください。

(款) 農林水産業費、(目) 農業振興費の中に、力強い農業と活力ある農山村を再生する施策として、農業に積極的に取り組む意欲のある担い手を掘り起こす「がんばる農林業チャレンジ支援事業」、山鹿の農産物の市場価値向上や国内外の販路拡大を目指す「やまがブランド確立販路開拓戦略」、農産加工品や特産物の生産、販売、また地域資源を生かした特色ある取り組みを支援する「元気いきいき地域再生支援事業」等の新たな施策を計上いたしております。

102ページをお開きください。

(目) 林業振興費の有害鳥獣対策事業は、年々深刻化する有害鳥獣による被害防止策といたしまして、鳥獣駆除の実施や電気防護柵設置への助成など、事業の拡充を図っております。

105ページをお開きください。

(款) 商工費、(目) 商工振興費の中程にありますプラザファイブ再生支援事業は、プラザファイブが実施する再生事業を支援し、中心市街地の活性化を目指すものでございます。

107ページをお開きください。

(目) 観光費の中にありますかほくまつりにつきましては、本年が実施から30年目の節目の年でありますので、1000人合唱など、記念事業を計画いたしております。

その下にあります観光資源開拓事業では、おとなの長旅・九州へのエントリーなど、新たな観光ルートの開拓を図ります。あわせて、観光基本計画の策定とともに、魅力ある観光地づくりに取り組むこととしております。

110ページをお開きください。

(款) 土木費、(目) 道路橋梁新設改良費の中では、旧市町間を結ぶ3路線の早期完了を図る合併支援道路整備事業をはじめ、主要道路にかかる改良等を行い、歩行者の安全確保、交通の円滑化を図り、人にやさしい安全な道づくりを目指していきます。

120ページをお開きください。

(款) 教育費、(項) 小学校費、(目) 学校建設費の学校規模適正化事業は、学校規模適正化基本計画に基づき推進する小学校の再編整備にかかる基本計画、地質調査、用地測量等の経費を計上いたしております。

122ページをお開きください。

(項) 中学校費、(目) 学校建設費の安全・安心な学校づくり事業は、昨年引き続き、中学校施設の耐震性向上を図るため、鹿北中学校、菊鹿中学校、鹿本中学校において、学校施設の耐震改修を行うものでございます。

以上、歳出予算について概略ご説明申し上げましたが、事業の詳細及び財源等につきましては、別冊で作成いたしております予算に関する説明書、また性質別の内訳、基金の状況、地方債の状況など、予算に関する資料につきましては、当初予算のあらましを作成いたしておりますので、あわせてご参照いただきますようお願い申し上げます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げまして説明を終わります。

○議長(横手啓介君)

ここでしばらく休憩いたします。

午前10時57分 休憩

○

午前11時07分 開議

○議長(横手啓介君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

富田市民福祉部次長。

[市民福祉部次長 富田辰郎君 登壇]

○市民福祉部次長(富田辰郎君)

議案第57号 平成21年度山鹿市国民健康保険事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。

第1条は、歳入歳出予算の総額を71億8401万7000円と定めるものでございます。

第2条は、一時借入金の最高額を6億円と定めるものです。

第3条は、歳出予算の流用について定めるものです。

12ページをお願いいたします。

歳入予算の主なものにつきましてご説明申し上げます。

(款) 国民健康保険税につきましては、一般被保険者分及び退職被保険者等分を合わせまして15億6318万4000円を計上しております。

13ページをお願いいたします。

(款) 国庫支出金、(項) 国庫負担金は、療養給付費等の国の負担金ですが、合わせまして14億5514万9000円を計上しております。

14ページをお願いいたします。

(目) 財政調整交付金は、市町村国保の財政力の不均衡調整及び特殊事情等が発

生した場合に交付されるもので、5億8364万円を計上いたしております。

15ページをお願いいたします。

(款) 前期高齢者交付金、(目) 前期高齢者交付金は、65歳から74歳までの医療費について、保険者間の財政負担を調整するために、社会保険診療報酬支払基金から交付されますが、13億4833万3000円を計上しております。

17ページをお願いいたします。

(款) 繰入金、(目) 一般会計繰入金は、繰入基準に基づく一般会計からの繰入金であり、4億557万9000円を計上しております。

次に、歳出予算の主なものにつきましてご説明申し上げます。

21ページをお願いいたします。

(款) 保険給付費、(項) 療養諸費は、一般被保険者及び退職被保険者等の入院、外来等に係る療養給付費並びに治療用装具等の療養費及び審査支払手数料であり、41億578万2000円を計上しております。

次に、22ページをお願いいたします。

(款) 保険給付費、(項) 高額療養費は、被保険者が医療機関に支払った費用、いわゆる一部負担金が自己負担限度額を超えた場合、その超過分を払い戻すものであり、4億6729万3000円を計上いたしております。

23ページをお願いいたします。

(款) 保険給付費、(目) 出産育児一時金は、被保険者が出産したとき支給するもので、84人分の3360万円を計上しております。

24ページをお願いいたします。

(款) 後期高齢者支援金等、(項) 後期高齢者支援金等は、昨年からはじめました後期高齢者医療制度への支援金で、事務費分も合わせて8億5535万7000円を計上しております。

25ページをお願いいたします。

(款) 介護納付金、(目) 介護納付金は、介護保険における第2号被保険者、40歳から64歳までの国保加入者の介護保険料を納付金として支払基金に納付するものであり、3億4021万5000円を計上しております。

27ページをお願いいたします。

(款) 保健事業費、(目) 特定健康診査等事業費は、40歳から74歳までの特定健康診査及び特定保健指導に係る経費であり、6733万4000円を計上いたしております。

次に、30ページをお願いいたします。

(款) 諸支出金、(目) 直営診療施設勘定繰出金は、市立病院で実施する事業に係る繰出金で、682万9000円を計上しております。

以上、概略ご説明申し上げましたが、31ページ以降に給与費明細書を掲載しております。

続きまして、議案第58号 平成21年度山鹿市老人保健事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

1 ページをお願いいたします。

第1条は、歳入歳出予算の総額を3550万円と定めるものです。なお、老人保健制度は、昨年4月から後期高齢者医療制度へ移行しましたが、旧老人保健制度での請求遅れ分や過誤調整分について予算措置をするものです。

次に、8ページをお願いします。

歳入予算の主なものにつきましてご説明申し上げます。

2歳入、(款)繰入金、(目)一般会計繰入金として3260万円を計上しております。

次に、9ページをお願いします。

(款)支払基金交付金、次の国庫支出金、県支出金につきましては、本年度は交付がなく、22年度に精算交付の予定でございます。

次に、11ページをお願いいたします。

歳出でございますが、(款)医療諸費、(項)医療諸費は、医療費とその審査支払手数料であり、3420万円を計上いたしております。

続きまして、議案第59号 平成21年度山鹿市後期高齢者医療特別会計予算についてご説明申し上げます。

1 ページをお願いいたします。

第1条は、歳入歳出予算の総額を6億5973万3000円と定めるものです。

次に、歳入予算の主なものにつきましてご説明申し上げます。

8ページをお願いいたします。

2歳入、(款)後期高齢者医療保険料につきましては、特別徴収、普通徴収の保険料を合わせまして4億2094万3000円を計上しております。

次に、9ページの(款)繰入金につきましては、事務費繰入金として813万円、低所得者に対する保険料軽減の公費繰り入れとして、保険基盤安定繰入金2億1964万5000円を計上しております。

10ページをお願いいたします。

(款)諸収入、(項)受託事業収入は、広域連合から委託を受けて実施します被保険者の健診の受託収入として934万5000円を計上しております。

次に、11ページをお願いいたします。

3歳出、(款)総務費につきましては、一般管理事務費、徴収事務費を計上して

おります。

12ページをお願いいたします。

(款) 後期高齢者医療広域連合納付金は、当市で徴収しました後期高齢者医療保険料と基盤安定分担金を広域連合へ納付するもので、6億4098万8000円を計上いたしております。

次に、保健事業費は、被保険者の健康診査に係る費用で934万5000円を計上いたしております。

以上、概略ご説明申し上げましたが、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（横手啓介君）

宮本環境部長。

[環境部長 宮本榮次郎君 登壇]

○環境部長（宮本榮次郎君）

議案第60号 平成21年度山鹿市農業集落排水事業特別会計予算についてご説明いたします。

1ページをお願いいたします。

第1条は、歳入歳出予算の総額を13億7029万9000円と定めるものです。

内容につきましては、後ほど事項別明細書によりご説明します。

第2条及び第3条は、債務負担行為並びに地方債について定めるものです。

第4条は、一時借入金の最高額を5億1000万円と定めるものです。

第5条は、歳出予算の流用について定めるものです。

4ページをお願いいたします。

第2表、債務負担行為です。水洗便所等改造資金利子補給について、期間、債務の限度額を記載のとおり定めるものです。

第3表、地方債です。農業集落排水事業について、限度額を2億120万円と定めるものです。記載の方法、利率、償還の方法は記載のとおりです。

次に、歳入予算の主なものについてご説明いたします。

8ページをお願いします。

(款) 分担金及び負担金、(目) 農業集落排水事業費分担金1110万円は、農業集落排水事業の実施に伴う受益者分担金です。

(款) 使用料及び手数料、(目) 農業集落排水施設使用料1億4018万8000円です。

9ページをお願いします。

(款) 国庫支出金、(目) 農業集落排水事業費国庫補助金1億9190万円は、米田東部処理区、菊鹿東部Ⅱ期処理区の事業にかかるものでございます。

(款) 県支出金、(目) 農業集落排水事業費県補助金2905万5000円は、前年度の補助対象事業費に対して6.5%の県補助金が交付されるものでございます。なお、この補助金につきましては、農業集落排水事業基金条例に基づき、地方債の元利償還に対して交付されるものでございます。

10ページをお願いします。

(款) 繰入金、(目) 一般会計繰入金 7 億5700万円です。

(款) 繰入金、(目) 農業集落排水事業基金繰入金3950万円です。

11ページをお願いします。

(款) 市債、(目) 農業集落排水事業債 2 億120万円は、菊鹿東部Ⅱ期処理区及び米田東部処理区の管路工事等に係るものです。

次に、歳出予算の主なものについてご説明いたします。

12ページをお願いします。

(款) 農業集落排水事業費、(目) 処理場管理費 1 億4002万6000円は、三玉東部浄水センターほか18カ所の維持管理に係る経費です。

(目) 管路管理費2694万8000円は、管路及び中継ポンプ215カ所の維持管理に係るものです。

13ページをお願いします。

(目) 施設建設費 4 億3898万6000円は、菊鹿東部Ⅱ期処理区の管路工事及び米田東部処理区の全体設計管路工事に係る建設事業費等でございます。

14ページをお願いします。

(款) 公債費、(目) 元金 5 億2660万2000円は、長期債の元金の償還金です。

(目) 利子 1 億6592万5000円は、長期債の利子及び一時借入金の利子です。

以上、予算の概要につきまして説明しましたが、予算の説明書といたしまして、15ページから24ページにかけて、給与費明細書、債務負担に関する調書、地方債に関する調書を掲載しております。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げまして説明を終わります。

○議長（横手啓介君）

富田市民福祉部次長。

[市民福祉部次長 富田辰郎君 登壇]

○市民福祉部次長（富田辰郎君）

議案第61号 平成21年度山鹿市介護保険事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

1 ページをお願いいたします。

第 1 条は、歳入歳出予算の総額を50億3048万6000円と定めるものでございます。

対前年度比5%増でございます。

第2条は、一時借入金の最高額を2億円と定めるものでございます。

第3条は、歳出予算の流用について定めたものであります。

8ページをお願いいたします。

主な歳入予算についてご説明申し上げます。

(款) 保険料7億6322万6000円につきましては、第1号被保険者の特別徴収、普通徴収に係る介護保険料でございます。

次に、9ページをお願いいたします。

(款) 支払基金交付金は、第2号被保険者に係る介護保険料相当額の介護給付費交付金14億264万5000円と、地域支援事業支援交付金1933万5000円でございます。

10ページをお願いします。

(款) 繰入金、(項) 一般会計繰入金の計7億4058万1000円は、基準に基づく繰入金でございます。

11ページをお願いいたします。

同じく、(項) 基金繰入金の計7786万4000円は、介護保険料軽減措置に対する基金繰入金でございます。

12ページをお願いいたします。

主な歳出予算につきましてご説明申し上げます。

(款) 総務費、(目) 一般管理費から、次のページの(目) 計画策定委員会費につきましては、職員7名分の人件費及び賦課徴収費、介護認定のための調査費など、通常業務に係る分を計上いたしております。

次に、13ページの(款) 保険給付費、(目) 介護サービス給付費40億7878万円は、要介護1から要介護5と認定された被保険者に係る介護サービス給付費でございます。

同じく、(目) 介護予防サービス給付費2億9828万6000円は、要支援1と2に認定された被保険者に係る給付費でございます。

14ページをお願いいたします。

同じく、(目) 高額介護サービス費8245万5000円は、被保険者が支払った自己負担額が一定額を超えた場合に支給する高額介護サービス費でございます。

15ページをお願いいたします。

同じく、(目) 特定入所者介護サービス費2億926万2000円は、施設利用料などについて、低所得者対策として補足的給付を行うものでございます。

次に、(款) 地域支援事業費、(目) 介護予防特定高齢者施策事業費4228万円は、何らかの支援をしないと要介護、要支援状態となる高齢者に対する事業でございます。

す。

同じく、(目) 介護予防一般高齢者施策事業費2505万6000円は、元気な高齢者に対する事業でございます。

16ページをお願いいたします。

(目) 包括的支援事業費6829万7000円は、地域包括支援センターの職員給及び要介護状態の改善、さらには介護予防を目的とした地域包括支援センターを中心に実施する経費等でございます。

(目) 居宅介護支援事業費3445万8000円は、要支援1と2に認定された被保険者に対し、介護予防サービス計画を作成する経費でございます。

17ページをお願いいたします。

(款) 諸支出金、(目) 他会計繰出金2718万円は、山鹿市・植木町介護認定審査事業にかかわります山鹿市の負担分でございます。

以上、概略ご説明申し上げましたが、19ページ以降に給与費明細書を掲載しております。

続きまして、議案第62号 平成21年度山鹿市・植木町介護認定審査事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。

第1条は、歳入歳出予算の総額を3882万9000円と定めるものでございます。

6ページをお願いいたします。

歳入予算についてご説明申し上げます。

(款) 分担金及び負担金1164万9000円は、植木町からの負担金でございます。

(款) 繰入金2718万円は、山鹿市の負担分でございます。

7ページをお願いいたします。

歳出予算につきましてご説明申し上げます。

(款) 総務費につきましては、山鹿市と植木町で共同設置しております介護認定審査会の通常業務に係る経費3882万9000円で、職員1名分の職員給及び認定審査事業等に係る経費でございます。

以上、概略ご説明申し上げましたが、8ページ以降に給与費明細書を掲載しておりますので、ご参照の上、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。説明を終わります。

○議長（横手啓介君）

富安水道局長。

[水道局長 富安 豪君 登壇]

○水道局長（富安 豪君）

議案第63号 平成21年度山鹿市簡易水道事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

1 ページをお願いします。

第1条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億6321万2000円と定めるものです。内容につきましては、後ほど、歳入歳出予算事項別明細書によりご説明いたします。

第2条は、地方債について定めるものです。

第3条は、一時借入金の最高額を2億3100万円と定めるものです。

4 ページをお願いいたします。

第2表地方債です。簡易水道事業についての限度額を1億5940万円と定めるもので、起債の方法、利率及び償還の方法は記載のとおりです。

次に、歳入予算の主なものについてご説明いたします。

9 ページをお願いいたします。

(款) 分担金及び負担金、(目) 簡易水道事業費負担金47万2000円は、給水装置の新設及び増径工事に係る加入金です。

(款) 使用料及び手数料、(目) 簡易水道使用料4145万円は、水道料金収入です。

10 ページをお願いいたします。

(款) 国庫支出金、(目) 簡易水道事業費国庫補助金7168万円は、鹿本町高橋津袋地区の簡易水道施設整備事業に係るものです。

(款) 繰入金、(目) 一般会計繰入金9018万5000円は、一般会計からの繰入金です。

(款) 市債、(目) 簡易水道債1億5940万円は、鹿北町及び鹿本町の簡易水道施設整備事業に係るものです。

次に、歳出予算についてご説明いたします。

11 ページをお願いいたします。

(款) 簡易水道事業費、(目) 施設管理費3416万1000円は、主に鹿北町及び菊鹿町の簡易水道施設の維持管理にかかる経費です。

(目) 施設建設費は2億4621万7000円、鹿北町岩野地区及び鹿本町高橋津袋地区の簡易水道施設整備事業に係る経費です。

12 ページをお願いいたします。

公債費、(目) 元金5962万3000円は、長期債元金の償還金です。

(目) 利子2271万1000円は、長期債及び一時借入金の利子です。

以上、予算の概要につきましてご説明いたしました。予算の説明書といたしまして、13ページ以降に給与費明細書、債務負担行為に関する調書及び地方債に関する

る調書を掲載いたしておりますので、ご参照の上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（横手啓介君）

富田農林部次長。

[農林部次長 富田弘海君 登壇]

○農林部次長（富田弘海君）

議案第64号から67号まで、財産区特別会計予算についてご説明申し上げます。

まず、議案第64号 平成21年度六郷財産区特別会計予算について説明します。

1 ページをお願いします。

第1条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ125万5000円と定めるものです。

歳出内容につきまして説明します。

7 ページをお願いします。

（款）総務費、（目）財産管理費の98万5000円は、造林作業及び作業道路などの維持管理に要する経費でございます。

総括といたしまして、5 ページに歳入歳出予算事項別明細書を、8 ページに給与費明細書を掲載しております。

次に、議案第65号 平成21年度城北財産区特別会計予算について説明します。

1 ページをお願いします。

第1条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ945万円と定めるものです。

歳出内容につきましては、7 ページをお願いします。

（款）総務費、（目）財産管理費の792万円は、除間伐及び作業道路などの維持管理に要する経費でございます。

次に、議案第66号 平成21年度稲田財産区特別会計予算について説明します。

1 ページをお願いします。

第1条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ68万4000円と定めるものです。

歳出内容につきましては、議案第64号と同様でございます。

次に、議案第67号 平成21年度稲田六郷財産区特別会計予算について説明します。

1 ページをお願いします。

第1条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ102万5000円と定めるものです。

歳出内容につきましては、財産区管理委員会の運営に要する経費でございます。

この議案につきましても、5 ページに事項別明細書総括表を、8 ページに給与費明細書を掲載しております。

ご参照の上、ご審議いただきますようお願い申し上げます。財産区特別会計予算についての説明を終わります。

○議長（横手啓介君）

富安水道局長。

[水道局長 富安 豪君 登壇]

○水道局長（富安 豪君）

議案第68号 平成21年度山鹿市水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

1 ページをお願いいたします。

第1条は、総則です。

第2条は、業務の予定量です。給水戸数1万1560戸、年間総配水量322万9000立方メートル、1日平均配水量8846立方メートルを見込んでいます。

主な建設改良事業は、配水管整備事業に1億8590万円、津留第2水源地整備事業に1億7850万円を予定しています。

第3条は、収益的収入及び支出の予定額です。

まず、収入よりご説明します。

水道事業収益は、4億5403万4000円を見込んでいます。

内訳は、主に水道料金収入に関する営業収益4億5365万9000円、預金利息などに関する営業外収益32万2000円、過年度損益修正益などに関する特別利益5万3000円を見込んでいます。

次に支出ですが、水道事業費は4億3984万9000円を予定しています。

内訳は、委託料、動力費、給与費及び減価償却費などに関する営業費用3億8085万5000円、企業債利息及び消費税に関する営業外費用5799万3000円、過年度損益修正損などに関する特別損失100万1000円を予定しています。

2 ページをお願いします。

第4条は、資本的収入及び支出の予定額です。

まず、収入よりご説明します。

資本的収入は、1億9847万4000円を見込んでいます。

内訳は、消火栓設置に関する一般会計からの工事負担金460万円、給水装置の新設及び増径工事に関する加入金386万4000円、配水管整備及び津留第2水源地整備に関する企業債発行額1億9000万円などを見込んでいます。

次に支出ですが、資本的支出は4億3897万5000円を予定しています。

内訳は、配水管整備及び津留第2水源地整備などに関する建設改良費3億9275万3000円、企業債の元金償還に関する企業債償還金3624万7000円、管網図などの作成に関する開発費997万5000円を予定しています。

第5条は企業債について定めるもので、限度額を1億9000万円とするものです。起債の目的、方法、利率、償還の方法は記載のとおりです。

3 ページをお願いします。

第6条は、予定支出の各項の経費の金額の流用について定めるもので、（第1項）営業費用及び（第2項）営業外費用の予定支出に不足が生じたときは、相互間で流用できるものとするものです。

第7条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費について定めるもので、職員給与費9926万2000円、交際費5万円とするものです。

第8条は、たな卸資産の購入限度額を1480万1000円とするものです。

以上、予算の概要についてご説明いたしました。が、予算に関する説明書として7ページ以降に予算実施計画、資金計画、給与費明細書、債務負担行為に関する調書、予算損益計算書及び予算貸借対照表を掲載していますので、ご参照の上、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（横手啓介君）

荒木病院事務部長。

[病院事務部長 荒木 隆君 登壇]

○病院事務部長（荒木 隆君）

議案第69号 平成21年度山鹿市病院事業会計予算についてご説明申し上げます。

1 ページをお開き願います。

第1条は、総則でございます。

第2条は、業務の予定量でございます。

1、病床数は、一般病床197床、感染症病床4床、計201床でございます。

2、年間延患者数は、入院4万5625人、外来6万1226人を見込んでおります。

3、一日平均患者数は、入院125人、外来253人を見込んでおります。

4、主な建設改良事業は、施設整備事業に係る工事費として28億9131万7000円と、医療機器整備事業に5億5429万1000円を予定しております。

2 ページをお願いいたします。

第3条は、収益的収入及び支出の予定額でございます。

まず、収入でございます。

（第1款）病院事業収益は、23億5996万2000円を見込んでおります。

内訳は、入院及び外来等の医業収益22億4034万9000円、他会計補助金及び負担金などの医業外収益1億1911万3000円、過年度損益修正益などの特別利益50万円でございます。

次に、支出でございます。

（第1款）病院事業費用は、27億3540万6000円を予定しております。

内訳は、給与費、材料費及び管理経費などの医業費用として25億5329万3000円、

企業債利息、繰延勘定償却費及び消費税の医業外費用として1億7711万3000円、過年度損益修正損などの特別損失として500万円でございます。

3ページをお願いいたします。

第4条は、資本的収入及び支出の予定額でございます。

まず、収入でございます。

(第1款) 資本的収入35億4506万9000円を見込んでおります。

内訳は、施設整備事業及び医療機器整備事業の建設改良事業に係る企業債34億4130万円、企業債の元金償還に係る他会計負担金9956万9000円、医療機器整備に係る国保会計からの他会計繰入金420万円でございます。

次に、支出でございます。

(第1款) 資本的支出36億7622万7000円を見込んでおります。

内訳は、施設整備事業に係る工事費及び医療機器整備の建設改良費34億4560万8000円、企業債の元金償還に係る企業債償還金1億8079万9000円、退職給与に係る繰延資産4982万円でございます。

4ページをお願いいたします。

第5条は、企業債でございます。

起債の目的は、施設整備事業及び医療機器整備事業であり、限度額をそれぞれ28億9130万円と5億5000万円、計34億4130万円とするものでございます。

なお、起債の方法、利率、償還の方法は記載のとおりでございます。

第6条は、一時借入金の借入限度額に関する規定で、借入限度額を24億円と定めるものでございます。

第7条は、予定支出の各項の経費の金額の流用について定めるもので、金額を流用できる場合は、医業費用、医業外費用を100万円とするものでございます。

5ページをお願いいたします。

第8条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費について定めるもので、職員給与費15億3646万8000円、交際費を50万円とするものでございます。

第9条は、たな卸資産の購入限度額について定めるもので、限度額を5億4098万8000円とするものでございます。

以上、概略をご説明申し上げましたが、予算の説明書といたしまして、予算説明書の9ページ以降に実施計画、資金計画、給与費明細書、継続費に関する調書、債務負担行為に関する調書、予定損益計算書、予定貸借対照表を掲載しております。

ご参照の上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（横手啓介君）

宮本環境部長。

○環境部長（宮本榮次郎君）

議案第70号 平成21年度山鹿市下水道事業会計予算についてご説明いたします。

1 ページをお願いします。

第1条は、総則です。

第2条は、業務の予定量です。排水件数9873件、年間総排水量765万8560立方メートルで、1日平均排水量を2万982立方メートルと見込んでいます。

主な建設改良事業は、山鹿処理区、鹿本処理区の管きよ整備及び下水処理場整備事業に4億4916万8000円を予定しています。

第3条は、収益的収入及び支出の予定額です。

まず、収入よりご説明します。（第1款）下水道事業収益は9億2835万3000円を見込んでいます。内訳は、主に料金収入及び他会計負担金等に係る営業収益6億7999万8000円、他会計補助金等に係る営業外収益2億4785万4000円、過年度損益修正益等に係る特別利益50万1000円を見込んでいます。

次に支出でございますが、（第1款）下水道事業費用は8億1390万3000円を予定しています。内訳は、給与、動力費及び減価償却に係る営業費用6億440万1000円、企業債利息及び消費税等に係る営業外費用2億650万1000円、過年度損益修正損等に係る特別損失200万1000円を予定しています。

2 ページをお願いします。

第4条は、資本的収入及び支出の予定額です。

まず、収入よりご説明します。（第1款）資本的収入4億5704万5000円を見込んでいます。内訳は、管きよ及び処理場建設に係る企業債を1億9410万円、同じく補助金2億4854万4000円、工事負担金1440万円、固定資産売却代金1000円を見込んでいます。

次に支出ですが、（第1款）資本的支出は9億1850万6000円を予定しています。内訳は、水質改善、浸水対策、機能高度化、面整備に伴う管きよ工事に係る建設改良費4億4916万8000円、企業債の元金償還にかかる企業債償還金4億2933万8000円、長期借入金返還金4000万円を予定しています。

第5条は、債務負担行為です。水洗便所等改造資金利子補給について、期間、債務の限度額を記載のとおり定めるものです。

3 ページをお願いします。

第6条は、企業債です。公共下水道事業の企業債限度額を1億9410万円と定めるもので、起債の方法、利率、償還の方法は記載のとおりです。

第7条は、一時借入金です。一時借入金の限度額を5億円と定めるものです。

第8条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費について定めるもので、職員給与費を5331万5000円と定めるものです。

第9条は、他会計からの補助金です。下水道事業運営のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を4億2756万8000円と定めるものです。

以上、予算の概要につきましてご説明いたしましたが、予算の説明書といたしまして、7ページから26ページにかけてまして予算実施計画、資金計画、給与費明細書、債務負担に関する調書、予定損益計算書、予定貸借対照表を掲載しております。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。説明を終わります。

○議長（横手啓介君）

藏原総務部長。

[総務部長 藏原榮一君 登壇]

○総務部長（藏原榮一君）

報告第4号 専決処分の報告についてご説明申し上げます。

当報告につきましては、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、物損事故に係る損害賠償の額の決定及び和解について専決処分をいたしましたので、ご報告申し上げます。

2ページをお願いいたします。

事故発見日時は、平成21年4月13日、午後4時ごろでございます。相手方の住所並びに氏名は、記載のとおりでございます。事故の概要は、市有地公用車駐車場に出入りしたと思われる車両が、相手方の所有するブロック塀に接触し、これを損傷させたものでございます。これにかかる損害賠償の額は16万195円でございます。

和解事項といたしまして、山鹿市は賠償金を支払い、今後いかなる事情が発生しても双方とも異議の申し立てをしないとするものでございます。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（横手啓介君）

松永農林部長。

[農林部長 松永道郎君 登壇]

○農林部長（松永道郎君）

報告第5号 専決処分の報告についてご説明申し上げます。

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、公用車での事故による損害賠償に係る決定及び和解について、専決処分をいたしましたのでご報告申し上げます。

2ページをお願いいたします。

事故発生日時は、平成21年4月17日、午後3時ごろです。相手方の住所、氏名は記載のとおりでございます。事故の概要は、鹿本農業協同組合鹿北選果場に駐車し

ていた公用車が、駐車ブレーキの操作が不十分であったため、相手方車両に接触し、損傷させたものでございます。損害賠償の額は13万3853円です。

和解事項といたしまして、山鹿市は損害を賠償し、今後いかなる事情が発生しても、双方とも異議の申し立てをしないものとするものです。以上、ご報告申し上げます。

○議長（横手啓介君）

藏原総務部長。

[総務部長 藏原榮一君 登壇]

○総務部長（藏原榮一君）

報告第6号 平成20年度山鹿市一般会計繰越明許費繰越計算書についてご報告いたします。

地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づきご報告いたします。これは先の3月定例会におきまして議決をいただいております繰越明許費15件に係る報告でございます。

2ページの平成20年度山鹿市一般会計繰越明許費繰越計算書によりご説明いたします。

（款）総務費、（項）総務管理費、定額給付金給付事業ほか14事業にかかる繰越明許費の金額に対しまして、記載のとおり、それぞれ平成20年度から21年度へ繰り越しを行ったものでございます。

財源は、既収入特定財源の国保支出金及び未収入特定財源の国庫支出金、県支出金、地方債並びに一般財源でございます。以上、ご報告申し上げます。

○議長（横手啓介君）

荒木病院事務部長。

[病院事務部長 荒木 隆君 登壇]

○病院事務部長（荒木 隆君）

報告第7号 平成20年度山鹿市病院事業会計継続費繰越計算書につきまして、地方公営企業法施行令第18条の2第1項の規定に基づきご報告申し上げます。

2ページをお願いいたします。

平成20年度山鹿市病院事業会計継続費繰越計算書によりご説明いたします。

（款）資本的支出、（項）建設改良費、（事業名）施設整備事業に係る支払義務発生額2億8026万9000円、翌年度繰越額7億7279万4000円、財源は企業債、損益勘定留保資金であります。以上、報告いたします。

○議長（横手啓介君）

宮本環境部長。

[環境部長 宮本榮次郎君 登壇]

○環境部長（宮本榮次郎君）

報告第8号 平成20年度山鹿市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づきご報告いたします。

2ページをお願いします。

平成20年度山鹿市下水道事業会計予算繰越計算書によりご説明いたします。

（款）資本的支出、（項）建設改良費、（事業名）浸水対策下水道事業、支払義務発生額4780万円に対しまして、翌年度繰越額2819万7000円、財源は国庫補助金、企業債、当年度損益勘定留保資金でございます。

なお、本事業は今年4月30日に完成をいたしております。以上、報告します。

○議長（横手啓介君）

藏原総務部長。

[総務部長 藏原榮一君 登壇]

○総務部長（藏原榮一君）

報告第9号 山鹿市土地開発公社の経営状況の報告についてご説明申し上げます。

本公社は、地方自治法第221条第3項の法人に該当しますので、同法第243条の3第2項の規定に基づき、その経営状況を報告するものでございます。

2ページをお願いいたします。

平成20年度の事業報告でございます。2事業、(1)の事業の概要は、一般管理事務でございます。(2)の収入に関する事項は、預金の受取利息が4万4159円でございます。(3)の支出に関する事項は、一般管理事務に要する経費2万1525円でございます。3のその他、平成21年度への現金預金の繰越金は1499万4131円でございます。

なお、3ページから6ページにかけては、決算報告書、損益計算書、貸借対照表、財産目録を掲載いたしておりますので、ご参照いただきますようお願いいたします。

7ページをお願いいたします。

平成21年度の事業計画でございますが、20年度と同じく一般管理事務を行うこととしております。それに係る予算につきましては、第2条の収益的収入及び支出の予定額は、収入が事業外収益の受取利息3万円、支出は一般管理費11万2000円でございます。

なお、8ページに平成21年度の予算実施計画並びに資金計画を掲載いたしておりますので、ご参照いただきますようお願い申し上げます。

○

散 会

○議長（横手啓介君）

以上で、本日の会議は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後0時01分 散会



6月5日(金曜日)

平成21年（第4回）山鹿市議会6月定例会会議録

議事日程（第2号）

平成21年6月5日（金曜日）午前10時開議

第1 質疑・一般質問

○

発言通告

1. 太田黒 鐵郎

質 疑

（1）議案第56号 平成21年度山鹿市一般会計予算

- ① 国の地方財政計画と一般会計予算との整合性について
- ② 市税の滞納繰越分について
- ③ P73（目）企画費 過疎集落いきいき事業
- ④ P73（目）情報化推進費 地域情報化推進費
- ⑤ P102（目）林業振興費 有害鳥獣対策事業
- ⑥ P104（目）商工総務費 緊急雇用対策事業

2. 高野 誠二

一般質問

- （1）さくら湯再建における準防火指定解除について
- （2）農業基本条例制定について
- （3）山鹿市におけるパブリックコメントについて

3. 森 久雄

一般質問

- （1）今後の事業展開と起債について
- （2）農家所得増の一助とすべき政策提案について

4. 北原 昭三

一般質問

- （1）健康支援について
 - ① がん予防対策等への市の取り組み
- （2）医療と介護について
 - ① ヒブワクチン接種の現状
 - ② 在宅介護の現状
- （3）観光促進について

5. 福本 義文

一般質問

- (1) やまが市街地循環バス、山鹿市あいのりタクシー運行について
- (2) 上水道（市営簡易水道を含む）のない地域の飲用水について

○

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○

出席議員（30名）

1番	永田健君
2番	稲葉昇君
3番	藤本芳雄君
4番	福本義文君
5番	富丸洋一郎君
6番	藤本峰秀君
7番	北原昭三君
8番	芹川正美君
9番	藤原豊君
10番	立山秀木君
11番	立山隆君
12番	原徹君
13番	平井邦廣君
14番	吉本政幸君
15番	池田誠一君
16番	堀茂幸君
17番	永田紘二君
18番	森川昭彦君
19番	川野功君
20番	古荘克郎君
21番	森芳顕君
22番	家入憲隆君
23番	横手啓介君
24番	高野誠二君
25番	藤原弘君

26番 森 久 雄 君
 27番 太田黒 鐵 郎 君
 28番 丸 山 寛 治 君
 29番 寺 崎 勇 児 君
 30番 丸 山 康 昭 君



説明のため出席した者

市 長	中 嶋 憲 正 君
副 市 長	池 田 永 実 君
教 育 長	杉 本 作 徳 君
総 務 部 長	藏 原 榮 一 君
市 民 福 祉 部 長	中 野 力 君
農 林 部 長	松 永 道 郎 君
商 工 観 光 部 長	永 田 義 文 君
建 設 部 長	有 働 郁 夫 君
環 境 部 長	宮 本 榮 次 郎 君
病 院 事 務 部 長	荒 木 隆 君
教 育 部 長	八 木 田 達 博 君
総 務 部 次 長	三 森 兄 臣 君
市 民 福 祉 部 次 長	富 田 辰 郎 君
水 道 局 長	富 安 豪 君
病 院 事 務 部 次 長	田 上 信 博 君
会 計 管 理 者	北 井 孝 範 君
財 政 課 長	木 下 実 君
税 務 課 長	本 多 隆 文 君
健 康 増 進 課 長	黒 田 睦 男 君
農 林 企 画 課 長	戸 次 由 夫 君
農 林 振 興 課 長	金 光 一 誠 君
商 工 課 長	大 森 健 司 君
観 光 課 長	寺 崎 泰 和 君
都 市 計 画 課 長	宮 本 稔 君
監 査 事 務 局 長 兼 選 管 事 務 局 長	川 崎 美 明 君



事務局職員出席者

事 務 局 長	幸 村 英 星 君
議 会 総 務 係 長	渡 邊 義 明 君
書 記	中 村 武 志 君
書 記	森 英 州 君

○

午前10時00分 開議

○議長（横手啓介君）

これより本日の会議を開きます。

日程第1 質疑・一般質問

○議長（横手啓介君）

日程第1 質疑・一般質問を行います。

発言の通告がっておりますので、順次発言を許します。太田黒鐵郎議員。

[24番 太田黒鐵郎君 登壇]

○27番（太田黒鐵郎君）

議席番号27番、太田黒鐵郎でございます。

まず、本題に入ります前に、本年度予算の感想から申し上げます。先日の市長の所信表明の中にありますように、予算編成の考え方として、1、生活支援、2、経済支援、3、地域支援、この三つの支援を柱として、重点的な予算配分をされて、特に市の基幹産業である農林業予算及び市民の生活に一番密着した扶助費、いわゆる民生費に対し、適材適所的にメリハリのある大変立派な予算編成ができています。このことに対し、市長をはじめ、副市長、各部長及び担当者の方々のご苦勞に対し高く評価し、敬意を表するところでございます。

それでは、通告のとおり、質疑を一問一答によりお伺いいたします。

議案第56号 平成21年度山鹿市一般会計予算についてであります。昨今の社会経済状況につきましては、ご案内のとおり、100年に一度と言われる大不況にあり、国では景気浮揚策をいろいろ企画されているところでございます。山鹿市におきましては、今までは暫定予算であり、今回が本予算になり、一般会計予算で257億7200万円、対前年比がマイナスの3億1800万円、1.4%の減ということで計上されております。

そこで、この予算編成における国の地方財政計画と一般会計予算の整合性についてお伺いします。地方財政計画は、その年の地方財政の姿を標準的な規模で描いたもので、いわば政府の地方財政に対する期待像というべきものでありますが、それを受けて地方財政計画が本市の一般会計予算にどのように反映されているのか、その考え方についてお尋ねをいたします。

○議長（横手啓介君）

これより、執行部の答弁を求めます。藏原総務部長。

[総務部長 藏原榮一君 登壇]

○総務部長（藏原榮一君）

おはようございます。

太田黒議員の質疑、国の地方財政計画と一般会計予算との整合性についてお答えいたします。

国の地方財政計画は、毎年度の国の予算編成に合わせて、地方公共団体の財政運営上の指標となるものとして作成されるものでございます。地方交付税の額も財源保障の観点から、この計画をもとにして決定されます。

お尋ねの趣旨が国の地方財政計画と一般会計予算の整合性ということでございますので、まず平成21年度の国の予算編成の基本的な考え方についてご答弁申し上げます。

国の予算編成の基本方針は、国民生活と日本経済を守る観点から、当面は景気対策、中期的には財政再建、中長期的には改革による経済成長という3段階で経済財政政策を進めることとされております。

現下の経済金融情勢に対応した安心実現のための緊急総合対策、生活防衛のための緊急対策を着実に実施するとともに、新経済成長戦略等により、内需主導の持続的成長が可能となるよう、経済の体質を転換し、日本経済の底力を発揮させることとしております。

このような考え方のもと、特に地方公共団体に対しては、次のような取り組みが求められております。地域の元気回復に向けて、あらゆる分野における地域活性化施策、そして地域医療提供体制の確保、少子化対策、産業振興対策、地域再生対策等への積極的な取り組みが求められております。

一方では、国の取り組みと歩調を合わせ、人件費、一般行政経費の徹底した見直しを図り、新しい財政健全化法の全面施行への対応に努めることが求められております。

これらのことを踏まえ、本市の予算編成におきましても、経済成長と財政健全化の両立を図りながら、安心・安全・元気そして希望に満ちた山鹿の創出、特に重点政策としまして市民の暮らしを守るための生活支援、地域の底力を発揮するための経済支援、そして集落機能の低下が危惧される周辺地域に配慮した地域支援の三つの支援を政策の柱とし、合せて新しい地方財政制度の全面施行を見据え、予算の重点化、効率化に努め、編成いたしております。

具体例を挙げて申し上げますと、まず生活支援としましては、地域情報化推進費、子ども医療費助成の拡充、保育料の負担軽減、医師修学基金制度の創設、妊産婦乳児健診の拡充などでございます。

次に、経済支援といたしまして、緊急雇用対策事業、プラザファイブ再生支援事

業、がんばる農林業チャレンジ支援事業、有害鳥獣対策事業などであります。

最後に、地域支援といたしましては、過疎集落いきいき事業、地域自治振興交付金制度並びに地域振興室の創設、あいのりタクシーの運行、地域医療推進事業などでございます。

このように、国の地方財政対策と歩みを一つにして、地方財政運営の基本であります収支の均衡、適正な行政水準の確保、そして財政構造の弾力性の確保に努め、予算編成にあっております。以上、ご答弁申し上げます。

○議長（横手啓介君）

太田黒議員、了解ですか。

○27番（太田黒鐵郎君）

議長。

○議長（横手啓介君）

太田黒議員。

[27番 太田黒鐵郎君 登壇]

○27番（太田黒鐵郎君）

ただいまの答弁で、予算編成の考え方につきましては理解をできますが、その中身についてお伺いいたします。

まず、基金であります。財政調整基金が通常収支の不足額として、本年度は8億円が取り崩され、積立額が7000万円の計上であります。19年度末の残高が41億8100万円で、20年度の取り崩しが10億円、20年度末の残高が28億9200万円で、21年度末の見込み残高が21億6200万円となっており、合併後4年が経過している中で、基金は次第に減少しております。ほかの減債基金等も同様でございますけれども、このことについて今後の見通しについてお伺いいたします。

次に、本年度予算を全体を考えてみますと、広義的に見た義務的経費であります。平成20年度は49%で、今年度は50%となっており、扶助費の伸びが主なものであります。合併後10年間で45%を目標に削減するという計画であったと思っております。このことについての今後の推移についてお伺いいたします。

以上、2点目、お尋ねいたします。

○議長（横手啓介君）

答弁を求めます。蔵原総務部長。

[総務部長 蔵原榮一君 登壇]

○総務部長（蔵原榮一君）

2回目の質疑にお答えいたします。

まず、財政調整基金の将来の見通しについてということでございますが、財政調

整機能を有する基金、財政調整基金、減債基金の取り扱いにつきましては、あくまで年度間の財源調整を図るべく趣旨に基づき取り扱うものでございますので、適正水準とみなされる標準財政規模の20%以上、本市におきましては33億円程度でございますが、常時確保すべく努めてまいりたいと思っております。

本市の場合、平成20年度末で他会計への貸付分を含め約62億円、対標準財政規模の38.6%を確保しておるところでございます。

次に、本年度予算の義務的経費についてでございますが、ご指摘のとおり、その規模が128億9369万8000円、歳出構成比50%となっております。この指標は、適正水準とみなされる指標、構成比45%程度でございますが、を大きく上回っているところでございます。

その要因を分析してみますと、人件費及び公債費に関しましては、平成20年度と比較し、約3億円減少しておりますものの、少子高齢化の進展に伴う扶助費の伸びが著しいことによるものでございます。

しかしながら、合併初年度の平成17年度決算と比較してみますと、義務的経費の総額におきましては、約5億2000万円減少しているところでございます。

これからの財政運営の基本的態度としましては、人件費においては、合併から10年間で200名以上の職員数の削減、公債費につきましては、公債管理の徹底を図ってまいります。

また、扶助費につきましては、予防重視の施策へと転換することにより、その伸びの抑制を図り、合併から10年後の平成26年度をめどに、適正水準を確保すべく努めてまいります。

今後とも、義務的経費の抑制をはじめ、財政全般にわたっての見直しを行い、簡素で効率的な行政の形を目指してまいります。以上、ご答弁申し上げます。

○議長（横手啓介君）

太田黒議員、了解ですか。

○27番（太田黒鐵郎君）

議長。

○議長（横手啓介君）

太田黒議員。

[27番 太田黒鐵郎君 登壇]

○27番（太田黒鐵郎君）

言うまでもなく、義務的経費が大きくなると、投資的経費等が抑制されるようになる。そうすると、普通建設事業等が少なくなります。そこで、市民に対するサービスの低下につながる。その影響は大きいと思います。したがって、義務的経費と

任意的経費のバランスということになりますが、義務的経費の比率が高いかどうかで、財政構造が硬直化しているかどうか、重要な判断になると思いますので、さらに効率的な行政運営に努められますように要望いたしておきます。

次に、基金につきましては、説明のとおり、山鹿市は他市に比べますと保有高は高いと思いますが、財政調整基金は長期的に計画されるものではなく、単年度の思いつきでもないわけでございます。いわゆる備えであると思います。また、減債基金は地方債の償還は言うまでもありませんが、特に信用の維持のために積み立てられている基金でもあると思います。今後とも、さらに努力されますよう要望いたしておきます。

次に2点目の歳入の方でございますけれども、税の滞納繰越分についてお伺いいたします。

市税の中で、市民税が個人分で1793万2000円、法人で113万4000円、固定資産税で2942万1000円、軽自動車税で223万4000円、都市計画税で243万2000円が滞納繰越で計上されておりますが、これは収納見込みがあるということで計上されておるとは思います。繰越分以外の滞納につきましてでございますけれども、平成19年度から熊本県と任意徴収の協定がなされて、滞納処分が強化されているところでございますが、滞納額はどのように推移しているのか、その効果についてお尋ねいたします。

なお、関連でございますが、歳出の76ページの賦課金徴収費の中で、収納向上対策事業費1059万9000円の事業内容と、費用対効果についてお尋ねいたします。

○議長（横手啓介君）

答弁を求めます。蔵原総務部長。

[総務部長 蔵原榮一君 登壇]

○総務部長（蔵原榮一君）

質疑の2点目、市税の滞納繰越分についてお答えいたします。

まず、市税の滞納繰越額の推移でございます。平成18年度調定額4億4424万4000円、収納額4979万7000円、19年度調定額4億8128万8000円、収納額1億143万8000円でございます。平成20年度への繰越額は4億6179万8000円で、1949万円の減少となっております。

なお、参考といたしまして、国保税につきましては、18年度調定額5億3933万5000円、収納額4576万5000円、19年度調定額5億7681万3000円、収納額9285万4000円となっており、20年度への繰越額は5億7097万2000円で、584万1000円の減少となっております。

市税の収納につきましては、地方への税源移譲により、収納率の低下を招く恐れ

があることから、平成19年度において、熊本県と併任徴収の協定を結び、家宅捜索、タイヤロックによる自動車差し押さえなどの滞納処分を強力に執行し、インターネット公売への出品、動産の公売会の実施により、滞納税への充当を行うなど、滞納処分の強化に努めてまいりました。

平成19年度滞納処分の実績につきましては、預金口座、家宅捜索などによる差し押さえが683件、3005万2215円でございます。動産の換価といたしまして、公売会や官公庁オークションによる自動車などのインターネット公売により661点を落札し、473万5582円を滞納税に充当しております。

その結果、平成19年度市税の徴収率は、現年度分で97.22%、前年度より0.27%のアップ、滞納繰越分で21.07%、前年度より9.88%のアップとなっております。

ただ、平成20年度は、市単独で前年度同様、徴収強化に力を注いでまいりましたが、昨年秋以降の世界的な景気の悪化は、当市の産業にも影響をもたらし、法人市民税も低迷、雇用情勢も悪化し、解雇、派遣切りによる所得の減少など、税の収納率にも影響を及ぼしております。

高額滞納者を対象とした滞納処分の執行を行うことにより、滞納者の自主納税意識の高揚や分割納付につながる場合が多く、その後の納税に少なからず効果が現われております。本年度も引き続き、滞納処分の強化に努めてまいります。

次に、一般会計予算、76ページ、(款)総務費、(項)徴税费、(目)賦課徴収費、収納向上対策事業についてご答弁いたします。

地方税の徴収に係る民間委託の推進及び滞納処分の強化の観点から、平成17年11月より、納税相談員及び収納指導員を設置しており、納税相談員3名及び収納指導員1名の人件費714万円、職員による夜間及び日曜・祝日窓口開設に伴う時間外勤務手当271万6000円、県外滞納者に対する徴収事務に係る職員の旅費として19万9000円、預貯金調査等に伴う手数料25万2000円、インターネット公売システム使用料等として29万2000円、合計1059万9000円を計上いたしております。

このうち納税相談員につきましては、滞納初期や比較的低額な滞納者宅、また交通利便の悪い地域の高齢者宅などを訪問し、徴収及び納税相談が主な業務となっております。平成19年度の実績といたしまして、訪問世帯延べ7496世帯、徴収額1694万2000円でございます。

納税相談員の訪問は、滞納世帯の生活状況の把握や納税意識の高揚、また不在通知書の差し込みにより、本人や家族の来庁、連絡を促し、収納につながる場合が多く、納税相談員の効果は十分現われていると考えております。

また、職員である徴税吏員は、悪質で高額な滞納者に対する滞納処分業務や相談業務に集中することができるという一面も持っております。今後も適正な課税と公

平な税負担の観点から、市税確保のため、職員一丸となって収納率の向上に努めてまいります。以上、ご答弁いたします。

○議長（横手啓介君）

太田黒議員、了解ですか。

○27番（太田黒鐵郎君）

議長。

○議長（横手啓介君）

太田黒議員。

[27番 太田黒鐵郎君 登壇]

○27番（太田黒鐵郎君）

このことにつきましては、私は一般質問で何度かお尋ねをしておりますけれども、ただいま答弁がありましたように、大変努力されているということは十分わかっているわけでございますけれど、いつも申し上げますように、正直者が馬鹿をみるというようなことでは非常に困るわけでございます。また、収納向上対策のこの1000万円、これはいわゆる税金の取り立てということで使われていると私は思います。大体なら、こういう予算を組んでいいように、100%完納していただくことが理想でございますけれど、これは非常に理不尽な話と私は思うわけでございます。この予算は大体なら、納税完納奨励金という方向に使われるのが本当であるというように考えますけれども、1市4町合併して大きくなりまして、その辺も私たちの旧鹿北町のようにはいきませんけれど、これは非常に努力は認めますけれど、しかし税は市民の義務であり、公平な税負担ということが基本であると考えます。さらに努力されますよう要望いたします。

次に、3点目でございますけれども、同じく73ページの総務管理費の（目）企画費、過疎集落いきいき事業についてお伺いいたします。

私は、以前、一般質問で限界集落対策について質問いたしました。そのときの答弁では、市としての重要課題である。今後、区長さん方の話を聞いたり、住民アンケート等をとって課題解決に取り組むという趣旨の答弁でありましたが、その後の進捗状況や結果などについては正式な報告もなく、1年近く経過したわけでございます。今回、このような事業が組まれて出しておられるわけでございますけれども、124万1000円と小さな予算と私は思いますが、計上されております。この事業の内容と今後の方針についてお尋ねいたします。

○議長（横手啓介君）

答弁を求めます。三森総務部次長。

[総務部次長 三森兄臣君 登壇]

○総務部次長（三森兄臣君）

質疑の3点目、過疎集落いきいき事業についてお答えいたします。

本事業は、市内267行政区のうち、高齢化率が高い集落、世帯数が20戸未満で住居が点在している集落など32集落を対象に、昨年度実施いたしました区長へのヒアリング及び住民アンケート調査の分析結果を踏まえ、過疎地域の課題解決に必要な施策を洗い出して、その行動計画に沿った具体的な取り組みを進める事業でございます。本年度は限界集落や準限界集落へのソフト面の支援として、過疎対策シンポジウムの開催や過疎地域リーダー研修を行うとともに、モデル集落を選定し、地域の実情に合った地域住民による行動計画づくりを支援します地域づくり計画応援事業を活用しながら、具体的な活動につなげてまいります。

今後の過疎対策につきましては、過疎地域の抱える課題の特徴として、共通した部分と地域ごとに異なる部分があるため、解決には地域の実情に応じた対応策が必要だと考えております。従いまして、対象集落の皆さんとよく話し合い、特に日常生活で困っていることや不安に思うことなど、早急に取り組むべき課題に対し、行政分野ごとの過疎対策関連事業を総合的に実施し、効果的な事業展開となるよう努めてまいります。以上、お答えいたします。

○議長（横手啓介君）

太田黒議員、了解ですか。

○27番（太田黒鐵郎君）

議長。

○議長（横手啓介君）

太田黒議員。

[27番 太田黒鐵郎君 登壇]

○27番（太田黒鐵郎君）

このことにつきましては、市でも重要な課題であると思います。また、今後におきましては、これは全国的な問題であるとも思います。山鹿市におきましても、企画課がというだけの問題でもございませんし、各部署総合的な取り組みというようなことが必要であるというようなことを考えるところであります。さらにまた、市民の皆さん方の意識改革ということも大変必要であるというようなことを感じておるところでございます。

先日、私たち議員4名で、山梨県の早川町という所を行政視察いたしましたけれども、360平方キロ、山鹿市よりもはるかに広い所で、山林が93%、人口が1400名というような中で、非常にいきいきとしたまちづくりができておる。このことを話すならば、まだ30分以上かかりますので、時間がありませんので、そういう所も見

てきましたけれども、やはり首長の考え方、積極性というようなことと、市民の方々は非常に協力的であるというようなことと、町の職員がたった50名しかいないというようなことで、非常に地域に密着したまちづくりができていたというようなことを感じてきました。

そういうことですが、このことにつきましては、急々にどうということはないかなかなかできない問題でもあると思いますので、この対策としては早急に効果的な事業推進を強く要望しておきます。

次に、同じく73ページの総務管理費の情報課推進費、地域情報化推進費339万2000円の事業についてお伺いいたします。

この事業は、平成23年度からテレビ放送がアナログ放送からデジタル放送への移行することにより、共同受信施設の改修が必要というようなためになされた補助事業であると思いますが、このことについては市内に何カ所ぐらい共同受信施設があるのか、本年度の事業は4カ所のようにございますが、ほかの施設はどのようになるのか。また、この事業の概要についてですが、補助率及び事業計画と今後の方針についてお尋ねいたします。

○議長（横手啓介君）

答弁を求めます。三森総務部次長。

[総務部次長 三森兄臣君 登壇]

○総務部次長（三森兄臣君）

質疑の4点目、地域情報化推進費についてお答えいたします。

市民の生活に欠かせないテレビ放送は、平成23年7月でアナログ放送からデジタル放送に完全移行となります。市内には共同受信施設として、NHK共聴施設と自主共聴施設がございます。NHK共聴施設につきましては、NHKが主体となって改修に取り組み、既に大半の施設でデジタル受信のための改修が完了しております。

一方、地域が組合をつくり、単独で管理運営している市内9カ所の自主共聴施設では、工事費用等の負担問題等から、デジタル改修が進んでない状況です。そのため、加入者負担の軽減を図り、デジタル放送の円滑かつ確実な移行に資することを目的に、今年度、自主共聴組合に対し、改修費用の一部を山鹿市辺地共聴施設整備事業により支援いたします。補助率は2分の1でございます。

本年度計画をしておりますのは、鹿北地区の2カ所、柚の木谷地区、山下地区、山鹿地区の2カ所、志々岐小原地区、法華寺地区を予定しております。

なお、この4地区のほかに改修が必要と思われる地区が現在4地区、茂田井、入道、星原、金原がございますので、今年度はこの4地区に対しましては、改修への取り組みの啓発やNHKの受信点調査及び技術支援の活用などの働きかけを行い、

平成22年度には補助事業に取り組みができるよう努めてまいります。

以上、お答えいたします。

○議長（横手啓介君）

太田黒議員、了解ですか。

○27番（太田黒鐵郎君）

議長。

○議長（横手啓介君）

太田黒議員。

[27番 太田黒鐵郎君 登壇]

○27番（太田黒鐵郎君）

この事業についても努力されますことをお願い申し上げておきます。

次に、102ページの（目）林業振興費、有害鳥獣対策事業2005万円についてお伺いします。

この有害鳥獣対策について、私は3年ぐらい前から折あるごとに質問をしてまいりました。最初は、イノシシのことばかり言うといって笑われたこともありました。都会の人は山間地の現状がわからない、視野の狭い人たちだと思っておりました。しかし、松永農林部長は、理解してくれるだろうと思い、去年の秋に現場を案内して見ていただき、それからこれは大変な被害だと言って、このことは私が命がけでやりますと言ってくださいました。私は、市長が農林部長には松永のほかにも右に出る者は見当たらないといって太鼓判を押されたように、私も最初からこの人は農林部長には最適者と見込んでおったところでおります。まことにすばらしい人物であります。

今年度の予算を見ても、農林予算がまことに理にかなう予算であり、特にこの有害鳥獣対策の予算については、今まで総事業費で350万円でごさいますけれども、本年は我々の心情をおくみ取りいただき、2000万円という予算を重点的に計上していただきましたことは、まさに松永農林部長様の実にすばらしい、先見性と卓越した行政手腕の賜であることに対し、衷心より感謝申し上げますとともに、高く評価し、深く敬意を表するところであります。まことにありがとうございました。

つきましては、せつかくこの事業でございますので、効果が出るように展開しなくてはならないと思います。そこで、この事業の内容について具体的にお示しいただきたいと思います。

○議長（横手啓介君）

答弁を求めます。松永農林部長。

[農林部長 松永道郎君 登壇]

○農林部長（松永道郎君）

まず、お褒めいただきまして、まことにありがとうございます。

質疑の5点目、林業振興費、有害鳥獣対策事業についてお答えいたします。

有害鳥獣の被害につきましては、中山間地域だけでなく、山鹿市全域に拡大しており、被害面積、被害額とも年々増加の傾向にあります。また、中山間地域における耕作放棄地の拡大の要因にもなっており、有害鳥獣による捕獲防止対策については、今年度より重点施策として3年間取り組むこととしています。

主な事業については、有害鳥獣駆除委託に750万円、箱わな購入補助400万円、電気防護柵設置補助500万円、カラス捕獲器購入補助70万円、猟友会補助金160万円、それから鳥獣害防止総合対策事業に取り組むにあたって、山鹿市被害防止協議会への補助100万円等であります。

具体的には、イノシシの捕獲費1頭当たり4000円を7000円に、鳥類1羽当たり1000円の同額とし、捕獲目標頭数を、イノシシ1000頭、鳥類500羽、捕獲実績に応じて委託料を支払います。

なお、猟銃の弾代や燃料費等の必要経費については、猟友会へ補助いたします。

また、イノシシの捕獲に関しては、猟銃よりも箱わなの方が確実で、実績も上がっています。熊本県有害鳥獣捕獲実施要領では、1人30基まで所有できるにも関わらず、1基当たりの購入費用が多額に及び、損耗も著しいことから、多数所有することが困難になっていますので、箱わなの購入に対し、1基当たり2分の1、4万円を上限として補助を行うものであります。

さらに、国の新規事業に取り組み、鳥獣害防止総合対策事業の要件に合致するモデル地区を選定し、事業推進を図っていきます。この事業は、各種団体に構成する地域協議会が実施主体となり、電気防護柵設置事業に取り組むことができ、1件当たりの取得価格が50万円以上で、3戸以上の受益農家、さらには個人の農地単位でなく、広域的に設置することが要件で、経費の2分の1が助成されます。

市単独の電気防護柵設置補助も引き続き実施し、昨年、90基から250基に拡大しています。

また、住宅地近くの農地では、依然としてカラス、ハト等の被害が発生していますので、昨年度に続き、カラス捕獲器の導入をふやし、住宅街近くでの鳥類被害対策の充実を図りたいと思います。以上、答弁いたします。

○議長（横手啓介君）

太田黒議員、了解ですか。

○27番（太田黒鐵郎君）

議長。

○議長（横手啓介君）

太田黒議員。

[27番 太田黒鐵郎君 登壇]

○27番（太田黒鐵郎君）

ただいま答弁いただきましたので、内容につきましてはわかりましたが、この内容で私が感じたことが3点問題がございます。

まず、被害防止対策協議会というようなことが新たに出ております。ほかのカラス捕獲器とか、それから箱わなの補助、これはもう大変ありがたいことでございますけれども、協議会の会議をここで開いて、イノシシ、ハト、カラスが多く捕れるのだろうかというようなことで、何のための協議会だろうかというようなことと、アドバイザー報奨金、イノシシを今捕りよる人は非常に詳しい。足形一つ見て、これは何キロあるイノシシがどっちゃん行って、これは雌である、雄であるまで知つとる。そういう詳しい人にだれがアドバイスをするのだろうかというようなことです。

それから、猟友会の補助金160万円でございますけれども、これは1市4町それぞれの猟友会で話を聞きますと、この160万円をあなたたちに、いわゆる丸投げのような感じで、それから先の使い道については、こちらでは把握していないようでございます。これは補助金を出す以上は、やはり指導・監督をして、どういう形でというようなマニュアルをちゃんとつくってしないことには、非常にこの猟友会でいざこざがありよるといようなことでございますので、せっかく重点的に、今年大きな予算をつけていただきました。これはそういうことでございます。この所期の目的が達成されなくてはなりませんので、この辺の指導について、そういう対策協議会のことについて、アドバイザーのことについても、ひとつ詳しくご説明願いたいと思います。

○議長（横手啓介君）

松永農林部長。

[農林部長 松永道郎君 登壇]

○農林部長（松永道郎君）

太田黒議員の2回目の質疑にお答えいたします。

山鹿市被害防止対策協議会は、年々増加する鳥獣被害の調査や対策の検討を行っており、これまで年数回の協議会を開催しています。また、アドバイザーにつきましては、九州自然環境研究所に依頼し、本協議会のメンバーになっていただいております。電気柵の適切な設置方法や、イノシシ、アナグマ、サルなど、近年特に被害をもたらしている鳥獣の習性や対処方法についてご指導をいただいております。今後

も定期的に協議会を開催し、効果的な鳥獣対策に努めてまいります。

また、猟友会に対する補助金につきましては、今後、猟友会と協議し、有効に補助金が活用されるよう指導してまいります。以上、答弁といたします。

○議長（横手啓介君）

太田黒議員、了解ですか。

○27番（太田黒鐵郎君）

議長。

○議長（横手啓介君）

太田黒議員。

[27番 太田黒鐵郎君 登壇]

○27番（太田黒鐵郎君）

このことにつきましては、とにかく基本的には有害鳥獣を1頭でも1羽でも減らして、農林産物に対する被害を最小限に抑えることが目的でありますので、最大の効果が上がりますようにご指導いただきますよう強く要望しておきます。

次に、104ページの商工費の緊急雇用対策事業でございます。これは1873万3000円についてお伺いします。

昨今の社会経済の状況については、頻繁に報道されておりますように、事業所における解雇、または雇い止めの状況は大変厳しいものがあります。そのような市民を一時的な雇用の創出事業として、市が短期間雇用を行うという事業のようでございますけれども、この事業の具体的内容と募集並びに選考の方法等についてお尋ねいたします。

○議長（横手啓介君）

答弁を求めます。永田商工観光部長。

[商工観光部長 永田義文君 登壇]

○商工観光部長（永田義文君）

おはようございます。

質疑の6点目、緊急雇用対策事業についてお答えをします。

昨今の急激な経済情勢の悪化により、本市においても非正規労働者を中心とした解雇や雇い止めなどが発生しております。職を失われた方々のみならず、現在働いている方々においても、雇用についての不安が増大しているところでございます。

こうした厳しい状況の中、市といたしましても、本年1月に山鹿市緊急雇用対策本部を設置しております。各種相談窓口の開設や雇用対策を行っているところでございます。

ご質問の緊急雇用対策事業につきましては、解雇、雇い止めなどにより、離職を

余儀なくされた方々に対し、次の雇用までの求職活動期間を確保するとともに、生活支援を行うためのものがございます。市の臨時職員として、短期の就業機会を提供するものがございます。

本事業は、県の緊急雇用創出基金事業を活用して、全額補助事業として取り組むためのものがございます。

事業内容は、多くの所管に及んでおりますが、緊急雇用対策という事業の性質、また補助金の受入手続きを考慮して、対策本部におきまして、一括して商工総務費に計上することといたしております。

この事業の概要といたしましては、現在8つの業務、33名の臨時職員の雇用を予定しているところでございます。

その内容といたしまして、市有林内の作業道整備作業員として17名、ごみの不法投棄パトロール及び分別収集指導作業員として4名、市内各小学校の図書館における図書の整理作業員として4名、市内2カ所の図書館における図書整理の作業員として2名、学校施設の維持管理の作業員として2名、介護分野における地域相談員の補助員として1名、市立病院内の施設管理作業員として2名、市役所内の事務補助員として1名となっております。これらの臨時職員の賃金としまして1649万6000円、それから社会保険料及び雇用保険料として共済費223万7000円、総額1873万3000円を計上させていただいております。

臨時職員の募集方法としましては、ハローワークを通じて求人募集を行っております。また、「広報やまが」や防災無線、オフトーク等を活用して、広く市民に対しての周知、広報に努めております。

また、選考につきましては、雇用担当課及び商工課の職員により面接を実施し、離職の経緯や業務内容の適否を確認の上、臨時職員としての採用決定を行っているところでございます。以上、お答えいたします。

○議長（横手啓介君）

太田黒議員、了解ですか。

○27番（太田黒鐵郎君）

議長。

○議長（横手啓介君）

太田黒議員。

[27番 太田黒鐵郎君 登壇]

○27番（太田黒鐵郎君）

この事業につきましては、まずやっぱり一日も早く景気が回復することで雇用が正常に戻ることが一番ですけれども、失業された方々には大変な問題であると考え

ますので、早急に手厚い対策をとってくださいますように要望しておきたいと思
います。

ただいままで6案件について取り上げて要望いたしました。要するに問題は地
方自治法にもうたわれておりますように、最小の経費で最大の効果を上げるよう
にしなければならないとありますように、今年度の立派な予算であります。この予算
というのは計画であります。この計画が効率的に執行されて、山鹿市の発展並びに
市民の福祉がさらに充実して、「まほろば創生・人輝く温もりの都市やまが」の実
現に向けて、一層飛躍することを心からご祈念申し上げまして、私の質疑を終了
いたします。

○議長（横手啓介君）

以上で、太田黒議員の質疑は終了いたしました。

ここで、しばらく休憩いたします。

午前10時55分 休憩



午前11時07分 開議

○議長（横手啓介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次の通告順により、高野誠二議員の発言を許します。高野議員。

[24番 高野誠二君 登壇]

○24番（高野誠二君）

24番の高野でございます。

今回は、一般質問3点を一括してお聞きしたいと思います。

まず1点目のさくら湯再建における準防火指定解除につきましてでございますが、
まず都市計画課にお尋ねをしたいと思います。

3月定例会の一般質問でもお聞きしましたが、引き続き質問をさせていただ
きます。このたび、さくら湯再生・基本構想策定協議会がつくられまして、いよ
いよさくら湯再建が具体化してきました。まだ第1回目が開催されたばかりで、具
体的な討論、検討はなされていないと聞いております。この協議会におきましても、
いつかはさくら湯の準防火地域指定解除の話が出てくると思います。基本構想に取
り組むならば、指定解除ができる、できないとの明確な方針がないと、今後、委員
の皆様の議論が大きく違ってくるし、23年に着工するとしたら、21年に基本構想、
22年に実施設計がなされないといけません。基本構想に取り組む本年度に、協議会
の中で準防火解除の議論がある前に、市として確かな方向性を示すべきであると思
います。

さて、耐火建造物となると、3月定例会でも申しましたように、柱が太くなるとか、屋根やはりが分厚くなるという措置がなされないといけないようになります。山鹿のシンボルを再建するのでありますから、できるだけ往時のさくら湯を残していただきたいというのが山鹿市民の声ではないでしょうか。

先日、経済観光委員会でプラザを視察した折、さくら湯建築予定地も見てまいりました。三方が道路で囲まれ、プラザと接する場所は広場になる予定です。どう考えましても、火災が起きたときに延焼する可能性は大変低いと感じました。それでもなお準防火指定は外せないという都市計画課の考えを改めてお聞きしたいと思います。できるだけわかりやすく、そして納得いくような説明をお願いします。

また、外せない場合、前回、部長は、最新の工法、技術を駆使して、往時のさくら湯の姿に近づけることを最大の目標にするとの答弁でした。では、準防火指定のまま木造建築が可能であるとのことでしたが、どこまで往時のさくら湯の再建ができるのかを具体的にお知らせください。

また、木造建築の場合、さまざまな規制があると聞いておりますが、どのようなものがあるのでしょうか。

次に、農業基本条例につきましてお聞きいたします。先日、経済観光委員会と農業委員会との懇談会が開かれました。厳しい状況の農業は、国の施策を根本的に見直さなければならないといった意見が多く聞かれました。基幹産業である農業は、国レベルで守らなければならないものだと思いますが、そんな中でも山鹿市としてでき得ることも大いにあると思います。市長説明要旨の中の、活力ある産業づくりにおきまして、基幹産業である農業を守るため、幾つかの方針が示されております。大変結構なことでありますし、期待をしております。現在、農業のみならず、商工業も含めて、山鹿の産業界は大変厳しい状況であります。そんな中で、商工業につきましては、山鹿市の商工業発展のために、山鹿市商工業振興基本条例が策定されました。市商工業者、団体、商店の責務を明確にし、商工業の基盤の強化及び持続的な発展を促進し、もって市民生活の向上及び活力ある地域社会の実現に寄与することを目的とする条例であります。いわば、山鹿市の商工業の基本方針なるものであります。ならば、山鹿市の基幹産業である農業にもこのような条例があるべきではないでしょうか。市、農業者、消費者等の責務を明確にし、山鹿市の農業の基本方針を定め、農業者の方々に将来像を描いていただき、活力ある農業をつくるためには必要ではないかと思えます。さらには、条例の中に山鹿市独自の考えを示し、農業者の方々に希望をもっていただけるようなものをつくったらいかがでしょうか。そして、山鹿市商工業振興基本条例と相まって、山鹿市産業振興基本条例に発展させることもできると思えます。まだ、県下ではどこもつくっていないようでありま

すから、この際、山鹿市が先鞭をつけ、他の県下自治体から研修に来ていただくような条例をつくってみてはいかがかと思えます。市の考えをお聞かせいただきたいと思えます。

大変優秀な農林部長でありますので、このことは考えていらっしゃると思えますが、あえて質問させていただきます。なお、このことは委員会所管事項でありますので、1回しか質問しませんので、丁寧な答弁をお願いいたします。

次に、3点目でございます。パブリックコメントにつきましてお尋ねいたします。

平成18年度から、国民や市民の皆様から意見を公募する、いわゆるパブリックコメントが多く見受けられるようになりました。これは行政機関が実施しようとする各種施策について、あらかじめ国民や市民の皆様から意見を聞いておき、それを意思決定に反映させるために行われます。政策形成過程における公平性の確保と透明性を持たせることが狙いのようにあります。当山鹿市でもよく見かけるようになりました。しかし、市民の皆様へ周知するのが大変難しいのではないかと感じております。

そこで、次のことをお尋ねいたします。山鹿市において、現在までのパブリックコメントを求めた件数とその応募数、パブリックコメントを意思決定に取り入れた事例はあるのか。また、あるとしたらどのような案件か。最後に、公募やその周知の方法についてお尋ねします。第1回目を終わります。

○議長（横手啓介君）

執行部の答弁を求めます。有働建設部長。

[建設部長 有働郁夫君 登壇]

○建設部長（有働郁夫君）

おはようございます。

さくら湯再建における準防火地域関係についてお答えを申し上げます。

まず、準防火地域指定の経緯につきましては、先の3月議会でご答弁申し上げましたとおり、昭和46年に発生いたしました中町大火を契機に、このような大規模災害から市民の生命・財産を守るため、都市の防火機能を高めることを目的として指定したものでございます。

お尋ねの1点目の準防火地域の指定解除につきましては、ご指摘のように、さくら湯再建予定地は、周囲が道路や広場に面しており、一定の延焼防止機能は有するものと考えられます。しかし、準防火地域が果たす役割は、近隣家屋への延焼防止のみならず、建物自体の不燃化や柱やはりなどを準耐火構造にすることにより、火災時に一定の避難時間を確保することなど、人命に直結する大切な役割を担っております。

また、地域指定の考え方は、個別の建物について指定するものではなく、地区あるいはゾーンとして、集団的に防火機能を高めるものでございますので、部分的な指定解除はなじまないものと考えております。

2点目の準防火地域における木造建築につきましては、建築基準法の規定では、準防火地域内における500平方メートルを超える建築物は、準耐火建築物としなければならないこととされており、今回予定されておりますさくら湯の床面積は約1000平方メートルでございますので、準耐火建築物としなければならない建築物となります。

この準耐火建築物は、柱やはりなど、建物を支えている主要構造部分について、準耐火構造とすることが必要となるもので、一般的には鉄筋コンクリートや鉄骨造りとなりますが、木造においても柱などの木材断面を大きくすることにより建築することは可能となります。

なお、準耐火構造は、主要構造部を準耐火構造にすることにより、火災時に建物が崩れ落ちるまでの一定時間を確保するためのもので、これにより避難等を容易にしようとするものでございます。

具体的な構造としては、柱やはりなどの主要構造部について燃えしろ設計という手法で、柱やはりなどの大きさや厚さを計算することになります。従いまして、必要な燃えしろを確保することに伴い、木材の寸法が大きくなることとなります。

3点目の建築上のそのほかの規制につきましては、まずバリアフリー新法による対応が必要となります。アプローチや出入口、廊下、スロープ及びトイレなどについて、高齢者や障害者に配慮した整備が求められます。また、建築基準法の規定では、耐震性を有する構造とする必要がありますので、壁量や筋交いの検討が必要となります。2階の窓部分の一部を壁にする必要などが予想されます。

以上のように、準防火地域の建築制限とは別に、バリアフリー新法や建築基準法などの法規制がございますので、当時のさくら湯をそのまま復元することは、現行法令のもとでは困難な状況といわざるを得ません。従いまして、現行法令の枠内で技術を駆使し、往時のさくら湯をイメージできるような施設になるよう、私どもも最大限協力をしてまいりたいと考えております。以上、お答え申し上げます。

○議長（横手啓介君）

松永農林部長。

[農林部長 松永道郎君 登壇]

○農林部長（松永道郎君）

高野議員の一般質問、農業基本条例の制定についてお答えいたします。

昨年6月、山鹿市商工業振興基本条例が制定されましたので、農業に関しても同

様の基本条例を制定したらどうかという趣旨のご質問でございます。

この件につきましては、山鹿市商工業振興基本条例の内部検討段階において、あわせて検討を行ったところでございます。その経過と結果をご説明申し上げます。農業基本条例に盛り込む内容として、大きくは本市の農業・農村のあり方について、基本理念及びその実現に必要な基本施策に関する事項、市・農業者等・市民それぞれの責務に関する事項などが考えられます。しかしながら、これらの項目は平成11年施行の食料・農業・農村基本法に盛り込まれているところでございます。あえて、新たに農業基本条例を制定する必要性は希薄であると判断したところでございます。ご理解をお願いいたします。

なお、本市においては、食料・農業・農村基本法など、関係法令等に沿った形で、山鹿市総合計画をより具体化した農業活性化計画を策定しております。この計画に基づき、地域の特性や資源を生かし、実効性のある本市独自の施策を展開していく所存でございます。特に本年度は、将来にわたって地域農業を担う意欲ある担い手を支援するがんばる農林業チャレンジ支援事業、地域資源を生かした意欲ある主体的な取り組みを支援する元気いきいき地域再生支援事業、魅力ある山鹿農産物づくりを推進するやまがブランド確立・販路開拓戦略を重点事業として取り組んでまいります。

以上、お答えいたします。

○議長（横手啓介君）

藏原総務部長。

[総務部長 藏原榮一君 登壇]

○総務部長（藏原榮一君）

一般質問の3点目、山鹿市におけるパブリックコメント制度についてお答えいたします。

地方分権の進展に伴い、地方公共団体の自己決定権の拡充と自己責任が増大し、これまで以上に市民の意見を反映し、市民の意思を踏まえた行政運営を行うことが求められています。

このような中、政策決定に当たって、素案を公表し、市民の意見を求め、その意見を反映する仕組みとして、パブリックコメント制度を導入している地方公共団体がふえ、本市におきましても、山鹿市パブリックコメント手続実施要綱を定め、平成20年4月から制度の運用を開始しているところでございます。

運用開始から現在までの実績でございますが、景観条例などのように基本方針を定め、市民等に義務を課し、権利を制限する条例の制定に関するもの3件、小・中学校規模適正化基本計画などのように、各分野の基本的な計画、指針の策定に関す

るもの5件の計8件でございます。

この素案の公表に対する意見提出者数といたしましては、1件の事案についてがただいま取りまとめ中でございますので、それを除いた7件について答弁させていただきます。小・中学校規模適正化基本計画に対する55人を筆頭に、7件の事案に対しまして、総数で63人の市民の皆様から、61項目にわたる情報、専門的知識などのご意見の提出をいただいているところでございます。

その後、提出いただいた意見の素案への反映状況でございますが、いただきましたご意見を素案に反映させたものが1項目、素案に反映させるための参考としたもの53項目、素案に反映できなかったもの1項目、その他6項目でございます。

この中で意見を反映させた1項目につきましては、バイオマスタウン構想において、地域のこれまでのバイオマス利活用の取組状況についての記載中に、ご提案のありました資源循環型農業の実践、有機農業の実践による環境にやさしい農業への取り組みについての記述を追加して記載したものでございます。

なお、素案に反映させるための参考とした53項目につきましては、素案中の修正、文言等訂正には至らなかったものの、現素案の内容で包括できるといった提案内容のものであり、再認識する上で大変貴重なご意見であったことを申し添えさせていただきます。

次に、本市のパブリックコメント手続き実施要綱における素案の周知方法につきましては、基本的に素案を所管する実施機関が定める場所において、閲覧に供するとともに、市のホームページによる公表、また素案の内容や量によっては、広報やまがへの掲載による公表、情報プラザへの配架による公表、報道機関への公表など、積極的に公表を行っているところでございます。以上、お答えいたします。

○議長（横手啓介君）

高野議員、了解ですか。

○24番（高野誠二君）

議長。

○議長（横手啓介君）

高野議員。

[24番 高野誠二君 登壇]

○24番（高野誠二君）

さくら湯再建につきまして、担当課のお考えはよくわかりました。いずれにしても、昔のままのさくら湯を完全に復活させるということは、もう不可能であるということであります。そんな中でも、少しでも原形に近いような、例えば柱のサイズが、燃えしろが無い分だけ細くなるというのは、準防火指定を外せば、耐火建

築物の指定を逃れますので、可能になるのではないかと考えております。

次に、市長にお聞きいたします。5月7日に、いよいよプラザ再生へのゴーサインを市長が出されました。関係者の皆様のご努力で、テナントリーシングの75%以上をクリアされての決定であります。大きな投資をするプラザ再生を成功させるためにも、さくら湯の持つ役割は大変大きいと考えております。3月定例会におきましても、市長は答弁の中で、さくら湯再建はプラザファイブ再生事業と連携したものであり、同時に山鹿市の歴史・文化を未来に伝える豊前街道の大きな目玉として、八千代座と並んで市民の皆さんの大きな財産となり得るものだと非常に期待をいたしているということをごさいました。まさにそのとおりだと私も考えております。

まちづくりを優先させるのか、都市防災を取るのか、大変難しい問題であるということとはよくわかります。今回、市長説明要旨のなかでも、市長は、地域間競争の中で勝利していかなばならないと述べられております。あの京都市におきましても、まちづくりのために準防火地域指定を解除しており、今や時代の流れはまちづくりの方に向かっていくような気がいたします。50年、100年残り続け、市民の皆様から愛され続けられるようなさくら湯の再生を望むものであります。

先程申しました市民によるさくら湯再生・基本構想策定協議会も発足しております。この際、準防火指定解除か否かの方向性を明確にすべきであると思っておりますが、このことも前提に、さくら湯再建にかける市長のお考えを改めてお聞かせください。

農業基本条例は、見事に切られてしまいました。所管でありますので、委員会の中でもがいていきたいと思っております。

次に、パブリックコメントにつきましてです。周知の方法、公募、いろいろご説明がありました。私も山鹿市のホームページで見かけまして、コメントを寄せてみようかなと思いましたが、大変使いづらいシステムです。もちろん私は議員でありますので、書いて送信はしておりません。例えば、募集する案件をPDF形式で掲載していただき、パブリックコメント専用のフォームをつくって、書き込んだら、そのまま送信できるようにしたらいかがでしょうか。もし、気が変わって訂正する場合や、追記する場合、パスワードを使って自分のコメントにアクセスできるようにすれば、もっとよいシステムができ上がるのではないかと思います。このようなことは可能でしょうか、お尋ねいたします。

○議長（横手啓介君）

答弁を求めます。中嶋市長。

[市長 中嶋憲正君 登壇]

○市長（中嶋憲正君）

おはようございます。

ただいまの高野議員のさくら湯再建にかける私の思いにつきましてお答えをいたします。

まず、現在のさくら湯は、市民の暮らしに根ざした銭湯、つまり市民温泉として日常的に利用されております。再生後は、これに加えて、先ほど議員の質問でもありましたように、温泉地としての山鹿らしさが存在しておりました時代の歴史・文化を継承するもの、いわば湯の町山鹿のシンボルとしての役目が重要であると考えております。

また、現在の豊前街道の町並みと調和し、集客力に優れた施設としての整備を図った上で、八千代座の活用などと連携を図れば、プラザ周辺を含む中心市街地の活性化に大きな効果があるものと期待しております。

さらには、新しいさくら湯には、もっと広い視点での活用、つまり合併後に五つの温泉地を持つことになった本市の歴史・文化・観光などを観光客に紹介できるまちづくりの拠点施設としての役割も果たせるものと考えております。

さくら湯再生にかける期待は、考えるに連れて次第に膨らんでまいりますが、同時に多くの課題の解決も必要になります。その一つが、準防火地域の問題であります。準防火地域指定の経緯とその役割については、先ほど、担当部長が答弁いたしましたとおりであります。私も100年に一度の機会でありますので、できる限り昔のさくら湯に近いものを再建し、市民の思いを実現したいとの気持ちは十二分に持っております。

しかし一方で、行政の長としては、市民の生命・財産の保護も重要な仕事であると考えております。また、先ほどのご質問にもありましたように、先日、市民各層の方々による、さくら湯再生・基本構想策定協議会がスタートし、さまざまな協議・検討が始まったところでございます。その委員には建築や文化に詳しい市民の方々はもとより、崇城大学の先生方や、顧問として福岡県で町屋の再生に実績を積まれている建築士の方にも、専門分野からのご協力をいただいております。

また、準防火地域のほかにも、現代にさくら湯を再生するためには、各種法令の規制があるため、昔のさくら湯をそのままに再現することの困難性もございます。

したがって、市民の皆様のさまざまな思いを一つの形にするためには、昔のさくら湯の何をどのように再生すべきかについても十分な話し合いが必要であります。確かに時間的な制約もございますが、現在、市民の代表として委嘱した皆さんが熱心に協議しておられますので、その協議の状況を見守ってまいりたいと考えますとともに、この一大事業をより多くの市民の熱い思い、知恵と力を結集してつくり出していく、生み出していくことが大切であると考えます。そしてまた、そのプロセスを大切にしていまいりたいと考えております。以上、答弁申し上げます。

○議長（横手啓介君）

藏原総務部長。

[総務部長 藏原榮一君 登壇]

○総務部長（藏原榮一君）

パブリックコメント制度の2回目のご質問にお答えいたします。

パブリックコメント手続きの対象となります素案を公表するに当たりましては、高野議員ご指摘のように、素案を見られる市民の目線に立って、市民の皆様が十分理解し、適切な意見を提出していただけるように、わかりやすさを心がけなければならないことは十分認識しているところでございます。

本市の制度におきましても、素案の公表に当たりましては、素案に加えて、素案を策定する趣旨、目的及び背景、素案の要約、素案に関連する資料の公表もあわせて行うことができるように規定をいたしておりますので、実施機関には適切な制度の運用を図るよう指導していきまるとともに、ホームページ上におきましても、操作性の面から利用しやすいように、可能な範囲でシステムの再検証を行ってまいりたいと思います。以上、お答えいたします。

○議長（横手啓介君）

高野議員、了解ですか。

○24番（高野誠二君）

議長。

○議長（横手啓介君）

高野議員。

[24番 高野誠二君 登壇]

○24番（高野誠二君）

さくら湯再生につきましては、市長のお気持ち、よくわかりました。市長が策定協議会の意見を重んじたいという意向が明確になったと考えており、幾分かの希望といたしますか、期待がといたしますか、一分の望みがまだあるんじゃないかなあというような気がいたしております。

そういう中で、このパブリックコメントについての3回目になりますけれども、さくら湯につきまして関連させていただきたいと思います。さくら湯再生基本構想策定委員会の結論が出ましたら、まずホームページなり、広報やまが等にいろいろ掲載していただきまして、市民の皆さんに公表し、さくら湯再生基本構想の策定におきましても、パブリックコメントを実施していただき、さらに多くの市民の意見反映に努めていただきたいと思います。

このことをお聞きしまして、質問を終わります。

○議長（横手啓介君）

永田商工観光部長。

[商工観光部長 永田義文君 登壇]

○商工観光部長（永田義文君）

さくら湯再生にかかるパブリックコメントについてお答えをさせていただきます。

さくら湯再生基本構想策定に当たりましては、ご協議いただくための外部組織として、さくら湯再生・基本構想策定協議会がスタートしたところでございます。この協議会で議論をいただき、ある程度の構想案がまとまりましたら、市要綱に沿ってパブリックコメントを実施する予定にしております。

まず、協議会そのものが市民の各分野の代表で組織することで、広く市民の意見を反映させるために設置したものでございますが、さらに多くの市民の意見を反映できるよう努めてまいりたいと考えております。以上、お答えします。

○議長（横手啓介君）

以上で、高野議員の一般質問は終了いたしました。

次の通告順により、森久雄議員の発言を許します。森議員。

[26番 森 久雄君 登壇]

○26番（森 久雄君）

こんにちは。26番、民主党、森久雄でございます。

今回は、一般質問を二つさせていただきます。一問一答で今回は行いたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

まず、質問の1点目でございます。今後の事業展開と起債についてということでお尋ねをしてみたいです。

今回、お示しになりました予算書の中の補足資料として、予算のあらましが添付されておりました。それによりますと、平成21年度の地方債の発行額、21年度どれだけお金を借りるかということにつきましては、全会計を合わせまして71億1500万円、また今年どれだけのお金を返済するかという償還額は42億7437万5000円でございます。21年度末のいわゆる起債、借金の残高は526億8613万6000円でございます。このことを単純計算で一つの例をお示しをいたしますと、4月1日現在の本市人口は5万7900人でありまして、それらの方々が背負う負債額は、お一人当たり90万9950円でございます。納税義務者は平成20年度末の数字で申しますと2万4537人でございますが、それらの方々のお一人当たりの負担額は214万7211円でございます。これまで積み重なりました借財は、将来にわたって市民に必要な事業のためとは申せ、少子高齢化のさらなる進展を考慮すれば、後世代に対しての負担を可能な限り少なくしておくことは当然のことと思います。財政健全化法が求める地方自治

体財政の健全度合いは、本市におきましては19年度時点では問題はありませんでした。しかし、この健全化法は全会計の連結を求めておりまして、病院、下水道、水道事業等に赤字などが出たりしますと、たちまち黄色あるいは赤色ゾーンの数値となりまして、その翌年からは自治体運営、本市の運営に対しまして厳しい国の関与が始まることとなります。

さて、今後の事業展開を大ざっぱに捉えまして、起債、借金の増加がいかほどになっていくのかをお尋ねしておきたいと思っております。去年は、病院改築に40億円、プラザ再生に3億5000万円と借り入れました。もちろんほかにも建設部や農林部、水道、簡易水道、農集など、各事業部の起債もございまして。それらを含め、21年度末残高は526億8613万6000円になっております。今後の目玉事業を見てみますと、新庁舎建設に40から50億円強、教育施設に100億円、これは予定額でございまして。そして、さらに広域行政への負担金となりますが、平成25年度末で地元とのお約束で、使用期限を迎える可燃物焼却場クリーンセンターの新設費用、老朽化が進む処理センターの改築、消防施設の鹿本・鹿北分署の新改築費用が見込まれます。植木町の合併いかんでは、この広域行政の新設につきましても、すべて本市単独事業となる可能性もございまして。

ただいま申し上げました案件のすべてが、ここ4、5年のうちには現実化するのではないかと考えております。もし、認識に誤りがあれば正していただきたいと思っております。

合併特例債に頼れるのは平成26年度までです。また、その後は交付税も20億円の削減がしばしば述べられております。過疎債は、来年以降も継続にはなると思いますが、条件等に変更、私の憶測ですが、みなし過疎地域の要件変更が出たりしますと、問題も出てくるものと思っております。

しかし、いずれにしましても、頼るものは本市の場合、借金、起債であります。以上の種々の事業計画は、担当者レベルで説明をされ、情報としてお示しをいただいたものであります。市長をはじめ、財政担当部署にも当然話は通されているものと思っております。財政的に何の当てもなくやらなければならないものとしてお話にはなっておられないと思っております。

以上のことを議員の立場から考えますと、今後、各事業予算の提案がなされた際、仮にいずれの案件にも絶対必要な判断をもって可決の意思表示をし、事業遂行の後押しをすとなれば、その片方に積み上げる起債の山を、現世代や後世代に対し、どのように説明をしていくのかということも合わせて考えてまいります。過去14年の議員経験になかった巨額の事業になると予測をしますので、不安を覚えるのでありましょうか。まだ、先の話です。今から心配してどうなりますかと笑われるかも

しませんが、私としましては、憂いなく、おそれなく、場面場面に対処しなければならぬと思っておりますので、現時点における当局のお考え、いわゆる事業の展開予定、財政の裏づけをぜひともお聞きしておきたいと思っております。

1 回目の質問を終わります。

○議長（横手啓介君）

執行部の答弁を求めます。藏原総務部長。

[総務部長 藏原榮一君 登壇]

○総務部長（藏原榮一君）

一般質問の1点目、今後の事業展開と起債についてお答えいたします。

合併から5年目を迎えました今日、これまで築き上げてきました礎のもと、各行政分野における方向性と政策課題が見出せたところでございます。

ご承知のとおり、これからの向こう6年間の取り組みは、10年、20年先の山鹿市の行く末を左右する極めて大切な期間であると認識しております。多くの政策課題に係る重点施策に取り組むときであるとともに、新しい地方財政制度に適応するための行財政運営の体質転換のときでもございます。

つきましては、お尋ねの趣旨がこれら重点施策の実施と、その主たる財源、地方債に係るものでございますので、合併後10年間の財政計画をもとにご説明申し上げます。

合併協議の中で確認されております合併後10年間の普通建設事業費の計画額は450億円でございます。合併後、策定いたしております財政計画におきましても、この計画額を基本として策定いたしております。この450億円の考え方は、合併前3カ年間の普通建設事業費が単年平均で55億円程度でございましたので、合併後の普通建設事業の枠は、将来の財政負担の軽減を図る上で、おおむねこの8割程度を目安として定められたものでございます。

この計画額に対しまして、一般会計におきましては、平成17年から20年度までの4カ年間で約118億円を投資しております。つきましては、今後6年間で投資できる枠は332億円でございます。

中期財政ビジョンの中で確認されております新庁舎や学校再編などの重点施策は、計画上、財源も含めて、通常事業量の縮減、または振り替えを前提とし、計画上は実施可能でございます。

次に、その財源、特に地方債の動向について申し上げます。この期間におきます地方債の総発行額は約288億円を予定いたしております。一方、その間の総償還額が約308億円でございますので、合併当時の地方債残高345億円と比較いたしますと、約20億円減少するところで試算し、結果、26年度末の地方債残高を325億円と推定

いたしております。

また、特別会計の地方債の動向につきましては、10年間での総発行額が145億円に対しまして、総償還額140億円であります。全会計において試算してみますと、合併当初の538億円に対しまして、平成26年度末の522億円と推計いたしております。この推計の基本的考え方は、一般会計におきましては、新規施策を実施する期間は通常の建設事業量を抑制し、また特別会計においては、病院事業会計が事業を実施する期間においては、他の会計が増加相当分を抑制するなど、事業期間調整、もしくは会計間調整を図り、地方債の増嵩を抑制し、適正な公債管理に努めることを基本としております。

しかしながら、ただいま申し上げました推計額に基づく後年度の財政運営につきましては、普通交付税の合併算定替えの期間においては、大きな影響を及ぼすものではありませんが、国の財政支援が終了し、普通交付税の一本算定を迎えたとき、平成27年度以降におきましては、大きな負担となることが予測されますので、今後6年間の期間にありましては、重点施策の展開とともに、人件費はじめ、一般行政経費の徹底した見直しを同時進行的に行わなければならないものでございます。

また、広域行政事務の取り扱いにつきましては、現在、関係団体におかれて合併協議がなされておりますので、その推移を注意深く見守りたいと考えております。そして、今年度中には合併の結論が見出されるものと推察いたしますので、その後、お互いの自治体にとって最も効率的な手段を見出すことができるよう、関係自治体と十分協議を行いたいと考えております。その結果、本市単独の直営事業となった場合は、現在策定しております財政計画上の枠の中で弾力的に対応を行わなければならないものと考えております。

続きまして、重点施策の事業展開に係る基本的な考え方についてご説明申し上げます。平成21年度の本予算編成に当たりまして、向こう6年間に計画されております重点施策につきましては、それぞれの施策ごとの優先度を含めたランクづけを行っております。各重点施策の実施に当たりましては、必要性、緊急性、費用対効果は言うまでもなく、後年度に及ぼす影響等のライフサイクルコスト、既存事業との振り替え、そして最も重要視するのは、庁内における合意形成を前提条件として実施に移すものでございます。また、各政策にあっては、事業実施の要件として、新規の施設を整備する際は、管理運営を含む経営形態の見直し、用地取得が必要な場合は、既存の公共用地を活用すること、そして民間活力の導入など、政策ごとに要件を課しております。よって、このすべての要件が整わなければ、重点施策といえども、事業規模の縮小、期間の延長、また凍結・中止という選択肢もあり得ます。

私たちには、将来の山鹿市の行くすえが託されており、それだけ重大な責任が伴

うことを常に認識し、財政構造改革大綱の基本方針に定めておりますように、未来の市民の幸福のために、子々孫々、将来において、重大な困苦を残すことのないよう、時宜を失することなく、行財政運営に取り組むことを基本姿勢として、財政規律の堅持に努めてまいります。以上、お答えいたします。

○議長（横手啓介君）

ここで、昼食のため休憩いたします。午後は1時から再開いたします。

午前11時55分 休憩

○

午後1時00分 開議

○議長（横手啓介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

森議員。

[26番 森 久雄君 登壇]

○26番（森 久雄君）

午前中、ちょっと中途半端で終わりましたので、二つ目の質問が残っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

ただいまの答弁につきましては、私的には大変重く、深い内容でお答えをいただいたというふうに聞かせてもらいました。まことに伶俐な職員によりまして、本市財政がきっちり先々まで見極められているものと感じ入りました次第でございます。私の憂いが薄らいでいくことを覚えました。この答弁をしたためられた職員の方にぜひ申し上げたき思いを述べておきたいと思ひます。

あなた方は、財政をあずかる担当者として、上にへつらうことなく、下を侮らず、市民の困難を見捨てず、恥を知りて首を切られるとも、すみじきことはせず、心は鉄石のごとく堅固であり、かつ温和慈愛にして、ものの哀れを知り、人に情けあるようにと、このことを切に願っておきたいと思ひます。

それでは、二つ目の質問に入ります。

農家所得増の一助とすべき政策提案についてということで通告をいたしております。今日の農家の嘆きは、一にも二にも流した汗が報われない所得の低さであります。就農者の平均年齢は65歳以上であり、毎年新規就農者は十指前後で推移をしていることが農業の衰退に拍車をかけていると言えるのではないのでしょうか。

農家への聞き取りで言われたことがあります。耕作放棄地対策に税金を投入して何になるか。そもそも耕作放棄地がなぜ起きているかの根本原因がわかっていない。それがわからずして、農地を荒らさないため、農地保全のためなどの耳ざわりのよい、その場しのぎのような猫の目政策ばかりが続けられれば、当然のごとく、山鹿

に限らず、全国の農業そのものが疲弊していくことは容易にわかるでしょうと怒り、悲しみ、あきらめをないまぜにしたような言葉を浴びせられました。さらに、長年の農作業に酷使した体にもらったのは、豊かな老後ではなく、手・足・腰の痛みやしびれですたい。もう80に近い歳になったが、だれも農業ばせんもんだけん、まだ田や畑に行きよるたい。返す言葉を探しました。しかし、どのような言葉を返しても、それは慰めにも励ましにもならないだろうと思い、ただ聞き入ることしかできませんでした。

また、先般、経済観光委員会は、農業委員会の皆さんと意見交換会を行いました。各委員から、篤と農業の現実と厳しさをお聞きしました。現状打開に対する本市への農業政策に期待するものは、切実かつ大きいものであると強く思った次第であります。議会からもそのことを強く訴えてほしいとの要望も合わせてなされました。胸を叩いたわけではありませんが、今回の質問はそのことも引き金になっています。

さて、不思議かな、今年度の農林部の予算を見ましたら、その期待にこたえた予算が三つほどあったのであります。がんばる農林業チャレンジ支援事業、やまがブランド確立・販路開拓戦略、有害鳥獣対策事業の三つであります。予算額についてはまだまだ満足とは申せませんが、これらは国・県補助事業とは別のものとして、本市の農業活性化を目指すための事業意欲というものを強く感じました。職員のやる気は必ずよき効果をもたらすものと期待をいたしております。このことは一にも二にも、先ほど、太田黒議員ほどのお褒めを述べるつもりはありませんが、同じ思いで、農林部に対して褒めたいと思います。

政策提案の本題に入ります。提案を一口で申せば、菜の花ロードの展開です。本市には国道3号、443号、325号の3本が走っており、その両脇には豊かに田畑が広がっています。それらの田んぼの中には、年に一度だけ米づくりが行われ、あとは遊ばせておく農地と、もう一つ、減反で遊ばせておく農地とがかなりあるものと思います。働き手不足や農産物価格の低迷がそのことを余儀なくしているものと思います。しかし、有効活用の方法と所得とに納得いかれば、耕作に戸惑いはなくなるのではないかと思います。その方法とは、国道の両脇いっばいに菜種を植えること。そのことにより、新たな春の山鹿路の風物、菜の花ロードの景観をつくりあげることです。花の時期が終われば、減反農地の転作物として、菜種の収穫までもっていくのであります。菜種油を絞り製品化をする。絞るかすは農家へ稲作肥料として廉価で販売する。製品となった菜種油は地産地消はもとより、農産物販売所等で販売に回す。それからもう一つ、田んぼをつくられる皆さんは、田植え前の田んぼへの緑肥としてすき込んでもらいます。これらの作業に可能な補助を出して

いくこと、これを提案いたす次第であります。菜の花ロードの実現は、観光客の入込みに大きく寄与することは疑いないものと確信をいたします。その観光客に菜種油の販売を促すことで、それなりの額で農家の所得へつなげることができるのではないかと考えます。

しかし、新たな事業に着手するには、相当の準備資金が必要になりますし、機材等も整えなければなりません。そこで、次なる提案になりますが、農家の皆さんにすべて自己努力でというのであれば、先ほどから述べていますような実情がありますので、一步の踏み出しもかなわないと思います。そこで、山鹿農業活性化独自政策の一つとして、行政の強力かつ多方面にわたる支援、補助をもって具体化させていただきたいとお訴えし、提案するものでございます。

具体的な支援、補助としましては、減反農地に対する景観作物あるいは転作作物としての補助、協力農家への種の無料配布、できれば専用刈取機の購入、搾油機の導入補助などが考えられます。また、できれば、支援、補助の期間も市長任期の4年くらいを設定していただきたいと思います。その後、検証を行い、事業継続可否かを判断をしていただきたいと思います。

この案は、単に私が思いつきで申し上げるのではなく、先にも申し上げました農業委員との意見交換会で熱く語られた内容でありまして、私も共感をいたしましたので、行政のお力を得られるなら実現可能と考え、質問に及んだ次第であります。

ぜひ、よろしくご回答をお願いしたいと思います。終わります。

○議長（横手啓介君）

執行部の答弁を求めます。松永農林部長。

[農林部長 松永道郎君 登壇]

○農林部長（松永道郎君）

森議員の一般質問の2点目、農業所得増の一助とすべき政策提案についてお答え申し上げます。

菜の花の栽培による菜種油の採取は、昭和30年代頃まで自家用として麦類と同様に栽培されてきましたが、現在では本市での本格的な作付は、ほぼ皆無の状態となっています。そのような中、地球温暖化防止対策の一環として見直しがなされてきています。

菜の花栽培につきましては、現在2地区、平小城と高橋・津袋で、実証栽培に取り組んでおり、栽培技術の確立までは至っておりません。当然、収穫量につきましても、先進地域の収穫量と比較して3分の1程度となっている状況にあり、今の段階では農家所得につながることは難しいと考えられます。

議員提案の国道3号、443号、325号に沿っての菜の花ロードは、農地が連担せず、

特に325号沿いについては、栽培に適した環境であるか検証する必要があります。
景観作物としては、平山温泉郷、菊鹿温泉郷の農地に栽培し、観光と連携し集客を
図ることで、より効果が増すものと思われます。

今後は、景観作物と実取り作物と区分し、栽培組織の結成と育成を図るべきもの
と考えます。

また、栽培・収穫体系の確立、収穫機、搾油機等の資本装備の導入、集荷・販売
体制の確立等、諸問題をクリアし、農家の栽培機運が醸成するよう、今後、事業に
取り組んでいきたいと考えます。

まずは、できることから前向きに検討し、協力農家への種の配布等について検討
いたします。以上、答弁いたします。

○議長（横手啓介君）

森議員、了解ですか。

○26番（森 久雄君）

議長。

○議長（横手啓介君）

森議員。

[26番 森 久雄君 登壇]

○26番（森 久雄君）

今の質問につきましては、農業委員会の中でのお話でございまして、熱く語られ
た皆さんから、とにかく議会でも一回そういう思いを伝えてほしいと、自分たちも
頑張るといようなことでもございました。今、答弁をお聞きしましたら、非常に前
向きに取り組むといようなお話が盛り込まれておりまして、大変安心をし、そし
てまた報告するにも嬉しい報告となるのではないかなあといふふうに思っておりま
す。現時点の答弁では、ただいまのことです承をさせていただきます。

農業の厳しさにつきましては、農林部はもとより、中嶋市長も私以上にその認識
を強く持っておられると思います。今年度予算に限らず、次年度に向けまして、な
お一層、心のこもった山鹿農業の活性化のための独自政策の展開を心からご期待を
申し上げておきます。そのためにも、次なる9月議会におきましても、さらなる議
論を重ねたいと思っておりますので、その際もまたぜひ、前向きな真摯な答弁をご
期待を申し上げまして、昼からわずか十数分でしたけれども、質問をすべて終わり
たいと思います。

○議長（横手啓介君）

以上で、森議員の一般質問は終了いたしました。

次の通告順により、北原昭三議員の発言を許します。北原議員。

○7番（北原昭三君）

皆様、こんにちは。議席番号7番の北原昭三でございます。よろしくお願いをいたします。

まず、質問に入ります前にお礼を申し上げます。3月定例会におきまして、地域経済効果につながる地域商品券、プレミアムつきの商品券の発行を一般質問にて要望いたしておりました。結果といたしまして、山鹿市経済振興委員会では、地域経済活性化及び市民の皆様への生活支援として、山鹿市の支援を受け、期間限定のプレミアムつき商品券を発行していただきました。やまが笑福券として5月15日から発売を開始され、6月2日時点での販売金額としまして約5700万円、50%を超え、今月の中旬頃には完売するだろうというようなお話でございました。地元商店街活性化に一役買うのではないかと考えております。市としましても、今後もさらなる地元商店街活性化のためにご尽力をいただきますようお願いをいたします。

それでは、発言通告に従いまして、一括質問にて今回3件の一般質問をいたします。よろしくお願いを申し上げます。

1件目、健康支援について、がん予防対策への市の取組状況についてお伺いをいたします。若年性乳がんについてもっと知ってほしい、若い人には自分と同じ思いを味わってほしくない、これは乳がんを発症し、24歳6カ月で生涯を閉じるその瞬間まで人を愛し、人に愛され、人を支え、人に支えられた長島千恵さんの遺言です。2年前の7月に余命1カ月の花嫁、乳がん闘った24歳最後のメッセージが放送され、大反響を呼びました。それに関する本が刊行され、たちまち40万部を突破し、映画も完成し、今年5月頃から全国で開催され、大変な反響を呼んでおります。この主人公が長島千恵さんです。そしてまた、彼女の思いを乳がん検診プロジェクト余命1カ月の花嫁、乳がん健診キャラバンが昨年から行われ、今年も千恵さん号が桜前線とともに3月末に沖縄を出発し、5月22日、北海道札幌会場まで、29カ所で約3000人の20代、30代の女性が受診をされ、キャラバンを通して早期発見の大切さを啓発されたそうでございます。

公明党青年局も各地域におきまして、私も参加いたしましたけれども、がん対策の署名活動を実施させていただき、山鹿市の方々にも多くの署名をいただき、ご協力いただきましたこと、心からお礼を申し上げます。ありがとうございました。

県におきましては、59万3548人分の署名を蒲島県知事へ、またがん対策の充実・強化を求める要望書と、九州・沖縄531万2150人分の署名の一部を5月1日、首相官邸に河村官房長官を訪ね、麻生総理に手渡されたところです。国におきましても、現下の厳しい不況を克服するために政府与党が発表した経済危機対策にも、私たち

公明党が取り組んでいる女性サポートプランで主張する女性の健康支援策やがん対策が盛り込まれております。なぜ経済危機対策なのに、女性のがん検診なのかと思う向きもあるかと思いますが、この対策の目標は安心と活力です。女性が安心して社会の中で活動していただくことは、ひいては活力にもつながるものだと考えますし、また少子化対策にもつながるものだと思っております。健康を応援するために、執行部の積極的な取り組みを期待いたしまして、3点についてお伺いをいたします。

1点目、全国的ながんの受診率、県の受診率、また山鹿市の受診率の状況を教えてくださいたいと思います。

2点目、今年度、女性の健康支援対策事業が大幅に拡充され、乳がんや骨粗鬆症などの予防に役立つ事業を展開し、健康パスポート発行や女性の健康実態調査、がん予防と連携した取り組みが各地で実施されておりますが、我が市の取り組みについてお伺いをいたします。

3点目といたしまして、本年度、市町村のがん検診事業を支援する地方交付税が大幅に増額されました。がん検診の効果や必要性などの情報提供にどのように取り組んでおられるのかお伺いをいたします。毎年9月は、がん征圧月間です。今年の9月こそ、今までとは違った住民上げてのがん征圧月刊にすべきと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

続きまして、2件目、医療と介護につきまして、ヒブワクチンの接種の現状をお伺いいたします。まず、ちょっと説明をいたします。ヒブワクチンは耳慣れない名称ですが、乳幼児の細菌性髄膜炎を引き起こすインフルエンザ菌b型ヒブから乳児の命を守るためのものです。アメリカはもちろん、アジア、アフリカを含む世界各国で導入され、WHOの推奨により120カ国以上で公費負担による接種が行われているわけでありまして。ヒブが血液あるいは肺の中に進入すると、髄膜炎などの深刻な病気を引き起こすと言われております。年齢とともに、ヒブに対する免疫が強くなり、通常5歳以上の幼児はヒブによる病気にはかからないと言われております。そのためには生後3カ月になると、ヒブと三種混合の同時接種1回目、そして4週間後にヒブと三種混合を同時接種2回目、1週間後にBCG接種、4週間後にヒブと三種混合の同時接種3回目、1年後にヒブと三種混合の同時接種追加の方法を専門医は勧めているわけでありまして。

皆様ご存じのとおり、昨年12月にヒブワクチンが我が国でも接種できるようになりました。新聞報道によりますと、ヒブワクチンの使用が認められていなかった日本では、年間600人もの幼い子どもがヒブによる髄膜炎にかかっていると推定されております。その約半数は生後6カ月から1歳までのお子さんで、かかると5%の幼い命が奪われ、20%前後のお子さんに後遺症が残るとと言われております。ワク

チン接種は任意接種ですので、全額が自己負担になります。医療機関によって値段が異なりますが、7000円から1万円ぐらいだそうです。接種は生後3カ月から7カ月未満が一番いい時期と聞いております。その歳に3回接種と翌年にもう1回の接種が必要となります。

新聞報道などでは、4回で3万円程度、最近のNHKの放送の中では、1回7000円と報道されておりましたが、初診料と薬品代など合わせますと8500円程度になると言われておりますので、これは若い夫婦にとりましては、大きな負担になります。負担軽減のために、独自の補助をする自治体がふえてきているわけであります。

そこで質問をいたします。幼い子どもを持つ家庭の負担軽減策として、何とか公費負担助成ができないものかと考えますが、山鹿市を除く県下13市の公費負担助成の状況並びに本市の公費負担助成についての見解をお伺いをいたします。

3点目、観光促進についてお伺いをいたします。観光促進に向けて新しい感覚の観光ルートの設定や、国内・海外向けの情報発信など、積極的に展開されていると思います。

そこで質問をいたします。1点目といたしまして、観光客の推移状況をお知らせいただきたいと思っております。

2点目、いろいろなイベントを実施されておりますが、どのようなイベントに多くの方が参加されておりますか。

3点目、また、このイベントに対するアンケートの実施状況はどのようになっていますでしょうか。

4点目といたしまして、灯籠踊り保存会の皆様方の活動状況と、活動に対する効果はどのようになっていますでしょうか。

5点目、経済不況により、誘客が厳しい現状ですが、観光客を増加するための施策、また各地からの受入体制のサポートなど、どのように強化していくお考えがあるのかをお伺いをいたします。以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（横手啓介君）

執行部の答弁を求めます。中野市民福祉部長。

[市民福祉部長 中野 力君 登壇]

○市民福祉部長（中野 力君）

北原議員の1回目の質問、健康支援についてのがん予防対策等への市の取り組みについてお答えいたします。

山鹿市が毎年実施しておりますがん検診につきましては、子宮がん、乳がん、肺がん、胃がん、大腸がん、前立腺がん検診がございます。子宮がん、乳がん検診につきましては、国は2年に1回の受診と定めておりますけれども、山鹿市では毎年

受診できるようにしております。また、乳がん、肺がん、胃がん、大腸がん検診については、国は40歳以上を対象としておりますが、本市では対象者を19歳以上と年齢を拡大し、実施しているところでございます。また、50歳以上の前立腺がん検診、超音波検診は、山鹿市が独自の事業として実施しておりますし、子宮がん検診は市民の利便性を考えて、市内の医療機関でも受診できるような体制をとっているところでございます。

検診の受診率につきましては、対象者数の把握が市町村でばらつきがあり、国・県・市の受診率の比較は、一概にできませんので、本市の平成20年度の受診者数を申し上げます。子宮がん3072人、乳がん3641人、肺がん5478人、胃がん4280人、大腸がん5091人、前立腺がん検診1201人です。すべてのがん検診とも受診者は年々増加しておりまして、数名の方にがんが見つかっております。

がん予防の取り組みとしましては、より多くの市民の方が受診していただけるよう、健康を守る婦人の会等の団体や、市民への啓発活動を行い、あわせてがん検診の重要性などに関する情報提供は、毎年2月に19歳以上の方が各種がん検診の申込みをされるときに、がん検診の情報を提供し、またホームページにも掲載してまいりたいと考えております。

また、9月のがん征圧月刊には、広報紙等ではがん検診の重要性・必要性などの情報提供を行ってまいります。

次に、医療と介護についての1点目、ヒブワクチン接種の現状についてお答えいたします。まず、ヒブワクチンについて少し説明させていただきます。ヒブワクチンとは、インフルエンザ菌b型ヒブという細菌による感染症を防ぐためのワクチンのことです。ヒブは、細菌性髄膜炎や肺炎などを引き起こし、乳幼児のかかる細菌性髄膜炎の半数以上がヒブが原因でございます。日本でも毎年、数百人から千人ほどの子どもが発病し、うち5%が死亡、20%に後遺症が残るとされています。

現在、ヒブワクチン接種につきましては、法律に基づく定期的予防接種ではなく、自主的に受ける任意の予防接種としての取り扱いということもあり、本市を含め、熊本県内14市すべて公費負担はなく、自己負担により接種されている状況でございます。今後、国において、定期的予防接種として位置づけられれば、公費負担になるものと考えております。以上、お答えいたします。

○議長（横手啓介君）

永田商工観光部長。

[商工観光部長 永田義文君 登壇]

○商工観光部長（永田義文君）

質問の3点目、観光の促進につきましてお答えいたします。

質問の内容は、5点だったと思います。

まず、本市の観光客の推移につきましてですが、これは県が実施します平成20年の観光統計によってご紹介をさせていただきます。調査の期間は、昨年1月から12月までの1年間の期間でございます。その統計によりますと、山鹿市の宿泊客は36万5524人、それから日帰り客は298万7204人となっております。したがって、総入込客数でございますが、335万2728人でございます。総入込客数の推移というか、比較でございますが、平成19年度と比較をしますと、4.6%の減となっております。近年のピークでありました平成15年、16年頃の394万人と比較をしますと、これも15%の減少となっております。

次に、2点目、主なイベントの集客数でございますが、開催期間の違いはありますが、1万人以上集客するイベントの大きなものからご紹介させていただきます。山鹿灯籠まつりが30万人、日輪寺つつじまつり5万人、山鹿灯籠浪漫百華百彩3万7000人、山鹿温泉祭3万人、ツール・ド・コリアー・ジャパン2万人、鹿北まつり1万8000人、キッズサッカーフェスティバル1万6000人、あんずの丘子どもフェスティバル1万人などとなっております。

次に、3点目のアンケートの実施でございますが、山鹿灯籠まつり、それから山鹿灯籠浪漫百華百彩、鹿北まつりなどでは、来訪者へのアンケートを実施しております。そのアンケート結果を次回への改善材料として活用しております。

次に、4点目、山鹿灯籠踊り保存会の活動状況と、その効果についてのご質問だったかと思えます。保存会は、現在、踊り手30人、唄や三味線の地方が15人の計45人ほどで活動をされております。本来、伝統芸能の保存・継承を目的に発足したものでありますので、毎週2回の練習会を原則としながら、県内外はもとより、時には海外出演の依頼にも対応されているところでございます。そのため、最近では九州を代表する踊りとして認められつつあります。年間200回を超える出演の効果は、観光PR面から見ましても、非常に大きなものがあると思えます。これも勤務先のご理解と、仕事と両立させながら、日々努力しておられる会員の皆様のおかげであると感謝をしているところでございます。

最後に、5点目、今後において、観光客を増加させていく施策はあるのかというお尋ねだったかと思えます。平成21年度の予算の中では、昨年に続きまして、大人の長旅・九州への参加を予定しております。市内4泊5日の旅行を過ごしてもらうための問題点などを検証し、地元の受入能力の向上を目指したいというふうに思っております。また、灯籠まつりの後から、10月末の期間をめぐにした集客事業として、宝さがしプログラムキャンペーンを予定しております。これは市内の物産館や観光施設と協力して、ファミリー層をターゲットに、謎解き形式のゲームを行

う予定でございます。県や観光協会との連携事業として、市内全域への回遊を促すことで、各地域の知名度向上と経済的な効果を期待しております。

さらに、これら各年度の事業を効果的に進めていくために、長期方針として観光基本計画策定の作業を進めております。観光振興は裾野の広い総合産業と言われております。観光客を増加させるだけでなく、地域の活性化にもつながるものでございます。そのためには、各地域の皆様のさまざまな意見の反映と協力が必要であります。同時に、農・商工・観光など、各分野の計画との調整も必要になります。現在は、各種データの収集と分析を経まして、今月末から各地域の皆さんとの協議に入る予定でございます。観光客の増加対策につきましては、この中でその全体像をお示しできるものと考えております。以上、お答えいたします。

○議長（横手啓介君）

北原議員、了解ですか。

○7番（北原昭三君）

議長。

○議長（横手啓介君）

北原議員。

[7番 北原昭三君 登壇]

○7番（北原昭三君）

詳細なご答弁、ありがとうございました。

それでは、健康支援につきまして、がん予防対策への市の取組状況につきまして、2回目の質問をいたします。

国が平成18年に策定しましたがん対策推進基本計画では、平成23年度までにがん検診の受診率を50%以上にすると目標を定めております。新経済対策でも、子宮頸がんでは20歳から40歳まで、乳がんは40歳から60歳までの間、それぞれ5歳刻みの対象の検診の無料化が打ち出されております。我が市の取り組みにつきまして、お伺いをいたします。

1点目といたしまして、実施主体はどこでしょうか。また、実施体制の整備はどうか協議をされますでしょうか。

2点目、事業の内容はどのようになりますか。

3点目といたしまして、経費の負担はどうなりますか。そして、対象者の基準日はどうなりますか。

4点目といたしまして、施行日はいつからでしょうか。また、他市町での受診は可能でしょうか。

5点目といたしまして、クーポン券を配布と聞いておりますが、使用期限はあり

ますか。

2 件目、医療と介護につきまして、在宅介護につきましてお伺いをいたします。

高齢化社会が進行して、高齢者が高齢者を介護するという在宅介護が問題視されているようです。健常者でも高齢者の介護は大変な重労働です。要介護者を介護する場合、介護に要する時間は1日当たり平均5.9時間というデータもあるようです。介護する人の負担は、かなり大きいのが現状とされます。

在宅介護の現状についてお伺いをいたします。

1 点目、対象者数はどのようになっておりますでしょうか。

2 点目といたしまして、昨年度と比較した場合の対象者数はどのようになっておりますか。

現在、要介護3以上の方を在宅にて介護をなされている家庭に対し、1割個人負担で紙おむつの支給をされているわけですが、合併前は介護をしていただいている方に補助金があったと聞いております。施設に入所させることもできず、自分の時間を取られ、自宅にて介護をされる方は大変な思いをされているというふうに思います。合併前のように、在宅にて介護従事者の方に家族介護手当を要望しますが、いかがお考えでしょうか。

3 件目、観光促進につきまして質問いたします。

その前に、先ほど、ご答弁の中で山鹿灯籠踊り保存会の皆様には、勤務先のご理解と仕事と両立させながらの日々、努力をされておられることに感銘を受けました。今後も山鹿市のために頑張ってくださいたいというふうに思います。

それでは、2 回目の質問をいたします。

その中で、1 点目といたしまして、幻想的な雰囲気漂う山鹿灯籠浪漫百華百彩が大変好評でございますけれども、この竹明かりが一部といたしますか、まだこの中町、また下町の方に至っていないようでございますけれども、この竹明かり設置場所の拡充につきましてのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

2 点目といたしまして、この竹明かりに使用される竹の手配はどのようにされているのでしょうか。大変だと思いますので、ちょっと質問いたします。

話は変わりますが、去る2月25日、歴史ある建物が残っていて、しっとりとした風情のある日田の豆田町を視察する機会がありました。平日にもかかわらず多くの観光客の方が、買い物並びに散策等をされており、非常ににぎやかな印象をもちました。山鹿市も今以上に多くの観光客が来ていただく町になればなあというふうに思ったところでございます。

そこで質問をいたします。下町からスタートし、八千代座まで多くの方にこの豊前街道を散策していただいたり、また買い物等をしていただくような具体的な施策

はありますでしょうか。以上で、2回目の質問を終わります。

○議長（横手啓介君）

答弁を求めます。中野市民福祉部長。

[市民福祉部長 中野 力君 登壇]

○市民福祉部長（中野 力君）

北原議員の2回目の質問の1点目、新経済対策での子宮がん、乳がん検診の取り組みについてお答えをいたします。

新経済対策で女性の子宮がん検診は20歳から40歳、乳がん検診は40歳から60歳までの間、それぞれ5歳刻みの方を対象に検診の無料化などが打ち出されているところでございます。

本市の取り組みでございますが、簡単にご説明申し上げますと、実施主体は山鹿市でございます。実施体制は市民の方が受診しやすいよう、医師会とも協議を行ってまいります。事業内容は一定の年齢に達した女性全員に、子宮頸がん及び乳がん検診の無料クーポンと検診手帳を交付するものでございます。検診につきましては、集団検診と個別検診を予定しております。経費の負担につきましては、受診料は無料でございます。また、検診年齢は国が示す年齢でございます。施行日につきましては、集団検診が今年6月8日から実施しますので、それに合わせて実施したいと考えております。

また、他の市町で受診していただくことは想定しておりませんで、山鹿市内の医療機関と集団検診の中で実施したいと考えております。

クーポン券の使用期限につきましては、国が示しておりますのは6カ月となっておりますけれども、実施医療機関と協議しながら、有効期間は検討してまいりたいと思います。

次に、在宅介護の現状についてお答えいたします。まず、要介護、要支援認定者の推移につきましては、平成20年4月時点では、合わせて3258人、平成21年4月では3362人で、104人の増となっております。

次に、在宅介護の利用者数でございますが、居宅介護及び居宅介護予防サービスの受給者の推移につきましては、平成20年4月時点では1705人、21年4月時点では1812人で、107人の増となっております。

また、地域密着型介護及び地域密着型介護予防サービス受給者の推移につきましては、平成20年4月時点では、合わせて140人、平成21年4月時点では186人で、46人の増となっております。

サービスの利用率を比較いたしますと、平成20年4月が56.6%、平成21年4月が59.4%で、2.8ポイント増加している現状でございます。

また、在宅介護者に対しますサービスにつきましては、現在、市町村特別給付としまして、要介護3以上の認定を受けられ、在宅での介護者に月1万円を限度としまして、紙おむつ等購入費として支給をしております。

家族介護手当につきましては、合併前は実施しておりましたが、国の補助事業等が廃止されました関係で、平成18年度からは実施しておりません。

以上、お答えいたします。

○議長（横手啓介君）

永田商工観光部長。

[商工観光部長 永田義文君 登壇]

○商工観光部長（永田義文君）

観光促進につきましてはの2回目のご質問にお答えいたします。

山鹿灯籠浪漫百華百彩は、九州6県で取り組みます冬の九州・灯りの祭典の一環として開催され、今年で7回目を迎えております。地元商店街、観光協会を中心に、崇城大学や県振興局とも連携し、毎回改善しながら続けてきたお陰で、すっかり山鹿の冬のメインイベントとなっております。

しかしながら、ご質問にもありましたように、現在は湯の端公園から八千代座までの通りが中心であります。中町、下町まで、竹明かりが並ぶまでには至っておりません。ただ幸いに、今年は中町におきましては、歩行者広場を中心に、傘のオブジェを展示されております。下町においても、市外参加者への明かりのオブジェ展示場所としての会場の提供がされております。このような動きが来年につながるものと期待をしております。

このほかにも祭りの開催地区を拡大することにつきましては、関係団体で組織します実行委員会でも以前から検討し、事前調整などもされております。しかしながら、後継者の有無や店舗の種類など、各町内ごとにさまざまな事情があるようでございます。これらにつきましては、行政も一緒になりまして、しっかりと支援してまいりたいと考えております。

次に、竹明かりに使用する竹の確保についてのご質問でございますが、まず1500本ほど、竹林から切り出し、約9000個の竹明かりなどへ加工しております。これにつきましては、数カ所の竹林所有者の方に提供をいただいている状況でございます。今年2月の祭りに際しましては、鹿本、平小城、志々岐からと、市外は大牟田まで出向いて確保されております。今後、この祭りを広げていく場合、搬出しやすい竹林が近隣で確保できるかどうかは、重要なポイントになると考えております。

次に、市内を散策される観光客などに、地元の商店や商品をなお一層ご利用いただく、いわばもっとお金を落とすしていただくための施策でございますが、そうした

場と物をつくり出すための支援が必要かと考えております。まず、場をつくり出すために、本市の補助事業であります空き地・空き店舗対策事業を活用し、豊前街道沿線ににぎわいをもたらすような店舗の誘致支援を現在も推進しております。また、物をつくり出す支援としましては、本年度から各部局連携をしまして、農商工連携によりまして、新たな特産品、ブランド品をつくり出す事業を計画しております。こうした事業を通じて、観光客の皆様などに魅力的な物産品を提供できるように支援してまいりたいと考えております。以上、お答えいたします。

○議長（横手啓介君）

北原議員、了解ですか。

○7番（北原昭三君）

議長。

○議長（横手啓介君）

北原議員。

[7番 北原昭三君 登壇]

○7番（北原昭三君）

ご答弁、ありがとうございました。

観光促進につきましては、さらなるご尽力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、1点だけ、3回目の質問をいたします。

健康促進につきましてでございますけれども、1点目といたしまして、女性特有のがん検診推進事業につきましては、健康増進法に基づく健康増進事業として市町村が行っております、このがん検診とは別事業になりますでしょうか。

2点目としまして、女性特有のこのがん推進事業は、平成21年度限りの事業ですか。検診対象者が限定されているため、少なくとも5年間実施しなければ、不公平になるのではないのでしょうか、お伺いをいたします。

観光促進につきまして、最後に市長に2件要望をさせていただきます。

1件目といたしまして、福岡の筑後川だったと思っておりますけれども、この河川敷を利用しまして、駐車場、またはテニスコートやサッカー場等が整備されております。国交省の管轄で、非常に難しい要望でございますけれども、山鹿におきましては、この財源確保等の問題もいっぱいあるわけでございますけれども、要望といたしまして、山鹿大橋そばのこの菊池川河川に駐車場をつくり、そして菊池川に観光向けの橋を渡し、そして下町から八千代座までの観光ルートをつくったらどうでしょうかと思っております。

2件目といたしまして、灯籠娘さんをこの各種イベント時、豊前街道に立っていただき、観光客の方がいつでも一緒に写真を撮ったり、また道案内をしたり、すば

らしい旅の記念になるような、山鹿に来てよかった、楽しかったとの声が多く聞えるようなまちづくりを期待いたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（横手啓介君）

答弁を求めます。中野市民福祉部長。

[市民福祉部長 中野 力君 登壇]

○市民福祉部長（中野 力君）

北原議員3回目の質問、女性特有のがん検診推進事業についてお答えいたします。ご案内のとおり、本事業は、健康増進法に基づく市町村が行うがん検診のうち、一定の年齢に達した女性に対して行う事業でございます。別事業ということではございません。国は、今般の女性特有のがん検診推進事業は、平成21年度限りの措置として位置づけております。なお、平成22年度以降の事業の実施につきましては、本事業の成果を検証の上、検討していく予定でございます。

以上、お答えいたします。

○議長（横手啓介君）

以上で、北原議員の一般質問は終了いたしました。

ここで、しばらく休憩いたします。

午後1時57分 休憩

○

午後2時10分 開議

○議長（横手啓介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次の通告順により、福本義文議員の発言を許します。福本議員。

[4番 福本義文君 登壇]

○4番（福本義文君）

こんにちは。大変皆様お疲れで、まぶたも閉じている方もおられるかと思いますが、じっくり最後の質問をお聞きいただきたいと思います。

質問に入ります前に、3月議会で質問の乳幼児医療費助成について、対象者を就学前の6歳までからを、一気に小学6年生まで引き上げていただいたということは、中嶋市長をはじめ、職員の方に深く感謝、お礼を申し上げます。

ただ、もう一つ問題になっております、病院窓口での現金払い、これは早目にまた見直しの方をよろしく願います。

それでは、発言通告に従いまして、一問一答方式で質問をいたします。

最初に、山鹿市街地循環バス並びに山鹿市あいのりタクシー運行についての質問です。昨今のこの車社会の中、道路整備は大変進んでよくなったと思われませんが、

少子高齢化の進む中、車の運転ができない人たちには、公共交通機関に頼るしか、生活できないと思います。そういった中、特に高齢者の方々の病院通い、また買い物などに期待されて、当山鹿市においては、平成19年12月より、山鹿市街地を1時間ほどで周回する山鹿市街地循環バスが計画運行されております。また、本年4月からは、コースの見直しで、周回コースが少し幅広い範囲になっております。

そこで、一般市民の多くの人たちの目には、いつもバスには1人か2人、いっちょん乗っくらっさんな、というような批判の声も耳にしますし、そんな話を聞きますと、私も一市民として寂しい感じがする一人であります。

また、菊鹿町、鹿央町に運行されております予約制あいのりタクシーについては、利用されている人からは大変助かっていると耳にしますが、まだまだ多くの市民の皆様には馴染みがなく、利用に抵抗があるようであります。

また、隣の菊池市のべんりカーの運行については、利用者が多いと聞き、この菊池市の便利カーの運行状況を調べてお聞かせいただきたいと思っております。

それと、鹿北地域での貸切バス運行は、茂田井～岩野間を1日4便、無料で運行されていると聞きますが、現在の利用者数と運行にかかる経費はどれくらいなものかお聞かせください。これで、1回目の質問を終わります。

○議長（横手啓介君）

執行部の答弁を求めます。三森総務部次長。

[総務部次長 三森兄臣君 登壇]

○総務部次長（三森兄臣君）

山鹿市街地循環バス及びあいのりタクシー運行についてお答えいたします。

市街地循環バス、あいのりタクシーにつきましては、高齢者の方や交通弱者の皆様の通院、買い物など、日常生活の利便性向上や地域内の活性化を図ることを目的に、山鹿市の新しい生活交通システムとして運行しているところで。

1点目の市街地循環バスの運行状況につきましては、これまで試乗調査や利用者からの要望を聞き取り、現在、山鹿バスセンターを発着地として、市内43カ所にバス停を設置し、1日7便の運行を行っております。運賃につきましては、どこのバス停で乗車されても下車されても、一律200円でございます。利用状況は、平成20年度が7332名の方に利用いただいております。

次に、菊池市のべんりカーの状況につきましては、既存の路線バスを整理され、本市と同様、1日7便で運行されております。運賃は100円でございます。平成20年度は2万3827名が利用されたということでございます。本市といたしましても、利用者の増加が図られるよう、今後とも市民の皆様の声を反映しながら、さらに工夫を重ねてまいります。

2点目のあいのりタクシーでございますが、菊鹿地域では平成20年10月から、菊鹿地域全域を対象とした本格運行を開始、また鹿央地域におきましても、本年1月から、広・山内地区の一部を対象とした試験運行を開始しております。さらに、8月から鹿北地域の一部で試験運行を予定しております。利用状況につきましては、菊鹿地域では番所線などの路線バスを廃止したこともあり、日曜、年末年始を除く、1日5便で本格運行へ移行した6カ月間で5002名、1カ月平均834名の方に利用いただいております。鹿央地域では、一部での試験運行、また週に3便ということもあり、3カ月間で96名の利用となっております。あいのりタクシーは、ご自宅から目的地まで利用できることもあり、両地域とも買い物や病院への利用が多く、利用者の目的に沿った利用形態となっております。なお、利用する場合は、行きも帰りも電話による予約が必要となっております。

次に、鹿北地域の貸切バスの件でございますが、鹿北地域では無料による貸切バス、それとスクールバスの運行をしております。平成20年度の利用者数が8972名で、運行経費は約990万円となっております。平成22年1月から鹿北地域全体を対象としたあいのりタクシーの本格運行を予定しておりますので、貸切バスにつきましては、廃止の方向で現在検討を行っておるところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（横手啓介君）

福本議員、了解ですか。

○4番（福本義文君）

議長。

○議長（横手啓介君）

福本議員。

[4番 福本義文君 登壇]

○4番（福本義文君）

答弁、ありがとうございました。

今のを聞きますと、大変厳しい数字かと思えます。それでは、2回目の質問とします。

この市街地循環バスの前年、20年度の利用者数は、延べで7332名とお答えいただきましたけど、単純にそれを日曜・祭日は運休かと思えますから、300日で割れば、1日24名、これを7便、1日運行しているということで、7便で割れば、1回の運行で3.5人という数字になります。本当、これは寂しい数字かと思えます。

その反面、菊池市のべんりカーの利用は、単純にこの山鹿の循環バスの3倍以上の利用者があっていることになっております。

また、菊鹿町のあいのりタクシーは、1日33名の利用、鹿央町の場合は、1日1.3名の利用となります。

また、鹿北町におきましては、貸切バス運行が見直しで、あいのりタクシーの運行が予定され、進んでおるようでございます。

そういった中、山鹿市街地循環バスの見直しも、ぜひ考えてもらいたいものであります。

ここで、平小城校区の取り組みの一つとして、お話をさせていただきます。昨年20年度、山鹿市の地域応援事業の補助事業を平小城校区地域づくり協議会という形で立ち上げ、計画づくりには各区長、民生児童委員、福祉協力委員、公民館運営委員、社会福祉協議会の職員の方々と、ワークショップ形式の話し合いを数回もたれ、そんな中、高齢者などの暮らしの安心・安全に目的を絞って、私たち住民が一人一人にどのような取り組みができるか、またどのような体制を備えればよいかを検討した結果、暮らしの支え合い計画という形でスタートさせ、その中の一つに車の運転ができない高齢者が外出する際、お互い誘い合い、割り勘のタクシーをできるようなグループをつくり、タクシー会社の協力を得て、割引サービスなどを検討してもらえばなど提案がなされました。

こういった中、山鹿市全域を考えれば、ローカルのバス路線から距離が遠く離れた地域が、例えば山鹿の中心までのタクシー代が、平小城の一番奥の堂ヶ原という地域からは3000円、鶴城中学校の上の地域から堂の原地域から1700円、三岳の川久保、白坂からは3000円、三玉の上吉田からは1600円、川辺の椿井からは1700円、麻生野からは1400円と、このような地域にぜひのりあいタクシー等の運行計画を考え、早めに進めていただきたいと思います。

また、もう一つ、山鹿市高齢者外出支援タクシー制度がありますが、一月2000円程度の助成となっておりますが、利用状況はどういった状態でしょうか。この辺りを2回目の質問とします。

○議長（横手啓介君）

答弁を求めます。三森総務部次長。

[総務部次長 三森兄臣君 登壇]

○総務部次長（三森兄臣君）

2回目のご質問にお答えいたします。

山鹿地域で、三岳、平小城、川辺地区で、循環バスやあいのりタクシーが運行できないかというようなお尋ねでございますが、循環バスやあいのりタクシーは、共に交通弱者の方などの生活交通手段を確保することを目的としております。市いたしましては、今後、山鹿地域や鹿本地域を含め、市全体の新しい生活交通につい

て、地域の皆様の声をお聞きしながら、その地域の実情に応じた交通システムを順次整備を進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞご理解のほど、よろしくお願いいたします。

2点目の山鹿市高齢者等外出支援タクシーの件でございますが、これは福祉の部署で事業を行っておりますが、山鹿市高齢者等外出支援タクシーは、家族での移送が困難な高齢者等の外出支援を行うことにより、福祉の増進に寄与することを目的としております。対象者は、市内に居住する65歳以上の単身世帯及び夫婦世帯、ともに住民税非課税の世帯に限っておりますが、家族での移送または路線バス等の利用が困難な方、また介護保険制度による要支援・要介護認定を受けている方が対象となっております。助成の内容につきましては、1カ月2000円を限度としており、タクシー利用者証と1枚500円のタクシー利用券、1年分48枚を交付しております。平成20年度は5212件の利用がっております。なお、福祉タクシー利用券をあいのりタクシーの料金として利用することはできないこととなっております。以上、お答えいたします。

○議長（横手啓介君）

福本議員、了解ですか。

○4番（福本義文君）

議長。

○議長（横手啓介君）

福本議員。

[4番 福本義文君 登壇]

○4番（福本義文君）

2回目の答弁、ありがとうございました。

市民の人に、より幅広い地域の方々に、差別のない早急の不満の点はご理解をいただき、早目ののりあいタクシー等の検討をお願いしたいと思います。

次の質問に入ります。上水道並びに市営簡易水道のない地域の飲用水についてでございます。当熊本の水は豊富でおいしいと言われていますが、地下水の量が減少している中、地下水の汚染も進行していると、最近よく耳にしております。山鹿市にあっては、菊池川を本流とし、内田川、岩野川の河川からなる水脈があり、また熊本名水百選、これは昭和60年頃でありますから、多少そのあたりから外れておるかもわかりませんが、まだまだ水量が多く、親しまれている地域が、岳間溪谷、矢谷溪谷、一ッ目水源と、さらには鹿北町に12カ所、菊鹿町に17カ所、鹿本町に5カ所、鹿央町に4カ所、山鹿市に7カ所の、計45カ所の豊富に水が溢れている湧水地というところがあります。この山鹿市においては、よその市町村から見れば、

大変誇れる水の豊富な町ではないでしょうか。

しかし、生活する中、体内に入る飲用水につきましては、安全・安心の面から、不満を感じる場所があります。それは昨年度20年度に、水道未普及・未整備地域においての飲用井戸水の水質検査の結果、736カ所のうち、26%にも当たる193カ所が飲用に不適合の検査結果が出ております。これは地域の方々はもとより、市民全体に心配するものがあります。

そこで、上水道、市営の簡易水道を含んだ山鹿市の上水道の普及率はどれくらいか、また上水道の施設整備がなされていない地域の飲用水としての安全性はいかなのかをお聞かせください。1回目の質問といたします。

○議長（横手啓介君）

答弁を求めます。富安水道局長。

[水道局長 富安 豪君 登壇]

○水道局長（富安 豪君）

福本議員の一般質問の2点目、上水道のない地域の飲用水についてお答えします。

まず、山鹿市の水道の普及率につきましては、現在、本市で運営する水道は、山鹿地域では上水道と小坂地域の簡易水道があり、また鹿北地域、菊鹿地域では各々その一部を給水区域とする簡易水道があります。それらの給水区域の現在の給水人口を給水計画人口で割って算出した普及率は、上水道95.9%、簡易水道全体で53.7%となっています。

いずれも100%に達しておりませんが、その理由といたしまして、上水道に関しては給水区域内に点在される組合運営の水道水や、個人所有の井戸水などを飲用されている上水道未加入者がいらっしゃるためでございます。また、簡易水道については、上水道でご説明した理由と同じ理由のほか、給水計画には含まれますが、まだ給水を開始していない鹿本の高橋・津袋地区があり、さらに鹿北の岩野地区内には4カ所において事業休止をしているためなどにより、6割に満たない普及率となっております。

今後も市民福祉向上及び公衆衛生の確保に資する水道事業の普及・発展のため、加入促進の啓発などを行うとともに、的確かつ計画的な事業推進を図り、施策目標の達成に努めてまいります。

次に、水質の安全性についてお答えします。水道局では、市民の皆様へ安全な水を安定して供給するため、定期的・重層的な水質検査、水質確保のための浄水施設の整備・充実及び民間委託による重要排水施設の警備強化などを行っているところです。水質の安全性確保において、基礎となる水質検査については、特に力を入れております。水道法に基づく定期の多項目にわたる検査のほか、クリプトスポリジ

ウム、病原性微生物のことですが、これらの対策のため、市独自で管理上必要があると判断した項目についての検査を実施いたしております。また、水道水に少しでも異常が見られた際には、改善が図られるまで徹底した臨時検査を行うなど、でき得る限りの方策を講じて、水質の確認を行っております。

なお、毎年度、水質検査計画を作成し、これに基づき検査を実施していますが、検査結果については、山鹿市のホームページを通じて速やかに公表いたしております。

水道は、市民の日常生活及び社会経済活動に直結した必要不可欠なライフラインであり、これからも安心・安全・安定した水道水の供給のために最大限の努力をしてまいります。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（横手啓介君）

福本議員、了解ですか。

○4番（福本義文君）

議長。

○議長（横手啓介君）

福本議員。

[4番 福本義文君 登壇]

○4番（福本義文君）

ありがとうございました。

それでは、2回目の質問に入りますが、上水道で4%、簡易水道で46%の家庭が、まだ未普及及びそういった安全性が危ぶまれる地域があります。こういった地下水の汚染が進んでいる中、飲用井戸水水質検査の結果の飲用不適合の26%、193カ所となっているこういったところは、これから先、行政としても何らかの対策を立てていただきたいと思っております。

そこで、未普及地区の飲用水の現状と今後の市としての計画をお聞かせください。また、未普及地区の水質検査の対応についてもお答えください。以上、2回目の質問とします。

○議長（横手啓介君）

答弁を求めます。宮本環境部長。

[環境部長 宮本榮次郎君 登壇]

○環境部長（宮本榮次郎君）

福本議員の2回目の質問にお答えいたします。

まず1点目の、未普及地区の飲用水の現状と今後の計画についてというご質問でございますが、山鹿市の上水道及び市営簡易水道給水区域以外の地域におきまして

は、いまだ多くの世帯が地下水や湧水等を飲用水として利用されている状況にあります。

こうした中で、一部の地域においては、水道法の水質基準を超過する地域があり、地下水の汚染等が懸念されておりましたので、平成20年度に市営以外の地域におきまして、先ほど、議員ご紹介いただきました飲用井戸水水質検査を行ったところでございます。

その結果、検査箇所数736カ所のうち、26%に当たります193カ所が飲用不適合という検査結果が出ております。飲用不適合の主なものにつきましては、ヒ素、フッ素、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、一般細菌、大腸菌等でしたが、原因といたしましては、地質の問題や環境破壊等による影響が考えられ、山鹿市環境基本計画の基本目標である「健康で安全・安心の暮らしを守る」を推進するためにも、早急な対策を図られなければならないと考えておるところでございます。

今後の計画といたしましては、市営以外の地域7500世帯でございますけれども、これらの世帯に対しまして、飲用水に対する要望や利用実態などのアンケート調査を実施し、昨年度の水質検査の結果とあわせて調査・分析を行いながら、住民のニーズ等を踏まえた山鹿市飲用水整備基本計画を本年度中に策定いたします。

また、あわせて、上水道及び市営簡易水道の給水区域の整備計画の検討の見直しや、地形的な問題により施設整備が困難かつ飲用不適合な地域におきましては、現在行っております浄水器設置補助や小規模水道組合施設補助等の見直しも含めまして、より安全で良質な飲用水の保全・確保について支援を図っていきたいと考えております。

2点目の未普及地区の水質検査の対応についてとのご質問でございますが、飲用井戸などの衛生対策の実施主体は熊本県であります。本市におきましては、山鹿保健所と環境課合同で、飲用不適合世帯を訪問いたしまして、不適合項目における浄水器設置等による対策や、汚染防止のための飲用指導ということで実施をいたしているところでございます。以上、答弁申し上げます。

○議長（横手啓介君）

福本議員、了解ですか。

○4番（福本義文君）

議長。

○議長（横手啓介君）

福本議員。

[4番 福本義文君 登壇]

○4番（福本義文君）

答弁、ありがとうございました。

今までは、悪いところばかり申してまいりましたけど、最後に特に鹿北町には数カ所の湧水地があります。また、山鹿の一ツ目水源もその一つかと思えますけど、こういった地域には市内はもとより、県外からも数多くの方々がペットボトルやポリ容器を持って水くみに来られておるのをよく耳にしたり、実際、私の目にも入ります。これらは、やはりこの地域の山鹿の水のすばらしさであると思えますし、できればこれが山鹿市の宣伝の一つにもなればと思えますし、このおいしい水、豊富な水を山鹿の宣伝の一つとして、市の考え方をお聞かせください。

これで、3回目の質問を終わります。

○議長（横手啓介君）

答弁を求めます。宮本環境部長。

[環境部長 宮本榮次郎君 登壇]

○環境部長（宮本榮次郎君）

福本議員の3回目の質問にお答え申し上げます。

これも山鹿市内の湧水地、水源など、すばらしい地区をご紹介いただきましたように、山鹿市内には多くのすばらしい水源や湧水がございます。特に鹿北地区、岳間水源等におきましては、おいしい天然水を求めまして県内外から多くのファンがいらっしゃっておるような状況でございます。

しかし、これらの湧水につきましては、市が管理しているものではなく、自然のものでございますので、天候等により水質の状況が変化することもございます。ただし、これら湧水・水源などは、山鹿のすばらしい自然環境の中にありまして、キャンプ場やほたるの鑑賞スポットでもありますので、市のホームページや観光パンフレットで現在紹介をしているところではございますが、今後ともPRに努めていきたいということで考えております。以上、答弁申し上げます。

○議長（横手啓介君）

以上で、福本議員の一般質問は終了いたしました。

○

散 会

○議長（横手啓介君）

これをもちまして、本日の質疑・一般質問は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後2時45分 散会

~~~~~

6月8日(月曜日)

# 平成21年（第4回）山鹿市議会6月定例会会議録

## 議事日程（第3号）

平成21年6月8日（月曜日）午前10時開議

### 第1 質疑・一般質問

○

#### 発言通告

#### 1. 藤本 芳雄

##### 一般質問

- (1) 山鹿市医師修学資金及び病院経営について
- (2) 農林業振興について
  - ① 新規事業及び重点事業について
  - ② 耕作放棄地の現状と取り組みについて
- (3) 保育園、幼稚園、小中学校の校庭芝生化について

#### 2. 原 徹

##### 質疑

- (1) 議案第51号 山鹿市乳幼児医療費助成に関する条例の一部を改正する条例

##### 一般質問

- (1) 山鹿市の農業活性化について（市長説明要旨）
- (2) 全国学力テストについて
- (3) 同和問題について
  - ①解放同盟補助金要綱
  - ②解放子ども学習会

#### 3. 川野 功

##### 一般質問

- (1) 山鹿市医師修学資金貸与条例について

#### 4. 芹川 正美

##### 一般質問

- (1) 山鹿市農業の取り組みについて
  - ①新規事業（活力ある産業づくり）について
  - ②バイオマスセンターの状況について
- (2) 学校教育による食育学習について

#### 5. 富丸 洋一郎

一般質問

(1) 滞納（市税）の現状と徴収への取り組みについて

(2) 分田橋架け替えの早期実現について

○

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○

出席議員（30名）

|     |        |
|-----|--------|
| 1番  | 永田健君   |
| 2番  | 稲葉昇君   |
| 3番  | 藤本芳雄君  |
| 4番  | 福本義文君  |
| 5番  | 富丸洋一郎君 |
| 6番  | 藤本峰秀君  |
| 7番  | 北原昭三君  |
| 8番  | 芹川正美君  |
| 9番  | 藤原豊君   |
| 10番 | 立山秀木君  |
| 11番 | 立山隆君   |
| 12番 | 原徹君    |
| 13番 | 平井邦廣君  |
| 14番 | 吉本政幸君  |
| 15番 | 池田誠一君  |
| 16番 | 堀茂幸君   |
| 17番 | 永田紘二君  |
| 18番 | 森川昭彦君  |
| 19番 | 川野功君   |
| 20番 | 古荘克郎君  |
| 21番 | 森芳顕君   |
| 22番 | 家入憲隆君  |
| 23番 | 横手啓介君  |
| 24番 | 高野誠二君  |
| 25番 | 藤原弘君   |
| 26番 | 森久雄君   |

27番 太田黒 鐵 郎 君  
 28番 丸 山 寛 治 君  
 29番 寺 崎 勇 児 君  
 30番 丸 山 康 昭 君



説明のため出席した者

|                   |             |
|-------------------|-------------|
| 市 長               | 中 嶋 憲 正 君   |
| 副 市 長             | 池 田 永 実 君   |
| 教 育 長             | 杉 本 作 徳 君   |
| 病 院 長             | 本 郷 弘 昭 君   |
| 総 務 部 長           | 藏 原 榮 一 君   |
| 市 民 福 祉 部 長       | 中 野 力 君     |
| 農 林 部 長           | 松 永 道 郎 君   |
| 商 工 観 光 部 長       | 永 田 義 文 君   |
| 建 設 部 長           | 有 働 郁 夫 君   |
| 環 境 部 長           | 宮 本 榮 次 郎 君 |
| 病 院 事 務 部 長       | 荒 木 隆 君     |
| 教 育 部 長           | 八 木 田 達 博 君 |
| 総 務 部 次 長         | 三 森 兄 臣 君   |
| 市 民 福 祉 部 次 長     | 富 田 辰 郎 君   |
| 病 院 事 務 部 次 長     | 田 上 信 博 君   |
| 会 計 管 理 者         | 北 井 孝 範 君   |
| 税 務 課 長           | 本 多 隆 文 君   |
| 健 康 増 進 課 長       | 黒 田 睦 男 君   |
| 農 林 企 画 課 長       | 戸 次 由 夫 君   |
| 農 林 振 興 課 長       | 金 光 一 誠 君   |
| 商 工 課 長           | 大 森 健 司 君   |
| 建 設 課 長           | 緒 方 淳 一 君   |
| 下 水 道 課 長         | 原 弘 文 君     |
| 農 業 委 員 会 事 務 局 長 | 高 木 勇 君     |
| 社 会 教 育 課 長       | 田 中 修 政 君   |



事務局職員出席者

事 務 局 長 幸 村 英 星 君

議 会 総 務 係 長  
書 記  
書 記

渡 邊 義 明 君  
中 村 武 志 君  
森 英 州 君



午前10時00分 開議

○

○議長（横手啓介君）

これより本日の会議を開きます。

○

日程第1 質疑・一般質問

○議長（横手啓介君）

日程第1、6月5日に引き続き、質疑・一般質問を行います。

発言の通告がっておりますので、順次発言を許します。藤本芳雄議員。

[3番 藤本芳雄君 登壇]

○3番（藤本芳雄君）

おはようございます。議席番号3番、藤本芳雄です。今回、発言通告3件をお願いしていますので、質問をさせていただきます。

まず、山鹿市医師修学資金及び病院経営について、あえて病院経営という言葉で質問をさせていただきます。

最初に、今回議案第49号、50号として提出されました山鹿市医師修学基金条例及び同資金貸与条例についてお尋ねをいたします。開会時に説明もありましたけれども、貸与条例も詳しく記載をされております。ですが、今一度お尋ねをします。

まず、その目的は何か、背景にあるものは何であるか。基金は1000万円とありますが、何年にわたって行われるのか、その予定金額はいかがなものか、対象人員については3名と予定をしておりますが、その募集の方法及び範囲はいかがなものか、選考方法はどのようにされるかということについてお尋ねをします。

次に、地域の中核病院となるべく市立病院、現在建設工事も行われております。あの大型クレーンがどこからでも目に入りますし、市民の皆様には、この市立病院に対して大きな期待とともに、この不況の中に多額の建設費をかけて、果たして大丈夫だろうか。このほかに、さくら湯であるとか、あるいはプラザファイブ、そしてまた一番関心であります新庁舎建設問題等、メジロ押しです。山鹿市はどうなるのだろうか、心配の声も大きく聞くところです。そこで、市立病院の現状について、医師の数、この医師の数も以前より少なくなったということをお聞きしますけれども、今、診療科の数と医師の先生方の人数、その減少は何かと、その理由。建設予定後の診療数は多くなるのか、変わらないのかどうかをお尋ねします。

1回目の質問を終わります。

○議長（横手啓介君）

執行部の答弁を求めます。中野市民福祉部長。

[市民福祉部長 中野 力君 登壇]

○市民福祉部長（中野 力君）

おはようございます。藤本議員の一般質問、山鹿市医師修学資金についてお答えいたします。

まず、1点目の目的についてですが、山鹿市医師修学基金条例及び山鹿市医師修学資金貸与条例を定めましたのは、議員もご存じのとおり、平成16年度から医師研修制度の見直しにより、研修医の偏在化が起きました。また、この影響で、山鹿市立病院も他の公立病院と同様に医師不足となり、地域住民の皆様へご心配をおかけしている状況です。

このような状況を背景に、市独自の取り組みとして、県内の市町村では初めてとなるようですが、山鹿市立病院の医師確保のため、山鹿市医師修学基金、山鹿市医師修学資金貸与条例を制定することとしました。

2点目の基金の総額についてですが、今年度は1000万円としております。1人の医学生に6年間、最大で総額1540万円を予定しているところです。

3点目の募集の範囲、対象者についてですが、全国の公私立大学医学部に在籍している学生を対象としております。また、選考方法としましては、病院長ほか4名の選考委員をもって選定する予定にしております。以上、お答えします。

○議長（横手啓介君）

荒木病院事務部長。

[病院事務部長 荒木 隆君 登壇]

○病院事務部長（荒木 隆君）

おはようございます。藤本芳雄議員お尋ねの市立病院の現状についてお答えいたします。

まず、現在の診療科数と医師数についてお答えします。医療法第70条第1項に定める標榜診療科数は、6月1日現在で10診療科です。その内訳は、内科、外科、産婦人科、整形外科、リハビリテーション科、小児科、泌尿器科、麻酔科、耳鼻咽喉科、眼科です。医師数は、6月1日現在常勤15名、研修医1名です。常勤医師の診療科別数は、内科4名、外科4名、整形外科3名、泌尿器科、麻酔科、耳鼻咽喉科、眼科につきましては、それぞれ1名です。

2点目のご質問、医師数減少の理由についてお答えします。ご承知のとおり、平成16年4月から国の新医師臨床研修制度の導入により、医師免許取得者の臨床研修が義務化されました。この制度の施行により、主に大都市に臨床研修医が集中し、出身大学の病院医局に入局する臨床研修医が減少するという地域偏在化が顕著となったところです。これにより熊本大学病院入局者は、約100人から約60人に減少し、

関連病院等に派遣する医師が不足となり、従前どおりの関連病院等への派遣ができなくなったことが主な理由です。

3点目のご質問、建設完了後の診療科数と医師数についてお答えいたします。平成23年4月予定の新病院建設完了後の予定医師数としましては、医師確保の厳しい現状等をかんがみて21名の確保を目標としており、現在大学医局等に鋭意派遣等をお願いしているところです。また、新病院での診療科については、派遣される医師の状況等を踏まえ、検討の上、対応していきたいと考えているところです。

以上、お答えいたします。

○議長（横手啓介君）

藤本議員、了解ですか。

○3番（藤本芳雄君）

議長。

○議長（横手啓介君）

藤本議員。

[3番 藤本芳雄君 登壇]

○3番（藤本芳雄君）

まず、この基金はそういう目的で、全国的に医師不足というのは、新聞報道等にもありますように、県内の公立病院でも医師の引き上げがあったとか、いろいろ大変な問題です。こういうことをしなくてはならないというこの現在もわかりますけれども、これが県内初めての取り組みということで、もし可決されれば県内初めて、他のモデルにもなろうかと思しますので、しっかりと申しますか、採決まではわかりませんが、それと、提案と言いますか、先日、森議員の方からもほかの菜の花ロードで提案もありましたけど、卒業して、医師免許を取って、10年間は市立病院に勤務をするということでありまして、この採用において、あるいは現在もそうですけれども、先日の6月1日の広報やまがにも新任の先生の顔写真が載っておりました。この採用について、一つ私は提案をしたいと思っております。例えば10年間でも、あるいは市立病院の医師として勤務をするときに、もし退職後、最低10年間は山鹿市に開業をしないでくれと、してはならないとかです、なぜならば、今、山鹿を見ても、大きなビル、建物は病院、医院です。関係者もいらっしゃるかもしれませんが、そういう中で、医師会との関係、いろいろありますけれど、そのほとんどと言いますか、私も数字は確認していませんけれども、多くの山鹿市内で開業をされる先生方が、山鹿市立病院のOBである。しっかりと市立病院で勤務はされます。腕を磨いて、お客さんを連れてと言いますか、病院だから患者さんかもしれませんが、そういうことで開業をなさる。開業に待ったをかける必要はありま

せんけれども、やはりこれはちょっとおかしくはないかと、みんなが思うところではないか。その辺も新採、あるいはこの学生が卒業後、市立病院にもし勤務することがあるなら、そういうことも検討していただきたいと思います。

次に、病院長にお尋ねをいたします。ただいまの答弁の中で建設中の病院は平成23年4月完了を目指しているということでしたけれども、本市にも病院・医院もたくさんありますけれども、その医師会との関係はどうか。いい信頼関係ができていますかということです。以前は、今話しましたように危惧する声もありましたけれども、しかし本郷院長になってから、その人柄、気配りなど、院長の人間性が高く評価され、私が心配するまでもないと思いますけれども、地域医療機関との関係、ネットワークはいかがでしょうか。

最後に、医療現場での長として今までも、また今からどういう理念、あるいは信念を持って病院の運営・経営を行われるのか。病院長の熱い思いをお尋ねします。

○議長（横手啓介君）

答弁を求めます。本郷病院長。

[病院長 本郷弘昭君 登壇]

○病院長（本郷弘昭君）

おはようございます。藤本芳雄議員の2回目のご質問の第1点目、地域医療機関との連携についてお答えします。

地域医療連携は、より充実した保健・福祉・医療サービスを市民の皆様へ提供するということでは、大変重要であるという認識をしています。山鹿市立病院は、平成17年9月に事業計画を策定しましたが、この計画の中で開業医の先生方との医療連携を大きく位置づけております。具体的には、患者様の紹介、逆紹介を初めとして、開放型病院としての共同診療やMR I、CT等の高度医療機器の共同利用を積極的に進めているところです。また、情報交換のため、毎月1回病院広報紙を開業医の先生方へお届けし、定期的に連絡協議会を開催しているところです。今後もさらに医師会の先生方のご協力をいただきながら、地域医療の充実と発展に努力してまいります。

ご質問の2点目、医療現場の長としての理念についてお答えします。市立病院は、市民の皆様の福祉の向上と健康を守るための病院であり、地域住民の生命と健康への貢献が基本理念です。この理念のもと、信頼される医療、診療機能の充実、保健・医療・福祉の連携、医療レベルの向上、健全経営に取り組んでいるところです。具体的な診療方針としましては、急性心疾患や脳血管疾患に対応するための急性期医療の展開、救急医療の充実、がん疾患に対する診療の充実及び小児医療の充実等です。議員ご承知のとおり、医療を取り巻く環境は大変厳しい状況でございます。

診療機能の充実や医療連携においては、今後さらに努力する必要があると認識しています。病院経営も大変厳しく、喫緊の課題としましては医師の確保であります。費用の面でも企業努力により徹底した削減を行い、経営改善に努めてまいります。今後とも職員一丸となり、一生懸命努力してまいりますので、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます、答弁とします。

○議長（横手啓介君）

藤本議員、了解ですか。

○3番（藤本芳雄君）

議長。

○議長（横手啓介君）

藤本議員。

[3番 藤本芳雄君 登壇]

○3番（藤本芳雄君）

病院長の熱い思いをいただきまして、その中に私が最初何でその病院経営という言葉を使ったかというのが答弁をいただきました。これも企業でありますので、企業努力により徹底した削減を行い、経営改善に努めるというお言葉でありました。職員一丸になって一生懸命努力するということですので、大いに期待して見守りたいと思います。

次に、農林業の振興についてお尋ねをします。中嶋市長は、本定例会の開会に当たり、2期目に臨むその決意と市政運営方針を力強く語られました。予算編成に当たっては、一つに生活者支援、二つに経済支援、三つに地域支援を基本として編成したとあります。本市の基幹産業であります農林業、この農林業を取り巻く環境は大変厳しいものがあります。しかし、そんな中、活力ある産業づくりとして5点の重点的取り組みが発表されました。新規事業及び重点事業がありますが、今一度お知らせいただきたいと思います。5日にこの農林業関係も3名の方が質疑・一般質問をされましたし、今日も私含めて2名の方、あるいは明日も2名の方が農林業について質問をされます。ダブるかもしれませんが、優秀な松永部長でありますので、よろしくお願いをしたいと思います。

次に、耕作放棄地についてお尋ねをします。耕作が放棄された、農地に関する農林水産省の初の全国実態調査によると、約13万5000ヘクタールの農地で森林原野化が進み、復元は実質的には不可能であるということです。この復元不可能とされる農地面積は、全国有数の農業県である我が熊本県の農地面積約11万ヘクタールを上回るということでした。貴重な、かつ広大な農地が失われてしまったということです。熊本県を見ますと、県内全農地の4.3%に当たる5133ヘクタール、このうち

42.6%が長期間放置されて、農地としての利用が困難と評価されたとあります。特に中山間地で多く見られるとありますが、本市の現状はどうでしょうか。その対策はいかがですか。以上、お尋ねをします。

○議長（横手啓介君）

答弁を求めます。松永農林部長。

[農林部長 松永道郎君 登壇]

○農林部長（松永道郎君）

藤本議員の一般質問、農林業振興に係る新規事業及び重点事業についてお答えします。

本市の農業を取り巻く状況は、農業従事者の高齢化と担い手不足、価格の低迷、産地間競争の激化など、厳しさを増しております。このような中、農林業振興のための重点施策につきまして、収益性の高い農業を目指し、地域の実情に合った本市独自の取り組みを積極的に実施し、特に3点について重点施策として取り組んでまいります。

1点目は、将来にわたって地域農業を担う意欲ある担い手の支援です。新規事業として、がんばる農林業チャレンジ支援事業があります。みずから手を挙げ、チャレンジする担い手や新規就農者を公募により選出し、特段の支援を行うものです。内容は、新たな生産活動等に主体的に挑戦する担い手に対し、定額20万円を奨励金として支給しますし、新規農業者に対しては月額10万円を半年間支給します。さらに、農林業経営に必要な資金の融資に対し、全額利子補給するものです。融資の限度額は500万円、利子補給の期間は7年間です。

2点目は、地域資源を生かした主体的な取り組みの支援です。こちらも新規事業で、元気いきいき地域再生支援事業です。活力ある農山村の再生を目的とし、加工品の開発、特産品の消費拡大、農山村体験交流など、地域で生産される農産物や棚田などの地域資源を生かした地域の特色ある主体的な取り組みによる農山村の活性化を支援するものです。具体的には、鹿北町で特産品の消費拡大を図るため、たけんこ街道事業や農山村交流促進を目的とした菊鹿町番所地区での棚田保全活動モデル事業などを予定しています。

3点目は、魅力ある農産物づくりの推進です。これまでの事業を拡充し、やまがブランド確立・販売開拓戦略として、市内で生産されます農産物の中から販売を促進する重点作物を選定し、農・商・工・観光連携を強化しながら、関係機関が一体となって重点的な消費宣伝や情報発信を行い、消費者への認知度を高めていくものです。具体的には、昨年まで2年間、福岡市で開催しました山鹿マーケットにつきましては、本年度は本市で開催し、量販店や飲食店等の仕入担当者を招き、現地見

学会と商談会を開催します。あわせて、鹿本農協等で取り組みます米粉の消費普及や新たな販路開拓に対しても支援してまいります。

ご質問の2点目、耕作放棄地の現状と取り組みについてお答えします。現在、本市の耕作放棄地の面積は約150ヘクタールで、その内訳としまして農用地区域内が約100ヘクタールでございます。農用地区域外が約50ヘクタールであり、主な要因としましては、農業者の高齢化及び担い手の減少にあります。特に中山間地におきましては、平成12年度から本年度まで継続して交付しています中山間地域等直接支払交付金により、新たな耕作放棄地の発生の防止に大きな効果を発揮しているところですが、また、平成20年度におきましては、耕作放棄地解消緊急対策事業へ取り組み、約2.7ヘクタールの農地を解消しており、さらには本年度において農用地区内域につきましては国の事業、農用地区域外につきましては県及び市の事業にて、農地復元及び営農定着化等に対し支援を行うことで、さらなる耕作放棄地の減少を目指したいと考えているところです。以上、答弁とします。

○議長（横手啓介君）

藤本議員、了解ですか。

○3番（藤本芳雄君）

議長。

○議長（横手啓介君）

藤本議員。

[3番 藤本芳雄君 登壇]

○3番（藤本芳雄君）

農業振興については、今までの取り組みの中で、いろんな予算というのは大半が国・県の補助を受けての事業です。今回、新たな市長の農林業に対する思いもありまして、市独自の計画もあるようです。金額は、今後の問題もあろうかと思えますけれども、ぜひこういう事業を生かしていただいて、これが単年に終わらないように続けていただくように思うところです。今朝、この議場に入ります前に委員会でも毎回いろんな話が出ますけれども、いよいよ田植えの時期を迎えていますし、早いところでは田植えが始まったり終わったりしていると。議員の中にも朝早くから起きて今日は田植えをしてきたと、あるいは早く起きてたばこをかいたという議員もいらっしゃいます。ぜひ本市の基幹産業であります農林業の振興については、さらなるご努力をお願いしたいと思うところです。

次に、耕作放棄地についてですけども、今、山鹿では150ヘクタールという答弁がありました。要因としては、高齢化及び担い手の減少にあると、これも一つでありましょう。しかし、私も含めてですけど、周辺の田んぼ、畑を見ますと、私も

もう15、6年以上田んぼをつくっていないというのがあります。昨日は2反ちょっと草を切ってきましたけれども、近くに專業農家の方がいらっしゃいましたのでいろいろお話をすると、もう例え田んぼであっても復元は困難でしょうということです。それはなぜかと言いますと、もう水路もつぶれてしまってない。我々のような中山間地帯は、特に道路も田んぼのすぐまで車も行きませんし、あるいは平地のように蛇口をひねったり、あるいはさぶたを開ければ水がどんと来るといふ、そういうところではありませんので、なかなか難しい。この放棄地が多くなった一つの要因としても、やはり米をつくらなくなったんじゃないかと思えます。一番復元可能なのは、やっぱり稲作、田んぼにすると案外手間がかからないと思えますけれども、この生産調整、いわゆる減反が要因の一つになっているのではないかと思えます。先ほど部長の答弁の中に平成20年度はその解消事業で約2.7ヘクタールの農地を解消した。今後、さらなる減少を目指すとありますけれど、この2.7ヘクタールの中にどういう事業を、どういうものでその解消ができたかということをお尋ねします。

それから、先日からイノシシ被害の話がしっかりと出ています。うちあたりも大変な迷惑をしていますけど、しかしイノシシにとっては、やっぱり12年に1回はいのしし年ということで、以来ニュースも出ますけれども、今は非常に迷惑をしているわけで、私も温泉あるいは学校の近くまでイノシシが押しかけてくるということです。実は、ここに5月24日のある新聞がありますけれども、佐賀県の西部の山間地にある武雄市に4月、いのしし課というのが誕生したということが載っております。猟友会が年間1541頭を駆除するそうですけれども、その大半が土に埋めるというようなことをしていた。しかし、この肉を処理をして販売、あるいは旅館等で取り組みをしたというのもあります。これが山鹿でもますますまだふえることであれば、部長が先頭に立ってひとつイノシシの対策もしていただきたいと思うところですが、何せ自然相手でなかなか難しい問題もあると思えますが、今一度お尋ねをします。

○議長（横手啓介君）

答弁を求めます。松永農林部長。

[農林部長 松永道郎君 登壇]

○農林部長（松永道郎君）

議員おっしゃるように、転作が増加しまして、あわせてそういう水田に係る農業施設の、要するに施設と申し上げますと農道、用水路ですけれども、そういう手入れがなかなかできないというような関係もございまして、水田が荒れ果てたというのが現実です。ただ、中山間直接支払地区につきましては、交付金事業でもって、

そういうものが解消されていくわけですけれども、その対象にならない地区につきましては、なかなか部落の方々がそういう努力と言いますか、そういう費用に対してできないというのが現状です。それ以外の地区につきましては、農村整備課の方で準備しております原材料もしくは機械施設の借上等について、できるだけそういう分について配分をしていきたいと思っておりますし、作物ですけれども、水田につきましては、今おっしゃいましたようになかなか転作に持っていくのができないということです。現実的に申し上げますと、後でお話されましたイノシシ等も同じようなところになるわけですけれども、作りましてもイノシシ等の被害を受けて収穫ができないということで、なかなか作物等についてもできないというのが現状でありますけれども、議員、地元の方で昨年度につきましてはそういう水田につきましては、マコモタケ等につきまして栽培して出荷するというのも一案ですし、それ以外につきましては、ジャガイモ、サツマイモ等を作付して、できるだけ耕作放棄地の解消に努めてまいりたいと思っております。

それと、2点目もイノシシの問題ですけれども、先ほどおっしゃいましたように、佐賀の武雄市につきましてはいのしし課というようなことで、ユニークな取り組みをされております。そのイノシシの肉につきましても、加工して、なるべく販売をして、捕獲される方の手取りに結びつくならということで努力されているようです。本市としましても、20年度中に人吉の五木村の解体処理施設について調査に行ったわけです。今後につきましては、山鹿市においてもそういう施設等の導入について、国の事業があるようですので、よく調査し、そういう解体所の設置をしていき、あわせて肉の販売もやっていきたい。それと、先ほど加工品の開発の問題につきましても、本年度につきましては夏場のイノシシ等について、なかなか食用に回らないという関係もございますので、できれば鹿本農業高校あたりに依頼して、そういうイノシシの肉での試作もやってみたいというふうに思っております。以上、答弁とします。

○議長（横手啓介君）

藤本議員、了解ですか。

○3番（藤本芳雄君）

議長。

○議長（横手啓介君）

藤本議員。

[3番 藤本芳雄君 登壇]

○3番（藤本芳雄君）

ありがとうございました。農林業については1回でやめるところでしたけれども、

今、部長の答弁の中で前向きないろいろな取り組みをお示しをいただきました。ぜひそのようにお願いをしたいと思えます。先日、森議員から菜の花ロードの話がありましたけれども、実は平小城校区においても、この実取り、油を絞るという目的で昨年、私も含めつくりました。しかし、これはやっぱり難しい。何で難しいか。定期的に植えるのも、稲刈りが終わってすぐ10月20日までぐらいに植えて、各畝をみんなつくって溝をして、水はけ、肥料、北九州市の研修に行きましたけれども、菜の花が脇の下ぐらいで茎としましても指の太さぐらい、これは見事なものです。平小城地区においても今年もまた菜の花プロジェクトの話が出ておりますけれども、これでやめるわけにはいけないから、今年も頑張ろうという取り組みをされております。ぜひまたそういうご支援等もお願いをしたいと思えます。

3点目に、少し夢のある話を提案したいと思えます。保育園、幼稚園、小中学校の校庭、グラウンドの芝生化についてです。現在、全国で公園や学校、保育園、幼稚園などのグラウンドの芝生化が進められています。そこで、この芝生化がもたらす効果が現在のスポーツ環境や地域環境などを検証しながら考えよう。そして芝生を広げ、人づくり、健康づくりを目指そうという第2回全国芝生サミット・イン熊本という講演会が昨年4月、熊本学園大学で行われましたので、私も山鹿から4、5名の関心ある皆さんと一緒に参加をしました。ご承知のように、芝のメリットとしては、緑のじゅうたんみたいな感覚がある。転んでもけがをしにくい。そのために思いっきり運動、スポーツができる。私が言うのは鳥取農大で開発した安くて植えやすいのでありますけれども、鳥取県のある中学校の話ですけれども、大変生徒たちが荒れていた。心の病もあります。いわゆる心が荒れていたということでありましたけれども、それが校庭の芝生化によって、休み時間や放課後、思いっきり体を動かすことによって十分な睡眠が取れ、心が穏やかになったというお話がありました。授業中も集中力が増して、そのため成績も上がったという事例でありました。環境面から考えましても、我が山鹿市はまだまだ緑が多く見られますけれども、周囲は森林であり、周辺も緑豊かな田園風景も広がっております。しかし、市街地はもちろん、各集落に至るまで、ほとんどが道路などは舗装化がされ、照り返しがひどい状態にあります。こうした地球温暖化対策としても東京都は校庭の芝生化に取り組むというニュースもございます。サッカーくじ、ご存じでしょうか、いわゆるtotoといいますが、この売上げが大変今まで不振であったと、こういうニュースがありましたけれども、ビッグ、私はまだ買ったことありませんけれども、ビッグの好調な売上げ等で2008年度は約897億円の売上げが上がったそうあります。この収益による2009年度の助成として、過去最高の約61億円、これを地方自治体、あるいはスポーツ団体などに交付をする予定であるという先日の新聞記事

がありました。このうち、校庭を芝生化する事業への助成は初めてでありますけれども、19件で約2億9400万円ということでありました。日本でも少しずつですが、芝生化が進んでいるようです。平成19年6月、宇土市の走潟にある保育園でこの芝を植えようという体験を私も行って、してきました。そこの園長になぜ芝生を植えるのですかという質問をしましたところが、子どもたちの笑顔が見たいからという答えでありました。本市でもこういう取り組みはできないかということについてお尋ねをします。1回目を終わります。

○議長（横手啓介君）

答弁を求めます。八木田教育部長。

[教育部長 八木田達博君 登壇]

○教育部長（八木田達博君）

おはようございます。藤本議員の3点目の保育園・幼稚園・小中学校の校庭の芝生化につきまして、一括して私の方からお答え申し上げます。

まず、議員が申されましたように、メリットといたしましては、確かにふかふかとして感触がよく、転んでもけがをしにくい芝生は、子どもたちの運動意欲を刺激して健康な体をはぐくむだけでなく、心を穏やかにするなどの情操面の向上が期待できるということがございます。またご指摘ありましたように、地表面の温度上昇や照り返しを抑えまして、周囲の夏場の暑さを緩和するなどのメリットもございます。本市の状況でございますけれども、保育園・幼稚園におきましては、園庭の一部に今なだらかな起伏の遊び場を設けて土砂の流出防止のために芝を張っている施設が一部ございます。それから、学校のグラウンドにつきましては、陸上トラックの外周に芝生がある学校が数校ございますけれども、ほとんどの学校が砂地のグラウンドでございます。以前、芝生化への取り組みを行った学校もございましたけれども、陸上あるいは野球などさまざまなスポーツに対応するためには砂地の状態がよいということ。また日ごろのかん水や芝刈り、あるいは除草などの管理に手間がかかるなどで芝をはぎ取ったというふうな経緯もあったようでございます。しかしながら、今、ご紹介されましたように、最近では管理しやすい芝の品種もできておりまして、県内あるいは県外の他市町では、NPOや地域の協力によりまして芝生化した施設があるようです。本市におきましても、今後各施設の要望を聞き、園庭やグラウンドの利用状況や日々のかん水や芝刈りなどへの管理協力体制等を調査いたしまして、芝生化が可能な施設があれば、部分的な芝生化も含め試験的に取り組むことも検討してまいりたいというふうに考えております。以上、ご答弁します。

○議長（横手啓介君）

藤本議員、了解ですか。

○3番（藤本芳雄君）

議長。

○議長（横手啓介君）

藤本議員。

[3番 藤本芳雄君 登壇]

○3番（藤本芳雄君）

この芝生というのは非常に夢のあるような話ですけれども、5月、近くの小学校の入学式の後、PTA総会にお邪魔しましたけれども、そのときに学校の校長先生の話の中で、今年は何しろ休み時間でも何でもみんな外に出て遊べと言いますというお話でした。校長先生、隅の方にひとつ芝を植えましょうかという話も今してまうけれども、ぜひどこかにモデルができればいいなという思いです。

最後に、市長と教育長にお尋ねをします。市長は、よく新聞等で見ますと、早朝から挨拶運動等で小中学校も訪れておられるようでありまして、各小学校、運動会、ほかの行事でも行かれます。校庭の、今、野球やそのサッカーなどはグラウンドがいいという話もありましたけれども、欧米あたりではほとんどが芝生である。それをまねしなくてもいいけど、やっぱりそういう子どもたちの健康づくり、体力づくりのためにも、何か一助になりはしないかと思うものであります。前回もお話しましたが、昭和60年をピークに、いわゆる児童の体力、運動能力が非常に低下している。体力測定等での数字は出るわけで、熊本県でも山鹿市でも、あまり変わらないのではないかなという思いです。また教育長は、ほとんど高校の現場におられて、校庭、グラウンドの芝生、あるいは内容もよくご存じであります。その辺も現場、そしてまた今、教育長としての思いも最後に語っていただくなうと思うところです。先日、知人に電話をしまして、今、熊本県内の芝生はどうですかという話をしましたところ、6月21日の日曜日に牛深の、約4000平米の公園です、公園はこれまた所管でありますので、都市計画課の方ともお話をお聞きしたいと思いますけれども、4000平米にボランティアで芝を植えるということです。それと7月中旬には大分県の小学校、あるいは養護学校で、これは県の方もある程度予算をして、4校に植えるという、そして熊本県のそういう今、ボランティアで芝に携わっている連中が行って皆さんと一緒に植えようということです。ちなみに価格は芝代として1000平米で大体2、3万円で終わります。だから、小さなと言いますか、幼稚園、保育園あたりは3万円もあればできるのではないかなと思います。種類はバミューダグラスといたしまして、田植えのようにチョコチョコ植えますのであまり量も要らないということです。実は土曜日に走潟の保育園に行ってきました、私は写真撮りにですね、これは2年前に植えたんですが、今現在はこういうことになっておりますので、ま

た興味のある方は見ていただきたいと思います。ただ芝を植えるのではなくて、芝を育てながら子どもたちを育てるという観点から、ぜひまたご検討いただくならと思います。以上で、最後の質問を終わります。

○議長（横手啓介君）

答弁を求めます。中嶋市長。

[市長 中嶋憲正君 登壇]

○市長（中嶋憲正君）

ただいまの藤本議員のご質問にお答えしたいと思います。園庭の芝生化、まさに夢のあるご提案かなと、そんな思いで聞かせていただきました。芝につきましても、最近では改良されたものができておるといふ話聞きますし、そういった中で芝生化のメリット、デメリット、先ほど部長が申し上げましたようにあろうかと思えます。そういったものをしっかりと検証することが大事かと思えますし、そしてまた現場の学校や保育園、幼稚園、そういった方々の、まずは現場の気持ちをしっかりと聞くことが大事であろうと思えますし、そういったことを検証しながら、そして現場の意見を聞きながら、そしてそれが本当に子どもたちのために役立つということであれば、まず試験的に取り組みながら検証していく、そういったことが大事であろうと思っています。以上です。

○議長（横手啓介君）

杉本教育長。

[教育長 杉本作徳君 登壇]

○教育長（杉本作徳君）

おはようございます。ただいまの藤本議員の質問に対してお答えいたします。教育委員会としましては、ただいま部長が答弁した、そのような方向で私どもは考えています。ただ、先ほど現場を見てきた教師としてどういうふうに思うかということですが、私もこの点につきましては、先ほど写真を藤本議員が提示されましたが、実際に見たことはございません。ただ情報としては、なかなか開発されたすばらしい芝生ということで、1回ぐらい見てみたいなど、現場を。残念ながら、まだ現場を見ておりませんですね、非常に関心もございます。先ほどおっしゃいましたように、現場の声を聞きながら、狭い範囲で、もし試行してみて、これはいいなと感じる面も出てきましたら、今後検討してみたらどうかという気持ちも持っております。現在のところ、今のような心境でございます。ただ、先ほどおっしゃいました平小城小学校、あるいは平小城保育園、藤本議員と同じように母校です。試してみても、園長先生や校長先生の理解が得られましたら、試してみたらいかがかなと、そういうふうに思っております。

○議長（横手啓介君）

藤本議員、了解ですか。

○3番（藤本芳雄君）

終わります。

○議長（横手啓介君）

以上で、藤本議員の一般質問は終了しました。

次の通告順により、原徹議員の発言を許します。原議員。

[12番 原 徹君 登壇]

○12番（原 徹君）

12番議員の日本共産党の原徹です。私は、質疑を1問、一般質問を3問します。

はじめに質疑ですが、議案第51号、山鹿市乳幼児医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について、3点から質問します。

本議案は、市民の切実な願いを実現させるための画期的な条例改正案であり、市長を初め執行部に対して敬意を表するものであります。これまでの就学前から一気に12歳、小学校6年生までの医療費無料化に踏み切ったということは、それなりの決断があったと推察するわけです。3点、質問しますが、1点目は3月議会での私の子どもの医療費助成の対象者を拡大して、少子化対策を考えるべきではないかとの質問に対しまして、市長はこれまでの助成事業を検証して、今後の事業展開につながるかと、このように答弁されたわけです。どのような検証結果となったのかをお尋ねしておきます。

2点目は、本条例案は附則に平成22年1月1日から施行するとあります。市民は、この実施を心待ちにしています。もっと早くから施行できないものか、お尋ねします。

3点目です。これまでも何回となく取り上げてきました窓口無料化の問題です。本助成事業は、幼い命の尊厳を守るという立場から、格差はありますけれども、現在全国すべての、3000余の自治体で広がっているわけです。本来なら、国の施策としてすべきものです。本条例の目的には、子どもの疾病の早期治療を促進し、その健康の保持と健全な育成のためとあります。そうであるなら、お金の持ち合わせがなくても子どもが病気になったら気兼ねなく診療が受けられるように、現物給付制度を採用することが、より目的に近づくわけです。現物給付制度を採用するお考えはないか。

以上、3点質問して、1回目を終わります。

○議長（横手啓介君）

執行部の答弁を求めます。中野市民福祉部長。

[市民福祉部長 中野 力君 登壇]

○市民福祉部長（中野 力君）

原議員の1回目の質疑にお答えします。

1点目は、どのように検証したのかというお尋ねですが、乳幼児医療費の助成につきましては、合併前の各市町で対象年齢、自己負担金の有無等に相違があったものを合併時に償還払いにより修学前の乳幼児を対象として一部負担金、全額を助成することとしました。その後、この制度を継続しながら、乳幼児の健康保持、健全育成と子育て支援を図ってきたところです。その間、原議員を初め議会での質問、市民の方々からの陳情、議会での採択など、現物給付についての要望がございました。その都度検討を重ねてまいりましたが、結論として現行のとおり償還払いにより助成することとしたところです。一方で、昨年来の経済及び雇用情勢の急激な悪化に伴い、対象年齢の引き上げを求める保護者の声は大きなものとなりました。そのことから、多くの子育て家庭の負担軽減を拡充する必要があり、今回助成の対象を小学校6年生まで引き上げることとしたところです。

2点目は、平成22年1月1日からの施行をもっと早くできないかというお尋ねです。今回の改正を議決いただきましたならば、早急に電算システム改修に係る打ち合わせ作業に入りたいと考えています。システム改修作業完了後は、対象者の抽出、通知書の発送、保護者からの申請受付、対象者の登録等、必要な作業や手続きが発生しますが、万全を期して準次進めてまいりたいと考えています。保護者への周知を含め、制度改正に伴う準備期間が必要であり、新たに対象となる小学生につきましては、来年の1月診療分から適用することとなりますので、どうぞよろしくご理解いただきたいと思っております。

3点目の現物給付制度を採用すべきではないかというお尋ねですが、乳幼児を含め子どもの命は尊いものです。さまざまな視点から子どもや子育て家庭への支援に取り組んでいきたいと考えています。今回の条例改正は、対象年齢の引き上げに伴うものですが、その状況を見ていきたいと考えているところです。

以上、お答えします。

○議長（横手啓介君）

原議員、了解ですか。

○12番（原 徹君）

議長。

○議長（横手啓介君）

原議員。

[12番 原 徹君 登壇]

## ○12番（原 徹君）

現物給付制度は、子を持つ親、いや、孫を持つ祖父母のもう一つの切実な願いです。市長は以前、現物給付は親の責任感を希薄にするとの考えを述べられたことがあります。もし今でもそうであるならば、容体が急変しやすい乳幼児の時期だけでも現物給付制度を採用されたらどうでしょうか。保護者の期待に今回の条例改正のようにこたえていただくことを強く要望して、一般質問に入ります。

一般質問は3点ですが、一括方式で行います。

まず、山鹿市の農業活性化について、2点質問します。

1点目は、品目横断的経営安定対策についてです。日本の食料と農業は、新たに深刻な状況に直面しています。食糧自給率は40%にまで低下してしまい、日本を除く先進11カ国の平均は103%です。それに比べると異常な状況にあるわけです。耕作放棄の農地は増大し、農業に携わる人の45%が70歳以上という高齢化が進行しています。しかも農産価格は暴落を続け、大規模農家でさえ、もうやっていけないというのが現状です。今日の日本農業の困難をつくり出した責任は、自民党政権によって長年にわたって進められた農業政策にあります。アメリカからの農産物市場を明け渡せの要求と大企業の自動車や電気製品等の輸出の見返りに農業を差し出せという財界の要求にこたえて、食料輸入自由化を推進し、国内生産を縮小してきたことが最大の元凶であります。私は2006年、平成18年6月議会で品目横断的経営安定対策について質問しました。全国一律の基準で補助金をぶら下げて強制的に集落営農をつくらせても農業活性化にはつながらない。また国民悲願の食糧自給率向上にもつながらない、凍結すべきだと主張したわけです。それに対して、当時の経済部長は、農業集落の活性化に大きく寄与すると考えると私の考えとは逆の答弁をされたわけです。それでは、その後の品目横断的経営安定対策、今名称が変わっているそうですが、山鹿市の農業活性化にどのようにつながったのか、山鹿市の現状について伺いたいと思います。

2点目は、市長が施政方針で農業活性化のために諸事業を提起されました。私は、今回提案されています農林業予算を見て、本当に意欲的で積極的な政策が盛り込まれていると、そういう感想を持ったわけです。事実、今年度の農林業予算は、昨年度に比べて1億8700万円も増額され、24億4400万円になっております。そして農業担い手支援事業、がんばる農林チャレンジ支援事業、元気いきいき地域再生事業等々、実に魅力的な事業が並んでいるわけです。そこで、施政方針で述べられた次の事業について、具体的な取り組み内容のご説明をお願いしたいと思います。4点準備しましたが、まず1点目の意欲ある担い手や新規就農者に対する支援というのは、先ほどご説明がありましたのでわかりました。あと3点ほど質問してみます。

山鹿の農産物ブランドを確立し、重点農産物の選定や認証を行うとありますが、これはどういう方法で行うのかをご説明ください。

次は、3点目です。農産加工品を開発し推進すると、こういうことでしたが、確かに私も山鹿市はこの農産加工の取り組みは非常に遅れているのではないかといつも感じていました。どのような推進なのか、構想なのかをご説明ください。

4点目は、新たな販路開拓に取り組むとあります。どのような展望で開いていくのかをご説明願いたいと思います。

2問目は、全国学力テストについてです。全国一斉学力テストが4月21日実施されました。連続3年目の実施です。ところが、全国学力テストは今から45年前の昭和39年から既に実施された経過があります。しかし、全国各地での反対闘争や裁判闘争、さらには世論の厳しい批判にさらされて5年で中止になっていたわけです。全国学力テストが残したものは、激しい競争による教育の退廃化でありました。私も当時は23歳、教員の成りたてでした。先輩教師と一緒に不正をやった一人です。私の教師人生の最大の汚点として今も残っています。本テストは、小泉総理の構造改革路線を引き継いだ安倍総理が企業間の市場原理主義を教育に持ち込み、競争によって国際学力検査の成績を上げるために再び開始したものです。既にイギリスで実施されたものが、イギリスでは弊害が大ということで廃止になっておるわけです。2点質問します。

1点目、山鹿市教育委員会としてどんな論議で参加となったのか、経過をご説明ください。

2点目、テスト実施は4月21日でした。採点から結果が発表されるまでの過程についてご説明をお願いします。

3問目は同和問題についてです。

1点目は、解放同盟補助金交付要綱について質問します。平成19年6月26日、部落解放同盟への補助金に対して、公平な行政執行を求めて市民4名の方が住民監査請求を提出しました。それに対して、監査委員は請求を棄却したものの、市長に対して補助金交付要綱の作成を指示したわけです。ところがなかなか作成されませんでした。したがって、私は昨年9月議会で質問したわけです。いつまでにできるのかと。市民福祉部長は、12月までには要綱案を作成して審査会に諮る、こういう答弁でした。もう6月です。部落解放同盟補助金交付要綱は完成したのか、お尋ねします。1回目を終わります。

○議長（横手啓介君）

ここでしばらく休憩いたします。

午前11時08分 休憩

午前11時18分 開議

○議長（横手啓介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部の答弁を求めます。松永農林部長。

[農林部長 松永道郎君 登壇]

○農林部長（松永道郎君）

原議員の一般質問の1点目、品目横断的経営安定対策の導入後の現状と評価についてお答えします。平成19年度に導入されました品目横断的経営安定対策は、担い手を中心とする農業構造改革が比較的遅れているといわれる土地利用型農業の米、麦、大豆などを対象としており、平成20年度から地域の実態に応じた見直しが行われ、水田経営所得安定対策に変更になっています。この施策は、麦・大豆の場合、すべての農家に作付に交付されていた助成金を一定の要件を備えた担い手である認定農業者、地域関係者の合意による集落営農組織へ生産条件から生じる不利を補うために支援を行うものです。平成20年度の実績は、加入者97名、営農組合20組合で、米519ヘクタール、麦448ヘクタール、大豆74ヘクタールの作付となっています。また、産地づくり交付金については、生産調整を実施している方であれば、水田経営所得安定対策に加入しなくても認定農家にかかわらず、すべての農家も受け取ることができます。本市におきましては、面積要件の見直しにより、加入要件以下の小規模農家の加入につながり、さらに土地利用型農業を主とした認定農業者の規模拡大や農地の面的集積が促進されている点については評価できる対策であると思いません。

次に、市長の施政方針に掲げられた事業につきましてお答えします。

2点目、山鹿の農産物のブランド品、重点作物の選定、認証の方法についてです。

まず、農産物のブランドの定義としまして、山鹿の特長を生かした商品としてのブランドと地域イメージを構成する地域そのもののブランドを共存させながら、山鹿の魅力と商品が互いに影響をもたらし、よいイメージ、評判を形成し、継続して商品提供ができるようにしていくことを目指すものです。まず、安全・安心でおいしい農産物づくりを基本に、消費者や市場から高い評価を得られる特色ある農産物づくり、産地形成が必要と認識しております。重点作物につきましては、平成19年度に策定した山鹿市農業活性化計画において、重点品目の候補として、スイカ、メロン、トマトなど、山鹿市で生産されます農産物や農産加工品53点を候補としています。選定の方法は、農業、商工業、観光、流通等の関係機関による選定組織を設置し、山鹿らしさや安全・安心な生産体制、安定供給など、選定基準を設定し、そ

れに基づき選定することとしています。

3点目、農産加工品づくりの構想についてです。市としましては、農産加工品づくりに関しては、加工グループや団体等、民間の主体的取り組みを支援することを基本としています。平成20年度におきましては、国の補助制度を活用して、山鹿紅茶の復刻や甘酒の商品化などの成果が出ています。今後も地元産の原料や地域資源を活用した主体的な取り組みに対し、農産物加工施設整備の補助や商品開発のための研修会などを支援してまいります。

4点目の販路拡大の構想についてです。選定組織で選定した重点作物につきましては、関係団体の共通認識のもと、販売戦略等を検討、策定した上で、計画的かつ重点的に情報発信や販売促進活動を行っていくこととしております。販路開拓につきましては、重点品目を中心とした市外に向けた積極的なPR活動を実施するとともに、市内の公共施設、事業所での需要拡大にも努めてまいりたいと思います。また、昨年度まで2年間福岡市で開催した山鹿マーケット、本年度は本市で開催し、量販店や飲食店等の仕入れ担当者を招き、現地見学会と商談会を開催します。さらに、鹿本農協等が主体となった新たな農産物の販売開拓に対しても支援してまいります。

以上、お答えします。

○議長（横手啓介君）

杉本教育長。

[教育長 杉本作徳君 登壇]

○教育長（杉本作徳君）

原議員の全国学力テストについて、1回目のご質問にお答えしたいと思います。全国学力テスト、これは正式には全国学力・学習状況調査と言います。本調査は、あるがままの児童生徒の学力を把握して、これからの教育行政、あるいは教科書のあり方、教育課程のあり方の参考にするためのものだと当時の伊吹文部科学大臣が平成19年4月26日に開催されました第166回通常国会参議院文教学科委員会の中で答弁をしています。議員ご質問の件につきましては、平成18年9月定例会において、前田中教育長が山鹿市教育委員会としては、全国学力・学習状況調査を前向きにとらえ、積極的に参加することで、全国レベルの中での児童生徒の実態が把握でき、その結果を教育施策の見直しや各学校での授業の改善に生かしていきたいとご答弁を申し上げているところです。また、実施につきましては、教育委員会に報告していますが、異論はありません。

次に、採点から結果が発表されるまでの過程ということですが、調査実施後は速やかに調査コールセンターというところが回収をし、採点がなされ、9月ごろに結

果が教育委員会には全校分、各学校には自校分が送付されてまいります。

以上、ご答弁とします。

○議長（横手啓介君）

中野市民福祉部長。

[市民福祉部長 中野 力君 登壇]

○市民福祉部長（中野 力君）

原議員の一般質問の3点目、同和問題についてご答弁申し上げます。部落解放同盟補助金交付要綱の作成については、原議員ご案内のとおり、監査委員から通知された監査報告書で市長に対する意見が付され、その中で補助金交付要綱の作成について要望がありました。これを受けまして、検討を進め、条文の整備等、時間を要しましたが、3月の法令等審査会に提出し、審査が終了したものです。なお、この要綱は予算を伴うことから本定例会の議決後、告示する予定です。要綱の名称は、山鹿市部落解放同盟支部活動補助金交付要綱です。趣旨規定に、啓発活動を行う部落解放同盟への補助金を明確に示し、補助対象の規定で対象事業、経費を特定するとともに、実績報告において添付書類等を規定し、補助金の透明性の確保や適正かつ公平性を期したものです。以上、お答えします。

○議長（横手啓介君）

原議員、了解ですか。

○12番（原 徹君）

議長。

○議長（横手啓介君）

原議員。

[12番 原 徹君 登壇]

○12番（原 徹君）

2回目の一般質問ですが、質問に入る前に資料配付をお願いしたいと思います。議長の許可をよろしく申し上げます。

○議長（横手啓介君）

資料配付の要求がっておりますので、会議規則第150条の規定により、これを許可します。職員に配付させます。

[資料配付]

○12番（原 徹君）

それでは、質問します。

農業の活性化についてであります。品目横断的経営安定対策は、昨年から水田経営所得安定対策に変更され、加入者が増加し、また認定農業者の規模拡大や農地の

集積が促進され評価できると松永部長の答弁でした。平成18年9月議会では、当時の藏原経済部長が196の農業集落のうち189の集落で集落営農を組織しようと考えていると、このように答弁されているわけです。現在組織された集落営農は、わずかに20組合とのことです。この点だけ見ても、地域農業の活性化につながっていないということは明白ではないでしょうか。集落営農に組織されない農家は、補助金がもらえない麦や大豆の作付を中止しており、食糧自給率向上にもつながっておりません。このような小規模農家切り捨て政策をどうして評価されるのでしょうか。私はこのような対策を容認する松永農林部長を皆さんがどうして高く評価するのか理解できないわけです。松永部長は、部長という立場から本心が言えないのではないかと思います。本心で語ってほしいのです。そうじゃありませんでしょうか。

次の質問に入ります。

市の農業活性化のための具体的な取り組みについて説明がありました。私なりに3事業について問題提起という形で述べてみたいと思います。見解もお願いします。

1点目の農業の担い手、新規就農者への所得保障について。新たな農林事業者には、毎月10万円ずつ6カ月間奨励金を出して所得を保障していくとのことです。積極的な政策だと思いますが、6カ月間では、まだ軌道に乗ることはできないと思います。少なくとも1年間の保障が必要ではないでしょうか。

2点目、市の農産物加工所や開発研究所の設置についてです。資料1をごらんいただきたいと思います。これは宇城市の農産物加工所の新商品開発の記事です。市場に出せない規定外の地元のトマトを有効利用して、宇城市が県の補助、60万円だそうです。補助を受けてジュース、ケチャップ、ジャムを開発しています。私は、早速電話で宇城市役所に尋ねてみました。県産業技術センターや地元の民間食品会社と提携して商品開発と販売ルート拡大に取り組んでいるそうです。私が驚いたのは、新商品開発には宇城市役所に雇用対策係というのがあって、市の職員が一緒になって参加して取り組んでいるということでした。新商品が開発されれば、農産加工所の雇用がふえるからということで対策係はやっているそうです。山鹿市も開発研究所などを設置して、本格的に取り組んだらどうか、こう考えるわけです。民間に補助金を支給するだけ、先日も出ておりましたが、補助金だけやってあとは知らないというのじゃなく、補助金を支援するだけではなく、もっともっとこの山鹿市が積極的に取り組んでいくというのが必要ではないか。山鹿市との姿勢の違い、そういうのを感じたわけです。

もう一つは、ちょっと資料はありませんけれども、ある農業雑誌で読んだのですが、秋田県では、3年前から農業を元気にしようと各地で菜の花ネットワーク運動というのが展開されているそうです。秋田県小坂町というところでは、休耕田に菜

の花を栽培し、町営の菜種油搾油所を国のバイオマス利活用交付金を活用して2200万円をかけて建設したそうです。菜種油の搾油が開始されて、現在3年目になるようですが、使用した廃食油は、回収してバイオディーゼル燃料、BDFというようですが、これを精製する。このバイオディーゼル燃料を使って、町の公用車も走っているそうです。まさに循環型の地域づくりです。従業員も4名ほど雇用しているということです。休耕田利用、菜種食油の製造、燃料BDFの精製、それに雇用と一石四鳥の事業です。もし山鹿市でも取り組めば、森議員が提案されました、先ほどは藤本議員もちょっと触れられましたけれども、観光も加わり一石五鳥にもなる魅力ある事業ではないかと思うわけです。この事業に対する山鹿市としての見解を伺ってみたいと思います。

3点目は、販路拡大についてです。私が新しく議員になったときに、友好都市であります赤穂市を訪ねたことがあります。大分田舎かなと思ったら、全く違いました。5万人以上の人口がある。工場が建ち並び、消費地としてとても魅力を感じたわけです。現在、友好都市として交流をやっているわけですが、文化、観光の交流だけではなくて経済・産業の交流も実現可能ではないかと、このように思うわけです。

2問目に移ります。今の教育長の答弁に対して、2点から反論してみたいと思います。あるがままの児童・生徒の実態を把握する、そして授業の改善に生かすという目的で実施するとのことでした。しかし、このテストには問題があります。1点目は、実態をつかむと言いながら、採点を担任や教科担当にさせないで、業者に委託するということです。なぜでしょうか。採点された答案用紙も返ってこないそうです。これでは、子どもの実態を正確につかむことはできません。例を挙げてみます。ちょっと資料2をごらんください。上の立体の体積を求める問題です。これは、別に全国学力テストの問題ではございません。その前に、熊本県では個人学習診断テストというのがございました。もしこういう問題が出たとします。この子どもは、式をつくって、そして20立方メートルという答えを出しているのです。答えは100立方メートルです。これを業者に頼んだらバツになるんです、答えが合っていないから。ところが、バツとしてこれは理解できないという評価になるのです、業者では。ところが担任や教科担当が採点すると、あなたは立体の体積の求め方はよく理解していますが、計算が間違っています。落ち着いてしっかり計算しましょう。こういう評価になるのです。業者の採点では実態がつかめません。

2点目は、授業改善と言われますが、4月に実施した結果が5カ月以上経過した9月に返ってくるのでは、子どもたちはどんなテストだったか忘れてしまっています。また、子どもの答案用紙は返ってこないわけですから、答えが合ったかどうか

のマル・バツと全国正答率が記録された個人票が届くのみです。これでは、どこで、どう間違っただのかわからず、授業の改善点にはつながりません。

そこで、2点質問します。

1点目、毎年すべての学校で実施することは、都道府県、学校、学年、学級間の競争激化と序列化を招き、子どもたちの真の学力を奪うことになると思いますが、いかがでしょうか。

2点目、今、教育委員会がすべきことは、テストを強制するのではなく、教師の多忙化解消、少人数学級実現などの教育条件を整備し、行き届いた教育ができるようにすることだと考えますが、どうでしょうか。

3問目です。同和問題について2点質問します。

1点目、補助金交付要綱は、本年3月の審査会にて確定したとのことですが、法の規定で予算が決議されなければ告示できないとのこと。今年度の解放同盟への補助は、交付要綱に沿って組まれたものと考えます。5支部、872万6000円です。前年度は987万2000円でしたから、約114万6000円が減額されています。そこで、減額された根拠をお尋ねしたいと思います。また、前年度は6支部でしたが今回は5支部になっています。なぜそのようなことかをご説明願いたいと思います。

2点目、解放子ども学習会についてです。田中前教育長にも、解放子ども学習会の問題点を指摘し、このまま学習会を続けることは部落差別を固定化する、廃止すべきだと求めてまいりました。前教育長は、廃止に向け、一定の展望を示され、取り組みを開始したところでしたが、教育長が交代となったわけです。そこで、杉本新教育長は解放子ども学習会についてどのように思われ、取り扱おうと思われるのか所見をお伺いしたいと思います。2回目を終わります。

#### ○議長（横手啓介君）

答弁を求めます。松永農林部長。

[農林部長 松永道郎君 登壇]

#### ○農林部長（松永道郎君）

原議員の2回目の一般質問についてお答えします。

1点目の新規農林業従事者への奨励金の支給期間が短いのではないかと質問ですが、本市におきましても意欲ある担い手の育成は、急務の課題であると認識しています。がんばる農林業チャレンジ支援事業は、毎月10万円を半年間支給することとしています。奨励金の期間につきましては、今後新規就農者の状況等を踏まえ、検証してまいりたいと思います。

2点目、山鹿市は農産物加工への取り組みが弱いのではという趣旨の質問です。現在、市が設置しています農産物加工所は、鹿央農産物加工施設、味土里工房です。

みそ、漬物などを製造されています。また、平小城地区におきましては、平成13年から菜の花の栽培が始まり、現在は菜種油の販売及びBDFの利用等に取り組まれています。市としましては、農産加工品づくりにつきましては、個人、団体など精力的に活動されており、こうした民間の主体的な取り組みを支援することを基本としています。このため、市が主体となった新たな農産物加工施設を建設することは考えておりません。なお、加工グループ等による加工施設の整備や商品開発に関する研修等に対しては、今後も支援してまいります。

3点目、販路拡大には、赤穂市など姉妹都市を対象にしてはどうかというご質問です。赤穂市につきましては、合併前からイベント等を通じ特産品の相互交流等を実施した経緯がございます。しかし、販売の主体が定まっておらず、さらに輸送コスト等の関係で継続的な流通には至らなかったのが現状です。今後、九州新幹線全線開通に対応し、姉妹都市を含め、関西や中国地方への販路拡大も視野に入れ、関係機関と連携しながら多様な可能性を模索してまいりたいと考えています。

以上、答弁とします。

○議長（横手啓介君）

杉本教育長。

[教育長 杉本作徳君 登壇]

○教育長（杉本作徳君）

原議員の2回目の質問にお答えする前に、全国学力テストですが、非常に誤答例としてすばらしい例題を提示いただきました。さすが原議員、小学校の方で現場に立っておられた先生だと思えます。実は私も専門が数学で、高等学校の数学を教えてまいりました。数学の問題には、たまにこういうふうに答えだけが合うと、そういったこともやっておりますが、非常に計算あたりにこういったことが出てきます。ただ、かなり難しい思考力を問う問題になりますと、そんなに簡単に答えだけが出てくるということはあり得ない。これは原議員もよくご存じのことだろうと思えます。

そこで、2回目の質問にお答えしますが、全国学力テストについてです。自分の学校の課題をそれぞれの学校がきちんと把握をして、授業改善に生かすためにも、山鹿市すべての学校で実施することが望ましいと私は考えています。なぜなら、この問題の中には基礎基本を問うA問題というのがございます。それと、応用力、活用力を問うB問題というのがございます。特にB問題は、現在日本の子どもが非常に弱くなってきたと言われる思考力を問う、そんな問題が工夫されていますことから、すべての学校で調査を実施する意義が大きいと、このように言えます。競争激化や序列化へつながるような活用は、山鹿市教育委員会としては結果の公表も含め

て考えていません。

次に、教師の多忙化の解消、少人数学級実現等の教育条件の整備についてであります。外部団体からのさまざまな行事の学校への依頼をできるだけ少なくしたり、教育委員会の調査・報告の見直し、調整したりするなどして、学校が本来の学校の教育活動に集中できる環境づくりに努めていっているところです。また、少人数学級につきましては、山鹿市内の小学校は、多くの学校が35人以下の学級となっています。数校40人に近い学級を抱える学校がありますが、そういった学校には複数の先生で授業を行うTTと略称言っておられますが、チームティーチングやークラスを二つに分けてそれぞれ授業をする少人数指導のような学習指導のための加配があり、複数で指導する体制が取れるようになっていきます。さらに山鹿市では、不登校、障害を持ち、特別に支援を要する児童生徒がいる学校には、山鹿市独自のサポートティーチャーを配置するなどの教育条件の整備を行い、評価をいただいているところです。

続きまして、同和問題についてですが、解放子ども学習会について、原議員のご質問にお答えしたいと思います。子ども学習会の今後の方向性につきましては、議員もご承知のとおり、同和对策審議会答申を踏まえ、同和对策事業特別措置法の施行以来、33年間継続した特措法が失効し、住宅や道路等の生活環境の改善を初めとする物的なハード面の基盤整備は着実に成果を上げ、生活環境の劣悪さが差別を助長するという状況は大きく改善されてきたものと思われまます。しかしながら、就労の安定や学力保障など、残された課題は依然として存在しているものと考えます。平成18年8月に実施しました山鹿市総合保健福祉計画アンケート調査結果からも、同和地区に対する差別は残っているかという質問に対し、まだ残っていると答えた方が4割を占めるなど、部落差別は依然として解消されていないのが現状です。このような現状を踏まえ、学習会を通して子どもたちには部落差別の不合理さを学び、差別に負けない力と将来の進路に対する明るい展望を持てる生きる力を身につける必要があります。現段階では学習会を即廃止する時期には残念ながらまだ至っていないものと考えています。また、同時にさまざまな境遇において学校教育の場以外で支援を要する子どもたちもふえつつあることから、地区内外を問わず、すべての子どもたちへの人権教育が必要不可欠なものとして考えているところです。そこで、教育委員会としましては、被差別の状況にある児童生徒や厳しい家庭環境にある子どもたちを中心に学力の向上措置と進路保障を念頭に置き、各学校や各地域の実態に即した形ですべての子どもたちの生きる力の育成を図ることを目的として、社会教育の分野から支援しつつ、新たな取り組みを展開しているところです。19年度はモデル事業としてふれあい講座を山鹿中学校で実施し、20年度は鹿本中学校でのひだ

まり学習会、それと鶴城中学校の地区公民館を利用したサマースクール、夏休みの学習会です。それとか、愛隣園での学習会をスタートさせたところです。本年度も新たな取り組みを進めていく予定です。今後は、今日までの学習会の成果と手法を生かし、新たな学習会づくりを目指すとともに、各学校の特色と主体性を尊重し、内容の創意工夫に努め、家庭・地域・学校が連携を図りながら子どもたちの健やかな成長に寄与できるような学習会へ発展的に移行してまいりたいと考えています。したがって、子ども学習会については、ここ数年を発展的に移行していく期間ととらえていただき、一層のご理解とご支援をいただければ幸いです。以上、答弁とします。

○議長（横手啓介君）

中野市民福祉部長。

[市民福祉部長 中野 力君 登壇]

○市民福祉部長（中野 力君）

2回目の同和問題についてのご質問にお答えします。

解放同盟の補助金の前年度対比で114万6000円の減額と6支部から5支部へ減少したことについてお答えします。補助金の減額は、昨年3月議会で原議員のご質問にお答えしましたとおり、全般的な精査の中で、特に日当及び旅費基準等を見直した結果、このような減額になったものです。また、支部の減少につきましては、一つの支部で啓発活動が困難な状況となったため、補助金の申請がなされなかったということです。以上、ご答弁します。

○議長（横手啓介君）

原議員、了解ですか。

○12番（原 徹君）

議長。

○議長（横手啓介君）

原議員。

[12番 原 徹君 登壇]

○12番（原 徹君）

農業問題については、ちょっと期待外れの答弁のようでした。もっと宇城市のように積極的、意欲的な取り組みが私は必要だろうということを述べておきたいと思います。

同時に、日本の農業と食料を守るためには、地方自治体の力では財政的にも限界があります。どうしても国の農政の転換、これが必要だと思います。今後、また質問を重ねて、市長にも大きな力になっていただきたいと思います。このように思います。

時間がありませんので、学力テストについて資料も用意しておりますから、絞って質問します。

今、日本の子どもたちは思考力が弱いとの答弁がありました。もう既に実態を把握されているわけです。日本の子どもの思考力が弱いということは、以前から言われてきたことです。その要因は、これまでの日本の学力は厳しい受験競争のあおりを受けて、知識偏重、暗記型の認知主義的なものを学力と定義しております。それに比べて国際的には読解力や活用力、生活の中での活用です。これを学力と定義してきているわけです。資料2を見ていただきたいと思いますが、下の問題です。これは、PISA調査、つまりOECD生徒の国際学習到達度調査の問題です。そのままではありませんけど、私もこれ、とても印象に残ったのです。このビルの4階建ての高さはいくらか、何も書いてありません、数字が。これ日本の子どもは弱いと思います。これは生活の中で、大体自分が住んでいる家は何メートルぐらいあるのかというのを、常にそういうのを知っていないとできないわけです。だから、下がテナントですから、これは4メートル、上は1階ずつが3メートルとして12から、13メートルだろうと。しかし答えはもっと広く、答えは12から17、8メートルを書いたら正解と、こういった思考を養う問題です。こういう問題は、日本の子どもがなかなかできないという、問題です。私もこんな授業はしたことがありません。いつも、縦が何、横が何、そしたら日本の子どもは得意です。したがって、国際的な学力というのが総合学習、それからみんなで学びあっていく学習、こういうものを重視しなければならないのです。ところが、文科省は、総合的学習の時間を削りました、今度。こういう今の日本の教育のあり方を転換することが必要だということを私は言いたいわけです。

それから、テスト結果を山鹿市は、競争激化や序列につながる活用はしないと答弁されましたけれども、私は何人かの先生に聞きました。ある学校では、校長が若い教師を呼んで点数が低いとハッパをかける。ほとんどの学校で子どもたちには予備テスト、事前テスト、これが繰り返して行われている。テスト前になると印刷機がフル回転している。春休みは、これはお母さんですが、とても宿題が多いんですと言われてから、普通は春休みは宿題あんまり出さんばってんなと私答えていたんですが、考えてみますと4月がテストだったんです。このように、教育委員会は実態をしっかりとつかんでいないんじゃないかと思うんです。文部科学省も競争を助長しないと言いながら、都道府県ごとの平均点を発表し、順位を上げろという種をまいているわけです。だから、全国では成績の悪い子を欠席扱いにし、平均点を上げる学校も出ており、さらには不正をさす、田植え、間違っただのを担任が教えているわけです、これを田植えと言うそうですが、こういう学テ用語が出てきております。

現場の実態は違っているということを言いたいわけです。

それから、教職員の多忙化解消についてですが、行事を減らしているということですけど、それだけでは解消につながりません。資料3です。これは菊池です、熊日新聞の4月21日付です。1年に一度の学力の全国大会。学校の名誉と誇りに掛けて頑張れという、こういうファックスを送っているのです。菊池郡市の最高責任者です。こういう競争をあおっているわけです。それから、最後の資料4ですが、これはちょっと10年前の資料でちょっと古いですけど、参考になります。まず一番下の左の円グラフ、学校の職員が休憩時間が取れているかどうかを調べたやつです。取れていないが74.1、今はもっと忙しくなっています。それから一番上の資料は教材研究、授業のために勉強してやっているかどうか。一番びっくりするのは29歳以下です。約60%の29歳以下の教員が事前の教材研究していない、できない。なぜかと言いますかと部活動です。遅くまでする、土曜日曜もないようにやっていく。こういう状態で授業に臨むなら、やはりおもしろくないわけですから、不登校も出てくるわけです、登校拒否も出てくるわけです。したがって、この部活動改善というのは、もう緊急な問題なわけです。

このように、こういうことをやるべきだということです。OECDの学力テストで連続1位となったフィンランド、学級定数は25人以下です。日本は40人以下です。学校現場は多忙化に苦しんでいます。先ほどチームティーチングと言われましたけれども、これは1教科だけです、算数なら算数を2人で担任する。それよりも、30人以下の学級をつくれ、これが父母の、世論の要求です。毎年数十億円もの予算を使って役に立たない授業をするのではなく、日本の将来を見据えて教育条件整備に税金を充てることを求められているのではないのでしょうか。6月5日の熊日新聞コラム欄も、学力テストのことについて触れていました。結論として、今、教育に必要なのは、教師を競わせるのではなく、教師の数をふやして、お互いに支え合う余裕を与えることであろうと、このようにまとめてあります。私もまったく同感です。

最後に、教育委員会、学力テストについて報告したが、そのまま異論はなく実施した。こんな無責任なやり方です。もっともっと教育委員会がこの学力テストに対してどうなのか、論議すべきではないでしょうか。そういうことを述べて、時間がきましたので質問はいたしません。終わりたいと思います。

○議長（横手啓介君）

以上で、原議員の質疑、一般質問は終了しました。

ここで昼食のため、休憩します。午後1時10分から再開します。

午後0時01分 休憩



午後1時10分 開議

○議長（横手啓介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次の通告順により、川野功議員の発言を許します。川野議員。

[19番 川野 功君 登壇]

○19番（川野 功君）

こんにちは。19番川野です。先日、通告しておりました山鹿市医師修学資金貸与条例について質問します。よろしくご回答のほどお願いします。

山鹿市医師修学資金貸与条例の内容やできた背景等については、先ほど藤本議員が詳しくお聞きになり、答弁がされましたので、再度質問はしませんが、今回のこの一般質問をすることにより、多くの皆様への周知ができるものと思っています。私は、昨年12月、あるPTA関係の忘年会で医学生を子どもに持つ保護者と話す機会がありました。そして、今回のような医学生用の修学資金みたいなものができないかという話が出て、いろいろ議論をしておりました。実際、それほど裕福でないところにとっては、子どもが医者になってもらうまでには相当な苦勞がいるということでした。そして今回、このような制度ができることは、本当に喜ばしいことだと思っています。その当時から実際の保護者としてはどういう制度であれば利用がしやすく、また安心して借りることができるのか検討しておりました。そして、今回の条例を見ていくと、懸念される点がありますのでお尋ねします。

学生は、卒業後、2年以内に医師免許を取得し、市立病院に10年間勤務すれば返済を免除。他の医院に勤務した場合は5%の利子を含めて一括返済しなければならないとありますが、その中の市立病院に10年間勤務という縛りについて懸念しています。医師として一番勉強しなければならない時期に10年間も拘束してしまってもいいのでしょうか。心配しています。本市や市立病院にとってはいいのでしょうか。その医師の長い一生を考えたときに、技術や知識を一番吸収しやすい時期の10年間拘束というのが、下手をするとその医師の一生を左右することになりかねないかということです。市立病院に勤務すること自体は、ある程度勉強になると思いますが、研修の幅や奥行きはさほど広くないと思います。市立病院に10年という長い期間勤務することで新人医師が十分に研修できる機会や施設はあるのか。研修についてはどう考えているのか、お尋ねします。よろしくご回答のほどお願いします。

○議長（横手啓介君）

執行部の答弁を求めます。荒木病院事務部長。

[病院事務部長 荒木 隆君 登壇]

○病院事務部長（荒木 隆君）

川野議員の一般質問、医師修学資金被貸与者の市立病院における医師研修についてお答えします。

市立病院は、これまでも協力型臨床研修病院や学会から認定を受けた教育研修施設として医師の卒後教育に当たっているところです。被貸与者が市立病院に採用された後の研修につきましては、学会等の認定医、専門医の資格取得や臨床研修指導医の認定等を到達目標とした後期臨床研修プログラムに基づき、市立病院の診療業務に従事しながら研修を行っていただく予定です。その他の研修につきましては、本人の意向等を聴取した上で個別に対応していく所存です。

以上、答弁とします。

○議長（横手啓介君）

川野議員、了解ですか。

○19番（川野 功君）

議長。

○議長（横手啓介君）

川野議員。

[19番 川野 功君 登壇]

○19番（川野 功君）

ご答弁ありがとうございました。研修については、本人の意向を聴取した上で個別に対処していくということでした。本人の将来のことも十分考えて対処したいと願っています。例えば10年間連続で拘束するというのを希望すれば期間中でも、例えば3年間、よそで研修を経験する機会を与えるということとか、医学部卒業して最初から来てもらうのではなくて、ある程度よそで研修した後、研修して経験や技術を積んでから採用するというのも効率的だと思います。医師が勉強してスキルを上げるということは、市民の利益にも直結してきます。単純に卒業後2年以内に医師免許を取得し、市立病院に10年間勤務すれば返済を免除するというのは、医師は拘束されることを一番嫌うようで、もっと弾力性を持たせないと魅力がなくなり、利用されない可能性が高いと思います。せっかく税金を使うのですから、本市に感謝してもらい、お世話になったので山鹿市に恩返しをしたいとか、山鹿市に貢献したいと思えるような制度であってほしいものだと思います。期間にしても10年間というのは長すぎるような気がします。よその例を調べてみますと、拘束の期間は、その貸与する期間の大体1.5倍というところが多いようです。実質3年から9年ぐらいのところが多いみたいです。また、医学部自体が拘束しているところもあります。北九州にある産業医科大とか、自治医科大、防衛医科大などです。それはそれぞれ大体9年間の拘束のようです。話によると、医師一人で年間

1億6000万円ぐらい稼ぐそうなので、今回の修学資金制度は、医師が1年間勤務すればそれなりに元は取り戻すのではないのでしょうか。10年という縛りが現実的なものかどうか、疑問に思っています。私のいとも医者になっていますので、その両親にこの条例をどう思うかと聞いてみました。ところが、10年間拘束に対しては金額が安すぎるという返事が返ってきました。学生のときから将来の方向づけを決めるのですから、その決断材料としては弱すぎるという意見でした。確かに大分県中津市と比べても、金額的におよそ半分しかありません。高い方がよいにこしたことはありませんけれど、これは予算もあるので仕方のないことかもしれません。しかし、魅力のある金額であってほしいものです。せっかく条例をつくっても使わなければ意味がありませんし、拘束が嫌で、後で一括返済されたら元も子もなくなってしまいます。

いろいろ言いましたけれど、やってみないことにはわかりません。拘束の期間や研修、金額の問題については、この条例が医学生やその保護者にとって使いやすいものとなり、山鹿市や市民にとって有意義なものになるように、これからも結果を見て十分に検討していただくことをお願いしておきます。

答弁は要りません。これで私の一般質問を終わります。

○議長（横手啓介君）

以上で、川野議員の一般質問は終了いたしました。

次の通告順により、芹川正美議員の発言を許します。芹川議員。

[8番 芹川正美君 登壇]

○8番（芹川正美君）

こんにちは。8番議員の芹川です。質問に入ります前に、議長に資料配付の許可をお願いしたいと思います。

○議長（横手啓介君）

資料配付の要求がっておりますので、会議規則第150条の規定により、これを許可します。職員に配付いたさせます。

[資料配付]

○8番（芹川正美君）

それでは、質問に入らせていただきます。山鹿市農業の取り組みについてと学校教育による食育学習についてということで2点お伺いをしたいと思います。1点目の新規事業の活力ある産業につきましては、午前中、藤本議員、同じような質問ですので、答弁は省かせていただきます。ただ、私の思いを述べさせていただきたいと思えます。

今回の山鹿市農業予算には、今までにない力強い思いの予算配分がなされている

と思います。予算金額は満足とは言えませんが、その取り組み姿勢を感じたところでもあります。一般質問の初日から今日まで、藤本、原議員、5人の議員の皆様が農業関係の質問をされました。それだけに、現在の農業に不安を抱き、行政としての役割を見出す事業と関心を持つところです。1番目、新規事業につきましては、藤本議員と同一で先ほど申し上げましたとおり省かせていただきますが、資料1は6月4日付の新聞に行政としての農村に対する役割を持論ではありますが掲載してあり、感動する部分がありましたので、つけさせていただきます。1戸平均売り上げ2500万円、後継者平均年齢28歳。少子化が進む中で出生率1.83、全国トップでありました。医療費は、県内最小とのことであり、後継者には毎年海外視察に送り出すというびっくりした記事でした。連日視察が絶えず、農林省地下書店ではベストセラー、トップということでした。ぜひ山鹿市も一つでも近づきたい気持ちで資料に加えさせていただきますところではあります。

また資料2には、現実的に山鹿市鹿本農協の販売実績をつけさせていただきます。この中には植木管内も入っております。表を見ますと、鹿本農協の販売実績で平成17年から20年までの4年間の減少金額は15億3400万円、それから19年と20年を比べますと約10億円の減収となっております。こうした農業情勢の中で、どうして農村の荒廃を阻止し、収益を上げるかが、個人はもとより、地域全体、そして山鹿市の課題だと思っています。農無くして国民の幸せはない。人が生きていく上で不可欠な食料を供給していく地域こそ農業発展の基礎があると聞き及んでいます。政策の最優先課題だと私は思っています。21世紀は食と農と水の時代だということを踏まえて、実現するよう進むべきと思いますし、日本一への農業振興を述べられたJA島原の組合長様のことが言葉として印象に残っているところです。今後、山鹿市の農業にどう対処するか、JAとの深い緻密な連携プレーができますように要望をします。

また、山鹿ブランド確立、販売開拓戦略につきましても、本腰でかからなければならぬ時期と考えます。県は、スザンヌさんを観光大使に任命され、好評を得ました。山鹿市も誰かいないかという気持ちでいっぱいです。鹿本農高のコメロンパン、菊鹿地区のこんにゃく商品、また水辺プラザの宣伝効果が今は大変出ていますけれども、ピクニックコーン、未来コーン、料理用のトマトなど好評を得て栽培が近年本格化している品目だと思っています。また、JA鹿本が企画しました中国での2回のにぎりめし試食販売なども米の消費につながるのではないかと思います。ブランド確立のためにPR費の増額なども検討をしていただきたいと思います。

次に、バイオマスセンターについてお伺いをします。鹿本管内におきましては、堆肥の利用率など成果が出てきているように感じます。付加価値のついた農産物、

物産館の野菜など、位置づけができたように思っています。利用状況はどうか、お伺いをしたいと思います。バイオマスセンターの今後の利活用についてもどうか、お考えをお伺いしたいと思います。こうした環境の中での問題点に臭気の問題があります。風の向きによっては、集落にまで臭いがすることもありますし、近くのハウスなどにも我慢ができないほどの臭いもあるようですので、センターとしての対策を講じていただきますようお願いをします。1回目の質問を終わります。

○議長（横手啓介君）

執行部の答弁を求めます。松永農林部長。

[農林部長 松永道郎君 登壇]

○農林部長（松永道郎君）

芹川議員の一般質問、バイオマスセンターの状況についてお答えします。

まず、バイオマスセンターの利用状況ですが、堆肥につきましては、露地作物や施設園芸及び家庭菜園など、幅広く活用されており、年々ふえ続けているところです。平成20年度は、地域内外から2960トンの利用があり、生産量のほぼ全量出荷という実績になっています。また、液肥につきましては、主に水稲、麦、飼料作物の散布として利用されていますが、酪農家などの自主散布も含めると昨年度は1万2890トンの散布実績となっており、液肥につきましても年間推定生産量のほぼ全量を散布しているところです。しかしながら、平成20年度以前の散布期の気象条件等により、計画どおりの散布ができなかったこともあり、累積してかなりの液肥貯留量となっています。

次に、バイオマスセンターの今後の利活用についてお答えします。近年、農産物の偽装問題を初め、多くの事案が報道され、消費者の食への関心が高まっています。平成19年度から始まりました農地・水・環境保全向上対策事業においても、計画的な環境負荷低減に向けた取り組みがなされており、当市においても本年度は32活動組織、36地区で取り組まれており、水稲への流し肥、元肥に7地区で10ヘクタール、追肥で14地区の44ヘクタールとして利用されています。今後は、鹿北有機液肥製造施設及び菊鹿有機液肥供給施設との協力体制を確立しながら、散布圃場の拡充と散布システムの効率化に努める必要があると考えています。

最後に、今後の臭気対策についてお答えします。ご質問の臭気の問題につきましては、生ごみや家畜ふん尿の搬入の際にシートシャッターを開閉することによって、わずかに臭気が漏れることがあるかもしれませんが、施設の隣接地における臭気測定において、県条例に定められた基準、本来当該地区は規制地区外ですので、県の規制基準に基づきますとアンモニア臭が1ppmとなっています。ということで、管理を行っているところです。施設の経年劣化によりまして若干の開閉シートシャ

ッターのトラブルが生じていますが、今後はその機能強化を図り、搬入時の作業においても今一度臭気対策の徹底を行い、周辺住民の不安を払拭できるよう努めてまいります。以上、答弁とします。

○議長（横手啓介君）

芹川議員、了解ですか。

○8番（芹川正美君）

議長。

○議長（横手啓介君）

芹川議員。

[8番 芹川正美君 登壇]

○8番（芹川正美君）

答弁ありがとうございました。皆さんとともに山鹿市の農業に貢献できますように努力をしたいと思います。

次に、2問目の質問に移らせていただきます。学校教育による食育学習について、農業を通じた人づくりについてということでお伺いをしたいと思います。この質問も、食育にはいろいろとございますけれども、農業に関しての理解を小さいころから一緒になって考えていただきたいという気持ちの上からお伺いをしたいと思います。先日、保育所の卒園式の折に赤飯をいただきました。お尋ねをしますと、年長組の園児が、小学校5年生の児童と一緒に学習田によってできたもち米というようなお話を聞きまして、民生委員さんともども大変うれしくなっておしくいいただいたところでした。田植え、稲刈り、自然観察など、一緒になって作業し、今、米・麦さえわからないお母さんがおられる今日、縦のつながりが増えて、いい人づくりの教育になっているのじゃないかと思ったところです。また、小学校におきましては、花の定植、パンづくりなど、鹿本農高生との交流もあっているようです。今、中嶋市長が言われています人づくりの縦のつながりだと思ったところです。このような中で、現在学校での取り組みがどのようになっているか、またその成果などありましたら答弁をいただきたいと思います。

○議長（横手啓介君）

八木田教育部長。

[教育部長 八木田達博君 登壇]

○教育部長（八木田達博君）

芹川議員のご質問にお答え申し上げます。

まず、各学校における稲作の農業体験の取り組みの状況ですが、山鹿市内の小学校20校すべての小学校において稲作体験学習が行われています。実施している学年

は15校が5年生、4校は全校児童で取り組んでいます。使用している田んぼですけれども、各校3畝から2反の範囲で、平均約1反となっています。その稲作体験学習は、1、2年生は生活科の時間で、3～6年生は総合的な学習の時間を使って実施されています。そして、その稲作体験学習によって収穫された米は、10校の小学校において自校の米飯給食に利用されています。また、自分たちが生産したお米を直接食べるということです。給食には使用していなくても、もち米をつかって校内の餅つき大会に使用し持ち帰ったり、地域に配ったりしている小学校も数多くございます。家庭科の調理実習に使用しているという小学校もございます。また稲作以外にもサツマイモ、ジャガイモなどの各種野菜づくりなどを行っている小学校も多くございます。中学校におきましては、山鹿市教育委員会が中央公民館内に設置しております不登校生の適応指導教室でありますオアシスクラブでは、体験学習の一端として、稲作、ジャガイモ、大豆づくりを行っています。そして、自分たちでつくったお米を自分の所属する中学校に寄贈し、その米が学校給食に使用され、全校生徒に紹介されてみんなが食べるという取り組みが行われています。不登校に対しても効果的な体験であると考えています。子どもたちは、そういう農業体験活動を通して生産することの大変さ、収穫の喜び、食べ物大切さ、感謝の気持ちなどを育てることができていますし、何よりも土に触れることにより豊かな心を育てています。そのことが食育学習における生きた教材として生かされているところです。またご紹介の農高やあるいは幼稚園、保育園と連携をしていますし、JAでも食農教材の提供、あるいは食育に対するアグリキッズ・スクール事業等が計画されているところです。今後とも地域の方々のご支援、ご協力をお願い申し上げ、ご答弁とします。

○議長（横手啓介君）

芹川議員、了解ですか。

○8番（芹川正美君）

議長。

○議長（横手啓介君）

芹川議員。

[8番 芹川正美君 登壇]

○8番（芹川正美君）

熊本県は5月18日に2009年度の予算案で耕作放棄地解消に小中学生が参加する新事業、子どもたちによる耕作放棄地再生モデル事業ということを出されました。子どもたちと連携を図るそうですけれども、こうした地域の中の食育の場として、また地域の農業の見直し、あるいは理解にもつながるようなことを期待し、今回の

質問を終わりたいと思います。答弁は要りません。

○議長（横手啓介君）

以上で、芹川議員の一般質問は終了いたしました。

次の通告順により、富丸洋一郎議員の発言を許します。富丸議員。

[5番 富丸洋一郎君 登壇]

○5番（富丸洋一郎君）

こんにちは。5番議員、新人の富丸洋一郎です。初めての一般質問に少々緊張していますけれども、今回通告しました2問を一括してお尋ねをしたいと思います。担当部署のご答弁、よろしくお願いします。

1問目に、滞納の現状と徴収の取り組みについてお尋ねしますが、5日に太田黒議員の方で質疑に対する答弁が総務部長の方から詳細になされました。今回の私の質問が重複するかとは思いますが、私は担当課として滞納者に対する徴収の取り組み等につきましてお尋ねをしてみたいと思います。毎年、市民税を初めとして住宅上下水道、あるいは保育料などの各方面に多額の滞納が生じておるといのは現実であります。また、それが繰り越しとなって、非常にこのことは新年度の予算編成にも大きく影響しているのではなかろうかと思われませんが、実態はいかがでしょうか。私たち市民は、所得に応じて公平に納税の義務を果たさなければなりません。最近の構造的経済不況の中で回復の兆しが見えない中、雇用の解雇など個人収入、あるいは事業収益が伸び悩んでいることも滞納を一層増大させている原因があるのかもしれない。かといって、滞納しても構わないということではないはずです。平成20年度の定期監査報告書の中で、意見は積極的な差し押さえや公売など、強制執行が実施された結果、滞納繰り越しの徴収額も対前年比で大幅な収納を示し、向上をしているという記述がなされています。このことは、訪問徴収を専門とする職員を配置されての結果なのかどうか、その辺をちょっと示していただきたいと思います。しかしながら、積極的な徴収も、ときには滞納者との間で、払え、払わないの押し問答で、感情論が先行してトラブルが発生するのではないかというように危惧しております。本年4月28日の熊日新聞に徴税職員の安全守れの記事がありました。この中で、県・市町村職員が滞納者を尋ねて徴収する際、暴力や脅迫を受けた例が2008年度に13件あり、うち1件は刑事事件まで発展しているというふうに記述してあります。その中で、また県などは対処方法の研修会などを開いたとありますし、また県は担当職員に警棒を配備したと、そういった記述があったときに、この滞納の訪問徴収がいかに難しいかという問題も抱えているようなことであろうかと思えます。そこで、本市では徴収担当職員へのこの安全対策について検討はなされているのか。また、ふえる一方の滞納額の徴収、取り組みはどこまでが限度だと

考えておいでか、お尋ねします。

次に、2問目の質問に入ります。これは主管が国や県ですのでなかなか行政として方向を示すご回答は得られないかと思えますけれども、やはり地元の行政として問題を提起していきたいということで、老朽化が進む分田橋の早期架け替え実現について取り組みをお尋ねしたいと思います。私は、9年前鹿本町議に初めてなったときに、6月議会で、この分田橋とこの上流に架かります中川橋の安全施設の改良について、あるいはまた架け替えを要望して発言をした経緯があります。分田橋の現在の状況ですが、左右の堤防の幅員よりも橋の長さが短くて、いわば堤防の間に橋が設置されているという状態です。また、日置の交差点側は堤防より橋が低いので、まだ完成を見てないところです。しかしながら、この9年間で上流の七城町には橋田大橋が広域農道の延長として数年前に新設され、開通しておるわけです。その上流の高島橋も架け替えられ、比較的新しい橋と言えらると思えます。既に70年ほど経過していると言われますこの分田橋は、旧国道3号線の道路であり、現在は県道として山鹿熊本間のバス路線としても1日約100本のバスが運行され、市内の高校に通う学生や通勤者に多く利用されているという状況です。またこの橋には、残念ながら歩行者や自転車運転のための安全部分を確保する歩道が設置されていません。すれ違いざまに非常に危険を感じる、そういう橋でもあります。この1級河川、菊池川に架かる橋として、やはりこの交通機関の往来が激しいこの橋を70年ももう経過しているわけですので、何としてでも早急に架け替えをしていただきたいと思うのは地域住民の切望でもあります。今、国も県も財政事情は大変厳しい状況であると思えますけれども、しかしながら、やはり片方ではそういった橋の新設もなされているという事実を思いますときに、私はその架け替えが早期に実現するように、市行政が先頭に立って取り組んでいただきたいと思っています。

以上、2問をお尋ねしましたが、これはすぐ回答が出るということはないかもわかりませんが、現段階の中でお答えいただける範囲で構いませんので、答弁の方、よろしくお願いします。

○議長（横手啓介君）

執行部の答弁を求めます。藏原総務部長。

[総務部長 藏原榮一君 登壇]

○総務部長（藏原榮一君）

一般質問の1点目、滞納の現状と徴収への取り組みについてお答えします。

平成19年度決算におけます市税の滞納繰越額は4億6179万8231円となっています。現在の滞納の要因としましては、全体的には昨年秋以降のアメリカのサブプライム問題に端を発した世界的金融危機による景気の後退によるもの、自営業、農業など

におきましては、設備投資に伴う借入金の返済、原材料価格や原油価格の高騰に伴います経費増による所得の減少、若年層の納税意識の低下、前年度所得で課税額が決定する制度上の問題などが挙げられます。現在の取り組み状況ですが、特別徴収月間における電話催告や戸別訪問、毎月末3日間の夜間窓口の開設、納税相談員による初期滞納者への訪問相談、口座振替の勧奨また高額・悪質滞納者に対しましては、財産調査の上、法の趣旨にのっとった預金、給与等の差し押さえ、場合によっては搜索による差し押さえなどの滞納処分を実施しています。なお、差し押さえた動産につきましては、公売会やインターネット公売を利用しての換価処分を行い、滞納税に充当しています。これらの取り組みを継続的に行い、情報を発信することで納税者関心も高まり、納税意識の高揚につながるものと期待をしています。徴収専任職員につきましては、現在、収納係職員が6名、非常勤の納税相談員3名ですが、徴収月間におきましては税務課職員全員で対応をしているところです。また、収納係の職員につきましては、日ごろから税法等の関係法令に精通し、運用技術を身につけるよう適宜研修等を実施しているところです。

次に、徴税職員に対して滞納者より訪問時暴力行為などの事例があるか、その対応はどのようにしているかということですが、大声や暴言でのトラブルは発生しております。そういう場合は、基本的には一人で対応せず、複数人で対応するようにしていますし、徴収職員の安全対策としましては、庁内に刺股を設置しています。また、搜索等でトラブルが発生する恐れがある場合には、警察に立ち会いをお願いすることとしています。徴税職員の主たる業務は納税交渉や滞納処分等を通じて租税債権の確保を図ることですが、納税者との信頼関係の構築は、税務行政を行うに当たって最も重要なことであると思っておりますので、なるべくトラブルが発生しないよう努めてまいりたいと考えています。今後も滞納額がふえるのではないかとということですが、滞納者の状況を把握するため早期に接触し、広く情報を収集し、より多くの観点から判断した上で、積極的に滞納事案の解決に取り組むことが重要であると考えています。今後とも税負担の公平と適正課税に向けて、なお一層努力をしてまいります。以上、お答えします。

○議長（横手啓介君）

有働建設部長。

[建設部長 有働郁夫君 登壇]

○建設部長（有働郁夫君）

2点目の分田橋架け替えの早期実現についてお答えします。

お尋ねのございました県道田底鹿本線の菊池川に架設されております分田橋は、昭和12年に建設されたもので、架橋後約72年が経過しています。バス路線や通学路、

生活道路としての利用も多く、また鹿本地域から植木・熊本方面へ通ずる重要な路線で、県道として熊本県が管理されています。鹿本地域振興局土木部に確認しましたところ、橋梁の長寿命化を図るための橋梁点検を既に実施し、その点検結果を踏まえた安全対策として、橋台及び橋脚の洗掘防止工事を既に終えられ、本年度は橋梁本体の耐震性能を高めるための落橋防止工事を予定しているとのことです。また県としては、架橋後約70年を経過していることや歩道もなく、交通量も多いことから架け替えが望ましい橋であるとのことは十分認識されています。しかし現在の財政事情の中では、早急に架け替えることは困難であるため、まずは現在実施している修繕工事で対応し、架け替えについては今後、政事情等を考慮して検討していきたいとのこと。山鹿市としましては、安全面、利用面からぜひ架け替えをお願いしたい橋梁ですので、関係地域の方々と協力しながら早期架け替えのための要望活動を行っていきたくと考えています。以上、お答えします。

○議長（横手啓介君）

富丸議員、了解ですか。

○5番（富丸洋一郎君）

議長。

○議長（横手啓介君）

富丸議員。

[5番 富丸洋一郎君 登壇]

○5番（富丸洋一郎君）

ご答弁、ありがとうございました。非常に徴収の問題も大変かと思えますけれども、私は単なる税務課職員だけではなく、全職員の方々がこの税の滞納について改めて再確認をしていただき、より一層全職員で力を合わせて少しでも滞納額が減るように頑張っていたいただきたいということをお願いしておきたいと思えます。

それから、分田橋の件につきましては、先ほど私も言いましたように、国・県の財政事情が非常に悪いということを考慮しましても、修繕できた橋が一体どこまで持つのかということ。長期寿命といたしましても、これはあと20年保たせるのか、あるいは30年保たせるための工事なのか、そういったことを言っている、そういう長い年月で対応できる橋ではないと私は想像します。ですから、行政が声を出していただくということ、今、はっきり言っていただきましたので、何とか地元民としていろんな方々と協議しながら、また要望書等を上げて、この早期架け替えが実現するように頑張っていきたいと思えます。

それから最後になりますけれども、やはり鹿本町議のときの町長であった中嶋市長に、この私が9年前にお尋ねしたことに対するこの分田橋の思いをお考えがあり

ましたならばお聞かせいただきまして、私の今回の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（横手啓介君）

答弁を求めます。中嶋市長。

[市長 中嶋憲正君 登壇]

○市長（中嶋憲正君）

ただいまの富丸議員質問の2点目、分田橋架け替えの早期実現についてお答えします。

お尋ねでした県道田底鹿本線の菊池川に架設されております分田橋につきましては、ただいま建設部長からお答えしましたとおりです。特に交通量の多い中、歩道が整備されていないことや、お話によりますと建設年度も古く、老朽化も進んでいるようです。県におかれましては、大変な財政事情にあることも承知しておりますが、山鹿市にとりましても大変重要な路線です。地域の方々との協議を行いながら、担当部を中心に架け替え要望を行っていく所存ですが、私も機会をとらえ、直接要望を申し上げたいと考えています。以上、お答えします。

○議長（横手啓介君）

以上で、富丸議員の一般質問は終了いたしました。

○

散 会

○議長（横手啓介君）

これをもちまして本日の質疑・一般質問は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後1時56分 散会

~~~~~

6月9日(火曜日)

平成21年（第4回）山鹿市議会6月定例会会議録

議事日程（第4号）

平成21年6月9日（火曜日）午前10時開議

第1 質疑・一般質問

第2 委員会付託

○

発言通告

1. 池田 誠一

一般質問

- (1) 地域活性化、経済危機対策臨時交付金の使用目的、使用方法について
- (2) 新たに設置された地域振興室の果たす役割及びその目的とは

2. 永田 紘二

一般質問

- (1) 農地の有効利用について
- (2) 特別支援教育について

3. 吉本 政幸

質疑

- (1) 議案第56号 平成21年度山鹿市一般会計予算
 - P. 74 (目) 地域振興費 地域自治振興交付金
 - P. 128 (目) 保健体育総務費 スポーツ大会開催事業

一般質問

- (1) ふるさと寄付金（納税）制度について

4. 堀 茂幸

一般質問

- (1) 市長説明要旨について
 - ① 合併後の4年の検証と今後の重点政策について
 - ② 今後の農林業振興方針について
- (2) 碎石場について

○

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○

出席議員（30名）

1番	永田健君
2番	稲葉昇君
3番	藤本芳雄君
4番	福本義文君
5番	富丸洋一郎君
6番	藤本峰秀君
7番	北原昭三君
8番	芹川正美君
9番	藤原豊君
10番	立山秀木君
11番	立山隆君
12番	原徹君
13番	平井邦廣君
14番	吉本政幸君
15番	池田誠一君
16番	堀茂幸君
17番	永田紘二君
18番	森川昭彦君
19番	川野功君
20番	古荘克郎君
21番	森芳顕君
22番	家入憲隆君
23番	横手啓介君
24番	高野誠二君
25番	藤原弘君
26番	森久雄君
27番	太田黒鐵郎君
28番	丸山寛治君
29番	寺崎勇児君
30番	丸山康昭君

説明のため出席した者

市 長 中 嶋 憲 正 君

副市長	池田永実君
教育長	杉本作徳君
総務部長	藏原榮一君
市民福祉部長	中野力君
農林部長	松永道郎君
商工観光部長	永田義文君
建設部長	有働郁夫君
環境部長	宮本榮次郎君
病院事務部長	荒木隆君
教育部長	八木田達博君
教育部首席審議員	佐藤智君
総務部次長	三森兄臣君
市民福祉部次長	富田辰郎君
病院事務部次長	田上信博君
会計管理者	北井孝範君
財政課長	木下実君
子育て支援課長	前田泰秀君
農林企画課長	戸次由夫君
農林振興課長	金光一誠君
商工課長	大森健司君
住宅課長	古家明敏君
環境課長	斉藤憲二君
農業委員会事務局長	高木勇君

○

事務局職員出席者

事務局長	幸村英星君
議会総務係長	渡邊義明君
書記	中村武志君
書記	森英州君

○

でも、この交付金、熊本県下全47市町村ございますけども熊本市、八代市、天草市に次いで4番目の額を今回交付されております。額面といたしまして8億8700万円。この額が当山鹿市にも交付されました。

このことによって、この交付金いかようにも使うことができますけども、今問題になっていきます地球温暖化の対策であるとかそういったものにも使うことができますし、一番大きな目的は、アメリカによるリーマンそしてまた、サブプライム問題における世界的な経済危機を打破するために、日本においても、その対策として催されたものでございますし、そこからいきますと、本当に私たち市民の生活におけるいろんな施策のために、これは使われるべきものであるかなというふうに考えております。

そこで、当山鹿市において、この8億8700万円をいかような形の中で今回使われようとしているのかお聞きをいたします。これが確定が、まだしておりませんが、7月12日に国のほうで確定をいたしますので、まだ内示という状況でございますが、その方法等をお聞かせいただければというふうに思います。

続きまして、2点目です。地域振興室というものを新たに設置されたわけですが、その理由と役割についてお伺いをいたしたいと思っております。今までその地域振興におけるいろんな施策というのは、これまでもなされた部分があるかと思っておりますけども、新たに4月1日よりこの地域振興室を設置されたということによりますと、今各地域が、いろんな意味で疲弊をされております。どのようにかして活性化をしないといけないという部分において、この地域振興室を設けられたものと思っておりますけども、本来におけるその設置された目的というものを、そしてまたその役割というものをどのようなものに活性化するのか。そしてまた意義を持たせるのかその辺のところもあわせてお聞かせいただければ幸いと存じます。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（横手啓介君）

これより執行部の答弁を求めます。藏原総務部長。

[総務部長 藏原榮一君 登壇]

○総務部長（藏原榮一君）

おはようございます。池田議員の一般質問にお答えいたします。

まず、1点目地域活性化、経済危機対策臨時交付金の使用目的、並びに使用方法についてお答えいたします。

ご承知のとおり、国の平成21年度第1次補正予算が、去る5月29日に成立し、総額約14兆円にも及ぶ追加経済危機対策が打ち出されたところでございます。

世界同時不況を背景とした雇用・金融情勢悪化への対策や、低炭素革命を目指し

た環境政策、少子高齢化時代に対応した医療・介護、子育て・教育への支援など、幅広い分野において対策が講じられています。

その中で、地方公共団体に対しましては、地域活性化・経済危機対策臨時交付金と地域活性化・公共投資臨時交付金の二つが新たに創設されており、本市に対しましては、8億8700万円強が交付予定となっております。

本交付金の趣旨は、地方公共団体における地球温暖化対策、少子高齢化社会への対応、安全・安心の実現、その他将来に向けた地域の実情に応じた地域活性化等に資する事業の速やか、かつ着実な実施を図ることを目的とするものでございます。

本市におきましても、財政健全化との両立を図った上で、本交付金の趣旨を十分踏まえ、本市が抱える政策課題等を視野に入れ、本市の実情に応じたきめ細かな施策を展開してまいりたいと考えております。

なお現在、市内におきまして関係所管と事業の洗い出しや調整作業を行っているところでございます。

その後、国・県との事前協議を行い、確認が済み次第、補正予算としてご提案申し上げたいと考えております。

続きまして、一般質問の2点目、地域振興室の果たす役割及びその目的についてお答えいたします。

今年度の組織改編の一つといたしまして、山鹿市のそれぞれの地域が個性豊かに力強く発展するための支援策をこれまで以上に推進する部署の必要性から地域振興室を設置いたしました。室の業務といたしましては、これまでに企画課の地域振興係として担当してきましたコミュニティ助成事業や、今年度交付金へ改めました地域自治振興交付金など、地域活性化のための各種支援事業や人材育成事業、国際交流、姉妹都市交流、生活交通対策などの地域づくり関連の業務に加えまして、新たに地域再生に向けて、地域が主体的に行う取り組みを支援してまいります。

特に過疎の抱える集落機能の維持等の課題解決や、市周辺地域の活性化を積極的に推進してまいりたいと考えております。

そのためには、福祉、産業、教育などの部を超えて、横の連携調整を行い、これまで以上の細やかな施策へ反映していくことが室としての役割であるにとらえています。以上お答えいたします。

○議長（横手啓介君）

池田議員、了解ですか。

○15番（池田誠一君）

議長。

○議長（横手啓介君）

池田議員。

[15番 池田誠一君 登壇]

○15番（池田誠一君）

2回目の質問をさせていただきます。

今部長よりご答弁いただいたわけでございますけれども、この地域活性化・経済危機対策の臨時交付金というものは、まだ今各部署によってそれぞれの要望等の聞き取り調査を行っている段階ということでご答弁をいただきましたし、また県・国とのそれぞれの妥協性を見ながら、それに合わせて政策を講じるというふうな答弁であったかなというふうに思っております。

先ほど申し上げましたように、この交付金いかなるいろんな部署にも使えることができる本当に大きな金額でもあります。どうか地域社会のそして市民の人たちのためになるような使い道を、そしてまた、この経済危機における少しでも補助的な部分になりますように、そのような使い方をしていただければ幸いかなと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、2番目の地域振興室の設置の目的、そして役割ということで、今答弁をいただきましたが、今まで、この地域振興対策における地域活動補助金というものがあったと思っております。しかしながら、今回地域活動補助金というものが、地域自治振興交付金というものに名称を改められまして、その目的そしてまた制度そのものも本当に使いやすいそしてまた地域になじむようなものになったかなというふうに思っています。今までは、本当にいろんな制約がございまして、余り制約が厳しいものですからうちは、申し込んでいたけれども、それなら要らないよ、というような行政区が多々あったように見受けられます。しかしながら、今度の政策によりまして、これが本当に実情に合った、そしてまた地域に合ったものとして、今回の地域自治振興交付金というものが設置されたわけでございますので、もしこれがそのまま設置になりますと、今までその申請していなかった、行政区あたりが多くなりはないかなと言う危惧もかえっていたすわけございまして、そのような場合において、その全体的な予算の増額等も考えざるを得ないようなかたちでなるのではないかなというふうに思っています。その辺のところをまずもってお聞かせいただければというふうに思っています。

そしてまた、先ほどのこの目的につきまして人材育成事業であるとか、国際交流、姉妹都市交流、生活交通対策というふうなそういった関連の業務もあるという答弁をいただきました。このようなところの具体的な部分としまして、どのような形の中で、これが生かされようとしているのかということもあわせてお聞かせいただければと思います。

それからもう一つでございますが、太田黒議員も先般、ご質問なされましたけれども、今、過疎的な部分も含めまして、限界集落というのが大きな問題化している部分もございます。この問題につきましては、その山村的な中山間地域だけにとどまらず、町部においてもいろんな町内において若い世代がいなくなっているとか、そういった中で、中心市街地においても、そういった限界地域と申しますか、集落と申しますか、そういうものもあり得るといふふうに今思っております。

そういったところもこれから先、この対策室としてどのような対策をもって、この施策に当たろうとされているのか、あわせてお聞かせいただければ幸いです。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（横手啓介君）

答弁を求めます。藏原総務部長。

[総務部長 藏原榮一君 登壇]

○総務部長（藏原榮一君）

2回目の質問にお答えいたします。

交付金の前進であります地域活動補助金は、新市発足の際に、旧市町それぞれの個性豊かな地域の活性化、住民の自主的な地域活動を支援する制度としてスタートいたしました。予算化するに当たりまして、その措置額は初年度、旧市町単位で年間1000万円程度を限度とし、財政状況等により変動するという合併協議会での承認をもとに、全体を6000万円とし、これまで実施してきたところでございます。今回の交付金への見直しにおきましても、これまでの措置額を基本として予算計上させていただいたところでございます。

お尋ねの地域からの交付金要求が増大した場合の、市の考え方につきましては、事業費の必要性と市財政状況の両面から検討してまいりますが、現時点での増額は考えていないところでございます。

次に、少子高齢化の進行は、市内全域で見られる現象でございます。これによりまして、地域コミュニティの維持が年々困難になりつつあることは、多くの方からご指摘をいただいております。少子高齢化は、過疎集落に限らず市街地も含めた山鹿市全体の問題であり、今後いかにして持続可能な地域コミュニティをつくり上げるかその知恵が試される時期にあると思っております。

具体的には、まず集落や地域の活力を生み出し、これを維持していくために必要なことは何かを住民と行政が真剣に考え、ともに行動を起こすために職員による地域サポーター制度を充実してまいります。

この制度は、市内全域を対象に職員が地域と行政のパイプ役、地域の身近な相談役となって、地域と一緒にあって課題解決に取り組むことを想定しております。

次に福祉・産業・教育など具体的な事業推進につきましては、それぞれの部署が課題解決のための施策を専門的視点から企画立案する一方、行政施策の総合化という観点から部局が連携を取りながら横断的な施策の調整展開を図ってまいります。

現時点では以上のようなことを出発点として、地域再生を図ってまいりたいと考えておりますが、第三者的な視点も必要でございますので、学識経験者、地域づくりコーディネーターのアドバイスや、成功事例の導入なども積極的に行ってまいりたいと考えております。以上、お答えいたします。

○議長（横手啓介君）

池田議員、了解ですか。

○15番（池田誠一君）

終わります。

○議長（横手啓介君）

以上で池田議員の一般質問は終了いたしました。

次の通告順により、永田紘二議員の発言を許します。永田議員。

[17番 永田紘二君 登壇]

○17番（永田紘二君）

おはようございます。17番議員の永田紘二でございます。

発言通告に基づきまして一般質問を2点行います。

1点目は、農地の有効利用について。

2点目は、特別支援教育についてお伺いをしたいと思います。

一問一答にてお願いをいたします。

まず、1点目の農地有効利用についてお伺いをいたします。

市長は、説明要旨の中に活力ある産業づくりの5点目に農地の有効利用として、耕作放棄地の解消、農地取得等の下限面積の引き下げについて触れておられます。

この2点、耕作放棄地の現状と対策についてということをお伺いしたいと思いますし、これは昨日、藤本芳雄議員から質問もあっております。若干重複するかと思いますが、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

また、農地取得下限面積要件緩和後の現状と体制・対策、特に農振農用地区域内の緩和措置等については考えられませんか。

以上1回目の質問を終わります。

○議長（横手啓介君）

執行部の答弁を求めます。高木農業委員会事務局長。

[農業委員会事務局長 高木 勇君 登壇]

○農業委員会事務局長（高木 勇君）

おはようございます。永田議員の一般質問の1点目、農地の有効利用についての耕作放棄地の現状と対策についてお答えいたします。

農林業センサスでの耕作放棄地は、568ヘクタールとなっておりますが、昨年農業委員に調査いただきました面積は、150ヘクタールでございました。農振農用地区域外面積が50ヘクタール。農振農用地区域内面積が100ヘクタールとなっております。毎年11月から12月にかけて農業委員による農地パトロールを行っており、農業委員の指導で是正がなされているところもありますが、指導いただいても、是正されないまま今日まできているのが現状です。

耕作放棄地の対策ですが、今後も農業委員、協力委員の強力な指導で解消を図ってまいりたいと思っております。

次に、2点目の農地取得後の下限面積要件緩和後の現状と体制についてお答えいたします。

農地情報の提供体制につきましては、広報やまがの3月1日号で、本年4月1日より農地取得後の下限面積要件緩和の内容のお知らせをいたし、3月末には農業委員会だよりを市内全戸に配布し周知いたしました。

現在、農業委員、協力委員による農地の売買や貸借設定の希望される方を対象に意向調査を行っております。今回の意向調査につきましては、6月1日号の広報やまがに掲載をし、農地に関する情報を収集しております。

今後は、担い手の方や新規就農者の方にその情報を提供できるよう努めてまいります。農振農用地区域内も緩和できないかとお尋ねですが、農振農用地区域内は、担い手農家への利用集積を図る必要があります。今回は農振農用地区域外のみを規制緩和いたしました。下限面積要件緩和後の4月から5月の実績ですが、6件ほど申請が上がっております。以上、答弁を終わります。

○議長（横手啓介君）

永田議員、了解ですか。

○17番（永田紘二君）

議長。

○議長（横手啓介君）

永田議員。

[17番 永田紘二君 登壇]

○17番（永田紘二君）

2回目の質問を行います。耕作放棄地の解消につきまして、今答弁がありましたけれども、非常に大変だと思いました。農業委員や協力委員、一生懸命ご指導をされていますが、全然協力をしてくれない。また「おれの土地ばいらんこったい」

と、全然関心のない方もおられます。そういう人たちの農地を守るために、規制と言うか、極端に言いますと山鹿市における条例等の制定は考えられないものかなと思います。

それから、農地取得下限面積要件緩和をしていただきました。太田黒議員、一生懸命ご支援をいただきましたが、せっかく緩和をしたのでありますので、それを拡大していくために行政として戦略、例えば施策というものを考えておられるのかどうかお伺いをしたいと思います。2回目終わります。

○議長（横手啓介君）

答弁を求めます。高木農業委員会事務局長。

[農業委員会事務局長 高木 勇君 登壇]

○農業委員会事務局長（高木 勇君）

2回目の質問にお答えいたします。耕作放棄地に対する対策として、条例制定できないかとの質問ですが、現在国会で審議中の農地法等の一部を改正する法律案の中に、遊休農地対策の強化がなされており、遊休農地のうち地域の農業振興を図る観点から、市町村が指定したものについて必要な措置を講ずるという現行の仕組みをすべての遊休農地を対象とした仕組みに見直すこととされており、その推移を見守りたいと考えております。2回目の答弁を終わります。

○議長（横手啓介君）

松永農林部長。

[農林部長 松永道郎君 登壇]

○農林部長（松永道郎君）

2点目の下限面積要件緩和後の指導体制と戦略についてお答えいたします。

下限面積要件の緩和により、農地を取得された農業者については、自家用野菜の栽培目的での取得や、農業者としての自立経営を目指している方などが考えられますが、農業従事者の高齢化や後継者の減少に伴い、中山間地域などで耕作放棄地の増加が懸念されている状況の中、新たに農業に取り組む新規就農者の育成が重要になってきております。このことから、地域農業を担う意欲ある担い手の支援として「がんばる農林業チャレンジ支援事業」による新規就農者に対する支援活動を実施するとともに、JA、県など関係機関と連携した指導体制を図っていく必要があると考えております。以上、お答えいたします。

○議長（横手啓介君）

永田議員、了解ですか。

○17番（永田紘二君）

議長。

○議長（横手啓介君）

永田議員。

[17番 永田紘二君 登壇]

○17番（永田紘二君）

本6月定例会では、山鹿市の基幹産業であります農業問題、たくさんの議員から質問が出されております。非常に農業を取り巻く環境は、厳しい時であります。山鹿市独自の農業振興の柱が必要だと思えます。先日、高野議員から提案がありました、山鹿市農業基本条例制定についても十二分に考えてほしいをお願いをしておきたいと思えます。

続きまして、2点目の特別支援教育についてお伺いをいたします。これも市長説明要旨の中で、心豊かにたくましく生きる人づくり、障害をもつ子どもたちへの支援を行ってまいりますと触れておられます。先日、熊日にも知的障害の養護学校、児童生徒が急増しているという記事が載せられました。特別支援の子どもたちが増えてきているということであると思えます。つきましては、3点ほどお尋ねをしたいと思えます。まず養護学校という表現をされていましたが、最近は特別支援学校というそうであります。特別支援教育というのはどういうものであるかということをお尋ねをします。

2点目には、県下の状況についてお尋ねをしたいと思えます。

特別支援学校の数と児童生徒数、それから児童生徒数の推移、昨年からどれくらい増えているのかということでもあります。

それから、山鹿市の現状について山鹿市からどこの特別支援学校に何人ぐらい通っておられるのか。また、小中学校の特別支援学級と指導生徒数、前年と比べてどれくらい増えているのか。

また、関連性があります、所管委員会でありますから詳しいことは委員会でお尋ねしたいと思えますけど、放課後児童クラブ、学童保育にも障害者の子どもたちを受け入れているということでありました。非常に指導員の皆さん方のご苦勞をお聞きします。現状についてお伺いをしたいと思えます。1回目を終わります。

○議長（横手啓介君）

答弁を求めます。佐藤首席審議委員。

[教育部首席審議委員 佐藤 智君 登壇]

○教育部首席審議委員（佐藤 智君）

おはようございます。永田議員の一般質問の2点目、特別支援教育についてお答えいたします。

まず、はじめに特別支援教育について説明いたします。

特別支援教育とは、障害を持つ幼児、児童、生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、幼児、児童、生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や、学習上の困難を改善又は克服するため適切な指導及び必要な支援を行っていく教育です。

また、特別支援教育は、これまでの特殊教育の対象とされていた障害だけではなく、知的な遅れを伴わない発達障害等も含めて普通学級に在籍する特別な支援を必要とする幼児、児童、生徒も対象とした教育であり、すべての学校において実施されております。

さらに、特別支援教育は障害を持つ幼児、児童、生徒の教育にとどまらず、障害の有無やその他の個々の違いを認識しつつ、さまざまな人々が生き生きと活躍できる共生社会の形成の基礎となるものであり、我が国の現在及び将来の社会にとって重要な意味を持っています。

次に、県下の特別支援学校の状況について説明いたしますが、この特別支援学校とは、平成19年度から全国で特別支援教育が始まった時に養護学校、盲学校、聾学校などを総称して特別支援学校となりました。

また、小中学校の特殊学級は特別支援学級というふうに変わりました。

現在、県内には県立の特別支援学校として盲学校、熊本聾学校、熊本養護学校、大津養護学校、菊池養護学校、黒石原養護学校、ひのくに高等養護学校、荒尾養護学校、小国養護学校、松橋養護学校、松橋東養護学校、松橋西養護学校、芦北養護学校、球磨養護学校、天草養護学校、苓北養護学校の16校が設置されております。

また、八代市立八代養護学校、熊大附属特別支援学校を含めると、県下には18校が設置されており、平成21年度は全体で1525人の児童・生徒が在籍しております。平成20年度が1398人ですので、本年度は昨年度より127人の増となっております。なお、この在籍人数には高等部の生徒数も含まれております。

では、山鹿市の現状ですが山鹿市から特別支援学校に在籍している小中学部の児童・生徒数は現在25人です。その内訳は、盲学校に2人、熊本聾学校に1人、荒尾養護学校に5人、菊池養護学校に10人、大津養護学校に4人、黒石原養護学校に2人、松橋東養護学校に1人となっております。昨年度も25人で人数は変わっておりません。山鹿市内の小中学校における本年度の特別支援学級数は43学級で、在籍する児童生徒数は88人です。昨年度が33学級の62人でしたので、10学級26人の増となっております。以上、答弁いたします。

○議長（横手啓介君）

中野市民福祉部長。

[市民福祉部長 中野 力君 登壇]

○市民福祉部長（中野 力君）

永田議員の一般質問の2点目、特別支援教育につきまして、放課後児童クラブの状況をお答えいたします。

山鹿市内には14の放課後児童クラブがあり、入所児童総数400名、指導員総数40名ですが、そのうち障害児の入所が11クラブございます。合計16名の児童が入所している状況でございます。

放課後児童クラブの数もまた、入所児童数も年々増加しているところですが、障害をもつ児童の入所につきましても増加傾向にございます。

以上お答えいたします。

○議長（横手啓介君）

永田議員、了解ですか。

○17番（永田紘二君）

議長。

○議長（横手啓介君）

永田議員。

[17番 永田紘二君 登壇]

○17番（永田紘二君）

2回目の質問を行います。答弁をいただきましたけれども要約しますと、県内に県立特別支援学校が18あるということでありました。その中でも隣の菊池郡市には4校あります。何で鹿本郡市には無いのかなという疑問であります。

それから、山鹿市から通っている児童生徒が25人、荒尾まで、菊池まで、送り迎えもあるでしょうし、バスで一生懸命行っている子どもさんもおられるそうであります。山鹿市の特別支援学級は43、去年は33だったそうであります。児童数は88、去年は62であります。

先ほど、養護学校の入所者がふえてきているということを比例するように非常に特別支援を必要とする子どもたちがふえてきているということでありました。当然、今後はこの子どもたち以外の障害をもっている子どもたちが特別支援学校へ通わなければならないという児童生徒がふえてくると思います。

今まで本会議で何回も養護学校の誘致、山鹿・鹿本郡市にというお願いをしてまいりましたけれども、なかなか進んでまいりませんでした。しかし今回は、ちょっと違うのかなと思います。と申しますのは先ほど熊日の話をしましたけれども、熊日に堂々と県教委が、特別支援学校がない地域への対応を話し合っていきたい、それから整備計画等の作成をしていくというようなことを発表しております。

また、新しくお迎えしました杉本教育長、特別支援学校の校長先生の経験もあり

ますし、十二分にその辺はご理解されているものだと思います。ぜひとも山鹿市に特別支援学校、養護学校の誘致にご努力をお願いしたいと思います。

昨年だと思えますけども、手をつなぐ育成会からも要望が出ていると思えます。内容は、本校が誘致できなければ分校でもいいと、空き教室があればそこに分校でもいいからぜひともというお話もあっていると思えますので、杉本教育長のお考えをお尋ねしたいと思います。

また、放課後児童クラブにつきまして400名の児童、40名の指導員がおられます。非常に大変だと思えますし、指導員同士の連絡等ができていのかと、一番大事な小学校、保育園、絡みの大事な場所であります。そういった指導員の皆さん方、また放課後児童クラブに対しての行政としての対応についてお伺いをしたいと思います。

○議長（横手啓介君）

答弁を求めます。杉本教育長。

[教育長 杉本作徳君 登壇]

○教育長（杉本作徳君）

おはようございます。永田議員の2回目のご質問であります、山鹿市に特別支援学校の誘致ができないものかということにお答えをしたいと思います。

本市では以前に積極的な誘致運動が展開されていたようでございますが、今日までその願いはかなっておりません。ところが、新聞発表でご承知のように、さる5月28日に熊本県教育委員会において県立特別支援学校教育整備推進協議会の初会合が開催されました。その中で、特別支援学校の児童・生徒の急増など、特別支援教育をめぐる状況の変化に対応した今後の整備方針が検討され、来年2月をめどに最終報告をまとめ、平成22年度中に整備計画を策定するということが公表されました。

そこで早速、情報収集に努めましたところ、知的障害者を教育する特別支援学校で児童・生徒の増加傾向が顕著であり、それに対応するために県では、施設の改善等で教室の確保を行ってこられたようでございます。しかし、それも限界にきており、過密状態の中での学習活動を余儀なくされているのが現状だそうです。

また、高等部への進学希望者も増加しており、教室確保が困難になりつつあるといったことをお聞きいたしました。

そして、特別支援学校がない地域への対応策として、児童・生徒が学ぶ施設の確保も検討したいという意向でありました。

ところで、本市における特別に支援の必要な児童・生徒の数や支援の実態については先ほど述べたとおりでございます。

特に、特別支援学校のない本市においては、より身近な特別支援学校で学ばせたいという保護者の希望は強いと思われますし、特別支援学校が近くにないために、スクールバスを利用して長時間かけて通学しなければならない、児童・生徒に体力的な負担がかかっていると考えられます。

今回、この県の動きに合わせ、このチャンスを逃さずに念願であった特別支援学校の誘致を山鹿市の動きとして、お願いできれば幸いです。以上ご答弁申し上げます。

○議長（横手啓介君）

中野市民福祉部長。

[市民福祉部長 中野 力君 登壇]

○市民福祉部長（中野 力君）

永田議員の2回目のご質問にお答えいたします。

障害児に対し、放課後児童クラブとして今後どのように対応していくのかというご質問でございますが、障害児の受け入れは、保護者の子育てや就労支援につながるものであり、健常児と障害児がともに仲間として過ごすことの意義も大変大きいと考えます。今後、保護者、運営委員会、保育園、幼稚園や小学校との連携を密にし、情報を共有しながら適切な運用に向けた支援を行っていきたいと考えているところでございます。

また、障害の種類や程度もさまざまでございますので、それぞれの状況に応じた指導が今後さらに重要となってまいります。

そのことから、指導員の中にもネットワークを組織し、研修をしていきたいという機運もございますので山鹿市といたしましても、障害に関する専門的な知識の習得や指導力の向上を目指した講習会などを開催するなど、14のクラブそれぞれの指導員の質の向上を目指し取り組んでいきたいと考えているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（横手啓介君）

永田議員、了解ですか。

○17番（永田紘二君）

議長。

○議長（横手啓介君）

永田議員。

[17番 永田紘二君 登壇]

○17番（永田紘二君）

特別支援教育に関しまして、非常に力強い答弁を教育長、中野部長からいただき

ました。

我々、福祉厚生委員会所管委員会でありますけども、教育を越えたあとのフォローについてもしっかりと勉強していきたいと思います。

ご指導賜りますように、お願いを申し上げまして質問を終わります。

○議長（横手啓介君）

以上で、永田議員の一般質問は終了いたしました。

次の通告順により、吉本政幸議員の発言を許します。吉本議員。

[14番 吉本政幸君 登壇]

○14番（吉本政幸君）

おはようございます。14番吉本です。今回通告にしたがいまして、質疑2点、一般質問1点を一括して行います。

まず、質疑の1点目でございますけれども、ただいま池田議員の方から出ておりました、議案第56号、平成21年度山鹿市一般会計予算74ページ、総務費の中の地域振興費、地域自治振興交付金についてであります。

この交付金につきましては、昨年9月定例会で太田黒議員の一般質問に、三森次長より新年度より補助金を交付金化して、実施しますとの答弁があった部分であると思います。

以前の、地域活動補助金の交付金化につきましては、現在、県議として活動されております早田議員が、市議会議員当時の平成17年6月定例会で、提案されたのを皮切りに、太田黒議員が昨年6月と9月に質問され、実は私も17年9月議会で、これは、校区の高齢者の方からの意見として、やはり補助金の制約により地域として行事が取りやめになったとの意見を受け、1回質問させていただいた経緯もあり注目しているところであります。

そこで、この自治振興交付金の内容、交付の方法、交付の条件、交付の時期についてお尋ねします。

次に、同じく128ページ。教育費の中の保健体育総務費、スポーツ大会開催事業についてであります。これらの大会は、旧自治体の時より地域住民を対象とした大会、他の地域の方々も呼び込み、地域をアピールする大会といろいろな思いの中で開催されてまいりました。そこでまず、予算に関する説明書の中に記載されている主な大会の内容、参加人員の説明を、それから山鹿市クロスカントリー大会というのがはじめて出ていたようでございますが、このクロスカントリーにつきましては、テレビなどを見ておりますと大きな公園を利用した開催が普通であると思います。山鹿市の場合どこにコースをつくられ、どのような大会をされるのかお聞きします。

また国際自転車ロードレースについては、昨年開催された大会であると考えます

が、平成20年度予算500万円に対し、本年度は1000万円と倍増した予算が計上されており、どのような大会になるのか、その点も同時にお尋ねいたします。

続いて、一般質問1点であります。ふるさと応援寄附金、ふるさと納税制度とも言いますが、この制度について質問させていただきます。

この寄附金制度については、平成20年9月に山鹿市ふるさと応援基金条例、ふるさと応援寄附金要綱が施行されております。この制度が生まれた理由として、一つ目は都市部と地方との税収の格差が大きくなった点が挙げられると聞きます。実例として、都道府県民税であります。2006年の指数として、全国平均を100とした場合、東京都が207、愛知県が130と続き、低い方では沖縄県の50、青森県の52という状況であると出ております。

二つ目に地方自治体が教育費など多くの税金で若者を育て、ふるさとの税で育った若者は、都市圏へ集まることにより、都会の自治体に税金を納めるという不公平感が出てきたものというふう聞いております。

三つ目に自分の税金がどのように使われているのかわからないという不満が納税者にあり、このふるさと納税は寄附の形をとるものの、税金の一部の行き先を自分で選ぶことができ、自治体によっては使い道も指定でき、税金の使い方のチェックなど、税への関心が高まることも期待されるなどと聞きます。

2008年の実績につきましては、ふるさと納税情報センターというところの集計によりますと、全国の都道府県及び約900の市町村で約2万件、23億円を超過納税があったと出ております。ただ市町村につきましては、把握できていない、集計できていない市町村もあるということで、件数、額ともふえるのではないかとというふうな注釈が出ておりました。または同センターの調べによる公表した34府県のうち、件数的には、鹿児島県の795件を筆頭に、大阪府505件、福井県472件、熊本県も4位の360件となっております。金額的には、栃木県が2億2000万円、大阪府1億5000万円、岡山県1億800万円、4位に件数トップの鹿児島県が6300万円となっております。この上位3県につきましては、億単位の大型の寄附によるものとされております。いろいろな情報説明をさせていただきましたが、わが市でもこの制度への取り組みがされてきていると思います。これまでどのような対応をされたのか、実績としてどのようなになっているのかお尋ねいたします。

○議長（横手啓介君）

執行部の答弁を求めます。三森総務部次長。

[総務部次長 三森兄臣君 登壇]

○総務部次長（三森兄臣君）

おはようございます。質疑の1点目、地域自治振興交付金についてお答えいたし

ます。

この地域自治振興交付金につきましては、合併以来、昨年度まで運用しておりました地域活動補助金を見直し、新たな制度として創設したものでございます。今回の地域自治振興交付金は、それぞれの地域が自主的、自発的に行う自治機能の維持や個性豊かな地域の活性化、住民の自主的な地域コミュニティ活動を支援していくものでございます。

内容といたしましては、次の活動を地域が取り組んでいただくことで、交付金を交付することといたしております。

その活動は、1. 地域安全・防災活動。2. 地域イベントの開催や情報発信活動。3. 産業振興活動。4. 教育文化活動。5. 環境保全活動。6. 健康福祉活動等でございます。いずれの活動もこれまでそれぞれの地域で、普段取り組まれている地域自治活動であると考えております。

今回の地域自治振興交付金の特徴といたしましては、地域自治活動に必要なものであれば、活用において細かな制約はございません。また、これまでの地域活動補助金のような申請から実績報告までの煩雑な事務処理を簡素化いたしました。ただし、政治・宗教活動や他の補助金を受けて行う事業、営利目的が主の事業などには使えないこととなっております。

手続きの方法といたしましては、鹿北、菊鹿、鹿本、鹿央地区にはそれぞれ一つ、山鹿地域には校区ごとに一つ、地域生活の向上を目的に設置されています地域協働組織から地域全体の活動を一括して市へ申請していただき、その活動内容を審査し、その後、交付金として一括して交付することとしております。

交付金の額につきましては、山鹿地域は各校区200万円、他の地域はそれぞれ900万円とし合計5200万円を予定しております。

交付金の交付時期につきましては、地域協働組織からの申請を受けましたら、書類審査後に交付決定し、速やかに支払いの手続きを進めてまいります。できる限り早い時期に交付し、それぞれの地域自治振興に役立てていただければと考えております。

続きまして、一般質問のふるさと寄附金（納税）制度についてお答えいたします。

いわゆるふるさと寄附金制度は、生まれ育ったふるさとの役に立ちたい、貢献したいという思いを自治体への寄附金という形で実現させた税制上の仕組みであり、平成20年4月からスタートいたしました。

本市では、平成20年7月に副市長を委員長に各部長等を委員とした山鹿市ふるさと応援寄附金推進委員会を設置し、全庁的な取り組み体制を構築したところでございます。

これまでの主な取り組みといたしましては、本市独自のパンフレットを3000部作成し、市内の観光施設や熊本県の東京、大阪及び福岡事務所などに配置するとともに、市の広報紙やホームページを活用したPR活動、さらには全職員による親戚、知人への働きかけなどを行ってきたところでございます。その結果、平成20年度の実績としましては、83件、589万9000円の応援をいただきました。これを地域別に見てみますと、県内が19件、332万9000円。本県を除いた九州各県から12件、10万3000円。関西地方から11件、25万円。関東地方から33件、201万2000円。そのほかの地域から8件20万5000円となっております。

今後とも、さまざまな機会を活用して山鹿市の魅力や施策について情報を発信し、より多くの方から応援がいただけるよう、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。以上お答えいたします。

○議長（横手啓介君）

八木田教育部長。

[教育部長 八木田達博君 登壇]

○教育部長（八木田達博君）

吉本議員の2点目のご質疑にお答え申し上げます。

スポーツ大会開催事業は、各種のスポーツ大会を通じまして、健康で生きがいのある市民生活や子どもから大人までの世代間交流を促し、豊かな人づくり、地域づくりを目指すものでございます。議員ご質問の大会内容につきまして主なものを申し上げます。

マラソン大会では、菊鹿あんずの丘マラソン大会が1.5キロコースから10キロコースまでの4部門に、昨年合計で1617名の参加がっております。そのうち約1200名が市外からの参加で、遠くは千葉県からの参加もあっているところでございます。

鹿本マラソン大会は、1キロコースから10キロコースまで6コースを設定し、1287名の参加でその内訳は、市内の小中学生が約700名、残り500名が市外で約100名が県外でございます。

駅伝大会では、菊鹿一周駅伝大会が、20.25キロを10区間に分け、区間ごとに小学生から40歳以上の一般まで選手指定を行い、各行政区単位で27チームの参加がっております。

また、鹿北駅伝大会も18.1キロを9区間に分け、小学生から大人まで区間指定を行い開催されているところでございます。

次に、クロスカントリーのお尋ねでございますが、本年3月、初めて実施いたしました山鹿クロスカントリー大会は、やまが総合スポーツクラブと鹿本郡市陸上競

技協会が中心となり、カルチャースポーツセンター敷地内の西側に2キロと3キロの周回コースをつくりまして、2キロ、3キロ、4キロ、6キロの4部門に市内外より、小学生から一般まで約300名の参加があり実施されたところでございます。

また昨年度、菊鹿地区の一周13.4キロのロードコースを13周します国際自転車ロードレース大会ツール・ド・コリアー・ジャパンを開催したところでございました。

主催者発表では、約2万人の集客をみており、本年度は昨年以上の大会を開催したいというふうに思っておりましたが、昨年末からの急激な世界経済の悪化の影響が非常に大きくて、本大会も例外ではございません。その分、山鹿市を初め日本自転車競技連盟や協賛企業の負担が大きくなったところでございます。

また、全国高校選抜自転車競技大会も全国から男女400名ほどの選手が、バンクを使ったトラックレースと一般道を使ったロードレースを行い、高校生の日本一を競う大会で、ぜひ誘致したい大会と位置づけているところでございます。

続きまして、全日本軟式野球大会につきましては、高松宮賜杯第53回全日本軟式野球大会で、全国から地区予選を勝ち抜いた32チームが、熊本県内の熊本市、八代市、玉名市、そして、山鹿市の4市6会場で9月18日から21日まで4日間、頂点を目指し試合が行われます。山鹿市民球場では、18日、19日にそれぞれ2試合ずつの対戦が予定されているところでございます。

いずれの大会も、本市の豊かな人づくり、あるいは地域づくりにつなげてまいりたいということで取り組んでいるところでございます。以上、ご答弁いたします。

○議長（横手啓介君）

ここでしばらく休憩いたします。

午前11時05分 休憩

○

午前11時17分 開議

○議長（横手啓介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

吉本議員、了解ですか。

○14番（吉本政幸君）

議長。

○議長（横手啓介君）

吉本議員。

[14番 吉本政幸君 登壇]

○14番（吉本政幸君）

地域自治振興交付金につきましては、煩雑な事務処理が解消され、非常に使いや

すくなっているとのことであり、各地区等で中止されていた事業も復活し、区長を初め、地域のリーダーの方々には心強く感じられると思います。

この件につきましては、質疑を終わります。

スポーツ大会開催事業につきましては、各大会多くの方々が、参加されたり楽しまれたりされているように感じます。

国際・全国大会の開催につきましては、いろいろな事情もあり担当職員、関係者の皆さん大変な思いをされていると考えますが、頑張って開催されることを願います。

ただ、この事業に関する説明書の中に、大会イベント等の統廃合を含めた内容の充実を図ると書かれています。この部分は、毎年度の説明書に出ているようですが、例えば統廃合してどのような大会にしたいのか、また個人的な意見としましては、山鹿を代表するような大会ができればというふうにも考えます。

先ほど、答弁いただきました山鹿クロスカントリー大会につきましても、カルチャーセンターの西側といいますと、現在、自分としてどこなのかなという思いがありましたけれども、荒れた部分を職員の方々が整備して、今回行われたという話でございます。せっかくの事業でございます。しっかりとした体制をとりながら続けていただければというふうにも考えます。

それで、すべてその説明書の中に書かれている部分等について将来的にどのような考えておられるのかお尋ねします。

ふるさと寄附金制度につきましては、広報紙、ホームページの活用、全職員も関係しての取り組みがなされ頑張っていると思います。実は、若干内容的には違う部分もありますが、市内の方よりお手紙をいただきましたので紹介させていただきます。

私は、今まで多くの方々にお世話になってきた次第です。その多くの方々に感謝しながら生きています。そして今、何らかの形で恩返しをしたいと考えます。直接その方々に恩返しができなくても、私が受けた支援を次の世代につなげていくことはできないだろうか。一つの方法として、次世代を担う若者たちの支援はできないだろうか。一人では小さな力でも多くの人々が集まれば何かできるのではないだろうかというような内容ですけれども、あとの部分は省かせていただきますが、このような気持ちを持っておられる市民の方々もおられ、内容的には、この寄附制度に通じるものがあると考えます。

市民よりの寄附というのは、所得税的には若干の違いはありますが、住民税的には変わりがないように感じます。ただ、市民がこのような気持ちがあるということをお大事にしなければいけないように考えます。このような市民よりの取り組み、で

きるものをお尋ねします。

また、この寄附制度の使い道については全国各自治体いろいろな取り組みがなされています。2、3紹介しますと、文化財保護だけの寄附制度、文化財を守り伝える京都府基金、財政破綻した夕張市では再建に向けた具体的な事業、活動団体を提示した幸せの黄色いハンカチ基金、長野県の山村では福祉の充実をと、ふるさと思いやり基金等、取り組みがなされているとのこと。これらの点、わが市の場合どのような使い方がなされているのかお尋ねし、質疑・一般質問を終わります。

○議長（横手啓介君）

答弁を求めます。八木田教育部長。

[教育部長 八木田達博君 登壇]

○教育部長（八木田達博君）

吉本議員の2回目の事業の見直しについてお答えを申し上げます。

合併後、統廃合を含め事業の見直しを行ってまいりましたが、地域に根差した、あるいは地域の特性を生かした、心の通い合う大会は、規模の大小にかかわらず続けていかなければならないというふうに思っております。例えば、駅伝大会が各地域で行われておりますが、行政区単位でチームをつくり参加され、各行政区みんなで練習を行い、選手を選考し、そして応援をする。行政区挙げての一大イベントであり、人づくり・地域づくりに大変役立っているというふうに考えております。このような地域の大会は、駅伝大会に限らず続けてまいらねばというふうに考えております。

また、それとは別に市外からの参加者の割合が多い、同種のマラソン大会等は、関係者と協議の上、統合する方向で検討し、コースにつきましてもフルマラソンやハーフマラソンなども参考に、内容をより多様化し、あるいは充実した方がよいのではないかとこのようにも考えております。

また、新規に始めましたクロスカントリー大会等も、今後さらに内容の充実に努めながら、変わらず数年間のスパンでは統廃合を含めた見直しを検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。以上ご答弁いたします。

○議長（横手啓介君）

三森総務部次長。

[総務部次長 三森兄臣君 登壇]

○総務部次長（三森兄臣君）

ふるさと寄附金制度の2回目のご質問にお答えいたします。

まず、一つ目のご質問、山鹿市民でも寄附できるのかにつきまして、先ほど平成20年度の実績についてお答えいたしましたとおり、全国のさまざまな地域から応援

をいただいているところでございます。このいわゆるふるさと寄附金につきましては、ふるさとという言葉が冠してあることから、現在ふるさとを離れて暮らしている方のふるさとを応援したいという思いを生かす制度といったイメージがあるかもしれませんが、山鹿市を応援したいという方であれば、居住地に関係なくどなたでも寄附することができるものでございます。

この点につきましては、これまでも広報紙などを通じて紹介しているところですが、市民の皆様にも十分ご理解いただけるよう、引き続きしっかりと周知を図ってまいりたいと考えております。

次に二つ目のご質問、この寄附金を教育関係事業等に活用することにつきまして、本市のふるさと応援寄附金は、寄附者の方々のまちづくりに対する思いに添えるよう、みずからの寄附金をどの事業に充当するかについて寄附者ご自身が選択できる制度としております。

具体的には1教育・文化に関する事業、2自然・環境に関する事業、3産業振興に関する事業、4福祉の充実に関する事業、5社会資本整備に関する事業の五つの分野から選択できるようになっております。このように、議員ご質問の教育関係事業にもこの寄附金を活用することができるわけでございまして、平成20年度いただいた寄附金を見てみますと、教育関係事業への充当をご希望された方の寄附金額の合計は、435万5000円で全体の約74パーセントにも上っております。

市としましては、こうした教育関係事業を初め寄附者の皆様のそれぞれの思いをしっかりと受け止め、ご意向に沿った活用を通して、さらなる山鹿市の発展に役立てていきたいと考えております。以上お答えいたします。

○議長（横手啓介君）

吉本議員、了解ですか。

○14番（吉本政幸君）

終わります。

○議長（横手啓介君）

以上で、吉本議員の質疑・一般質問は終了いたしました。

次の通告順により、堀茂幸議員の発言を許します。堀議員。

[16番 堀 茂幸君 登壇]

○16番（堀 茂幸君）

一般質問の最後となるわけでございますけれども、トリなのか鶏なのかズメなのかわかりませんが、あと12時まで30分程度でございますので行わせていただきたいと思っております。

16番の堀でございます。通告にしたがいまして、一般質問、一問一答方式で行い

たいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

まず、市長説明要旨の合併後の検証と今後の重点政策につきましては、一般質問初日でございましたけども、6月5日森久雄議員の質問の中で、今後の事業展開と起債についてというようなことで、総務部長の答弁の中で合併特例債最終年度、平成26年度目標、計画と申しますか、これは財政改革大綱に基づき、現在の起債残高527億を下回る、522億程度になるというような回答であり、後世につけを残さない結果にはならないようであり安心したところですけども、私は私なりに質問してみたいと思いますので総務部長ではなく市長の答弁ということにさせていただきます。

市長説明要旨、何度も繰り返して読みましたけれども、市長の2期目にかける意気込み、それに決意のほどがよく感じられたところであります。

当初予算の編成をみてみましても、農業関係、福祉関係の予算に積極性がみられます。顧みますと当山鹿市は、旧市町それぞれの思惑の交差する中でお互いの地域の将来を見つめた中で、多くの諸問題を的確に対応する手段として合併を選択したわけであります。その道のりは、決して平坦なものばかりではなく、意見の異なる課題については、調整に時間を費やし、そして地域の将来の発展という目標をよりどころにしながら粘り強く協議を重ねたものであります。

市長は、合併から4年を、将来の山鹿市の礎を築き上げることと述べられてきました。

つきましては、合併からこの4年間の検証と、どのような礎を築かれたのか、まず1点目お願いいたします。

次に、その礎を踏まえ市長説明要旨を見ますと総合計画に掲げてあります五つの基本目標とさまざまな重点政策が打ち出されております。これらの重点政策は当然、組織改編または財政的な裏づけを持つてのことと思います。行財政の環境の整ったことによるものと理解します。

つきましては、このような重点政策の概要と将来どのような住民サービスの向上を市民に提供されるお考えなのかお尋ねをいたします。

1回目の質問を終わります。

○議長（横手啓介君）

執行部の答弁を求めます。中嶋市長。

[市長 中嶋憲正君 登壇]

○市長（中嶋憲正君）

ただいまの堀議員の一般質問、合併後の4年間の検証と今後の重点政策についてお答えいたします。

合併からの4年間を振り返りますと、日本の総人口が戦後初めて減少に転じ、急速な少子高齢化の波が押し寄せ、そして実体経済の急激な減速、さらには地方分権の流れの中で新しい財政健全化法の施行など、私たちを取り巻く環境は目まぐるしく変化し、過去に経験したことのない時代を迎えております。

このような中、私は合併後、まずは合併協議事項の調整、そして新市が抱える課題の整理に努めてまいりました。それと並行しまして、新市全域の均衡ある発展に資する、第一次山鹿市総合計画の策定を踏まえ、本市がこれから進むべき道筋と重点政策の確認を終えたところであります。

また、あわせて重点政策の実施に向けての環境整備といたしまして、積極的に行財政改革に取り組んでまいりました。その結果、組織のスリム化、職員数にあっては4年間で93名を削減するなど、計画的な機構組織の見直しが図られてきております。

財政状況は、一部の指標にあっては懸念されるものの、おおむね改善基調にあるものと判断いたしております。

そして、何よりもこのたびの合併により山鹿の総合力としての市民の力、地域の力は飛躍的に向上したものと考えております。

市民交流のすそ野が広がり、多様な人材の育成などさまざまな成果がこの地にもたらされております。市民みずからの企画によるさまざまなイベントや地域活動などに参加する機会がありますが、市民の方々の熱意と地域のきずなを目の当たりにし、協働の手ごたえを実感した次第であります。

これまでの歩みの中で、地域の力、市民との協働をもって将来に向けての礎がしっかりと築き上げられたものと認識いたしております。

そして、いよいよ第一次山鹿市総合計画に掲げるさまざまな重点政策に取り組む時を迎えております。

ご質問の2点目、重点政策の展開と市民サービスの向上について申し上げます。

これらの重点政策は、市民生活に欠くことのできない福祉、医療、教育、産業、そして安全・安心といった住民の生活機能を市内全域において確保し、だれもが生き生きと暮らすことのできるまちづくりを目指すものであります。

具体的に申し上げますと、保健、福祉、医療の分野におきましては、子どもの医療費や妊産婦健診に係る制度の拡充など総合的な少子化支援、また地域医療の中核となる市立病院における医師確保対策など地域医療提供体制の確保を図るものであります。

教育分野におきましては、学校規模適正化基本計画に基づき、適切な規模を確保し、あわせて学校施設の耐震化に取り組むことにより、良好な教育環境を整備する

ものであります。

経済分野におきましては、プラザファイブに対する支援とともに、さくら湯再生に係る基本構想の策定を行います。

また、新たな工業団地の整備に向けて、関係機関との協議を進めてまいります。

農業政策につきましては、意欲ある担い手の確保、ブランド力の強化、販路開拓など独自の支援策を講じるものであります。

地域再生におきましては、基礎的条件の厳しい集落や中山間地域に対する独自の観点からの全庁的な支援を行うものであります。

そして新庁舎整備に関しましては、用地取得を目指します。

以上、これら重点政策の実施に当たりましては、将来の市民の負担となることのないよう、地方債残高の抑制、全会計における地方債残高522億円を含めた、選択と集中の考え方を基本とし取り組んでまいるところであります。

以上、答弁申し上げます。

○議長（横手啓介君）

堀議員。了解ですか。

○16番（堀 茂幸君）

議長。

○議長（横手啓介君）

堀議員。

[16番 堀 茂幸君 登壇]

○16番（堀 茂幸君）

大変ありがとうございました。市長の熱い思いを感じたところでありますし、後世に禍根を残すことなくご努力いただくことを心からお願いするところでございます。今のことと、ちょっと違いますけれども一つだけお願いしておきたいと思っております。重点政策になると思っておりますけれども、地籍の調査というようなことについて、市長ではなく、この答弁につきましては、総務部長の答弁ということでお願いを申し上げたいと思っております。

現在、補助事業としての5187万円という予算の中で、菊鹿町で今、地籍調査が行われております。24年の完了予定と聞いておりますけれども、一応、菊鹿町済みますと山鹿市全部完了するということになるのかなというふうに思います。

その正確な統一化した地籍情報の中で、市税、固定資産税、均一化できているというのが当たり前のかたちになってくるというふうに思いますけれども、旧山鹿市の場合を見ても、山鹿市の地籍調査というのが昭和30年に航空写真により地籍調査が行われておりまして、正確な地籍図とはほど遠い結果になっているという

ようなことで、今のGISの中の取り組みをした場合には、間違っただけの情報を入れるというような形になるということで、旧山鹿の場合ですけれども、それに合った課税が行われているのが現状であるということでございます。

そこで、市単独で旧山鹿市の地籍調査を行った場合、推測によれば四、五十億円かかるというようなことを聞いております。そういうことからしまして財政課としての今後の方向についてお答えをいただきたいと思っております。

次に、2番目の農林業の振興方針についてというようなことで、このことにつきまして、昨日から多くの議員が質問されておりますので、重複することもあるかも知れませんが、よろしくお答えを申し上げます。

特に、原議員の質問の中で国の農業政策の間違いは、自由民主党の間違いだというようなことで、結局このことは本当にそのように思うところでございますけれども、現時点において、国の農業政策をどのように利用するかということが基本になると思っております。

市長説明要旨の中の活力ある産業づくりという中で農林業について多くの課題を認識された上で、本市独自の取り組みが積極的に展開するとされ、本年度重点施策を5点掲げてあります。

事実、平成21年度の農林水産業費、昨年より1億8700万円の増というようなことで金額的、内容的にも重点配分になっていると思っております。

しかし、農林業を取り巻く問題は、単発的なものでなく長期的な視点に立ち、継続的な取り組みなしでは解決の糸口はつかめないと思っております。

国においても、その責任において総合的に施策が講じられ、現在基本計画の見直しが行われ、よりよい方向へ向かうことを期待しているところであります。

一方、山鹿市においては合併後、農業振興地域整備計画の見直しを初め、農業活性化計画など独自のさまざまな計画が策定されています。本年度予算には、それらの計画に基づき事業が盛り込まれていると思われませんが、具体的な重点的事業内容については多くの方々の質問で答弁されましたので、私は将来に向けた山鹿市独自の農林業振興の基本方針について、農林業振興地域整備計画の全体見直しをあわせてお答えいただければというふうに思います。

それから、永田議員の質問にありました、下限面積の緩和措置につきまして、県の認可許可を受けるに当たり、太田黒議員おられますけれども、農業委員の方々を初めとした関係各位のご努力に対して感謝を申し上げますところでありたいと思っております。

今回の措置により、目的達成に向けて効果が上がるようなことを期待するわけでございまして、この10アールというのは、山鹿市が県下初めてというようなことでございまして、いま聞きますと農業地域地区外でこの適用になるというようなこ

とでございますけれども、菊池市の場合には下限面積農振地区内まで含めて20アールというふうになっております。山鹿市の中におきまして、山林化が進んでいる地域が農振地区内に入っているというようなところが、多くみられておるわけでございますけれども、その地域に対してのせっかく1年早く山鹿に許可がおりたというようなことで、あと話に聞きますと熊本県地域的に10アールとなるというような話も聞いておりますので、山鹿的に早くこれに対する対処策をしなければと思いますので、2点を含めましてよろしくお願いを申します。

○議長（横手啓介君）

答弁を求めます。藏原総務部長。

[総務部長 藏原榮一君 登壇]

○総務部長（藏原榮一君）

堀議員の2回目のご質問、今後の地籍調査につきまして、財政担当部局の立場からお答えいたします。

地籍調査につきましては、ご指摘のとおり現況と地籍に誤差が生じ、支障をきたすなど長年の懸案とともに、本市にとりましても重要な課題となっております。

合併協議の中でも、必要な区域については再調査を推進することが確認されております。このことは財政担当部局におきましても、その必要性等につきまして、十分認識をしているところでございます。

現在、調査を行っております菊鹿地域の完了と、先ほど市長が答弁いたしました各重点施策の進捗状況等を踏まえ、その正常化に向けての関係機関との協議など環境整備を進めてまいりたいと考えております。以上、ご答弁申し上げます。

○議長（横手啓介君）

松永農林部長。

[農林部長 松永道郎君 登壇]

○農林部長（松永道郎君）

堀議員の一般質問、市長説明要旨について、2点目の将来に向けた農林業振興の基本方針についてお尋ねでございます。農林業関係の施策につきましては、多数の議員各位から具体的な内容のご質問に対しお答えしております。重複する部分があるかと思いますが、お許しをいただき答弁をいたします。

基本的には、生産意欲を持って持続的に農林業に従事できるよう収益性の高い農業を念頭に、地域の実情に合った本市独自の政策を継続的に展開していく必要があると考えております。今後の農林業振興方針について、三つの柱を中心にご説明申し上げます。

1点目は、将来にわたり農林業を担う人材の育成であります。認定農業者や集落

営農組織など効率的で安定的な自立経営が持続できる農林業のリーダーというべき担い手の育成と確保が重要と考えます。

そのために、意欲的かつ創意工夫を持って農林業に取り組む担い手や、新規就農者を掘り起こし、初期投資や新たな生産活動について、特段の支援を行ってまいります。

2点目は、収益性の高い農林業の実現であります。農林業が産業として持続的に発展していくためには、担い手の確保も密接に関連しておりますが、農林業所得の向上が重要と考えます。いわゆるもうかる農業を実現するためには、高付加価値化、販売量の増大、コスト削減など消費者に評価される、売れる農産物の生産が不可欠となります。産地間競争が激化する中、農産物を出荷するだけでなく、創意工夫により、商品として販売していく力が求められております。

そのために、重点農産物の選定を行い、地産地消はもとより、グローバルな視点での販路開拓戦略を設定し、JAを初め農・商・工・観光連携をもとに、地域ブランドとしての確立を目指し、情報発信など市として一体的に支援してまいります。

3点目は、農山村地域の活性化であります。地域のリーダーといわれる担い手や女性、高齢農業者などの力を結集し、消費者を巻き込んだ形での農山村機能の維持が重要と考えております。

そのために、地域の均衡ある発展の基盤となる農村環境や森林の整備はもとより、農産物や棚田など特徴的な地域の資源を生かし、地域の主体的で特色ある取り組みを支援してまいります。

ただいま三つの柱について申し上げましたが、これらの施策を連動させながら、雇用の拡大を初め、農林業が地域経済に波及効果をもたらし、地域に元気にぎわいを生み出せるよう農林業の振興に努めていく方針であります。

また、農業振興地域整備計画の全体見直しにつきましては、本年度中に県の同意をいただく予定であります。農業生産にとって最も基礎的な資源である農用地の有効利用はもとより、都市計画など他の土地利用計画との調整を図るなど市全体として土地の有効利用を促進しなければならないと考えております。

以上、答弁いたします。

○議長（横手啓介君）

高木農業委員会事務局長。

[農業委員会事務局長 高木 勇君 登壇]

○農業委員会事務局長（高木 勇君）

堀議員の2点目のご質問にお答えいたします。

山林化が進んだ農用地の取り扱いについては、全県的な課題でありまして、耕作

放棄地全体調査の振興を見極めながら農業者年金や一括贈与の件で、農家の方々の不利益にならないよう注意が必要であると考えております。そのうえで県下一括して処理することとされております。このため、農用地区域からの除外につきましては、今後市長部局と十分協議しご期待に添えるよう努力してまいります。

次に、農用地区域内も対象とすることについては、永田議員のご質問でお答えいたしましたのでご理解いただきたいと思っております。答弁終わります。

○議長（横手啓介君）

堀議員。了解ですか。

○16番（堀 茂幸君）

議長。

○議長（横手啓介君）

堀議員。

[16番 堀 茂幸君 登壇]

○16番（堀 茂幸君）

3回目の質問をさせていただきます。

ただいまの農林振興計画について、また都市計画などほかの土地利用計画との調整を図り、市全体として土地の有効利用を促進するという答弁をいただきました。

それに関連いたしまして、商工業の振興策として、雇用の場として新たな工業団地の確保に向けて、いま進んでおられます。このことにつきましては、3月定例会の質問の中で、答弁もその時24ヘクタールを9.5ヘクタールに縮小したいというような報告があったと思っております。今後の方向と地権者に対する説明会はどのようになっているかをお願い申します。

次に、農業振興策ですけれども、2番目にこれからの地域農業や農村の環境を守っていくためには、認定農業者や新規就農者など担い手の支援が本市の農林業にとって、喫緊の課題だと認識しているところであります。

さらに、受託組織の育成が急務で最も重要と考えるわけでございます。そこで、最後に本市における新規就農者の推移、認定農家の人員、耕作面積をお尋ねし、受託組織の育成について市の方針をお尋ね申し上げます。

○議長（横手啓介君）

答弁を求めます。永田商工観光部長。

[商工観光部長 永田義文君 登壇]

○商工観光部長（永田義文君）

堀議員の3回目のご質問の中で、新たな工業団地の進捗状況はどうなっているかというご質問にお答えいたします。

新たな工業団地につきましては、昨年10月に最終的な候補地を山鹿東部工業団地周辺地区に決定をし、その計画区域が農業振興地域内の農用地24ヘクタールであったため、農振農用地区域からの除外に関しまして、これまで熊本県と事前相談を進めてまいりました。しかしながら、昨年12月3日に農林水産省から出されました農地改革プランにおいて、農振農用地区域からの除外及び農地転用規制の厳格化を初めとします、優良農地の保護強化対策が打ち出されたことにより、これまでの公共性の高い事業におきましても、農地利用についての柔軟姿勢から一転しまして、非常に厳しい運用となったため、県との事前相談はなかなか進まない状況となりました。

一方、昨今の厳しい経済状況の悪化によりまして、企業の設備投資意欲も減退いたしております。そこで、こうした企業誘致の状況を十分考慮し、当面の整備計画区域を9.5ヘクタールに縮小するとともに、農振農用地区域外の用地も含めた新たな計画案を本年3月に決定をしたところでございます。引き続き県との事前相談を進めている状況であります。今後の県との事前相談も依然として厳しいものに変わりはありませんが、何とか熊本県及び農林水産省の理解が得られるよう粘り強く事前相談を続けるとともに、関係各課と十分連携しながら課題を一つ一つ解決してまいりたいと思っております。

また、地元に対しましての説明につきましては、従前の計画で地元地権者へのアンケートや説明会を開催しております。

今般、一部計画の変更いたしておりますので、新たな計画対象区域の方へのアンケートや説明等を予定しております。地元のご意見を十分踏まえながら計画の進捗を図ってまいりたいと考えております。

市長説明要旨にもございましたように、工業団地整備による企業の誘致は、定住促進や税収の確保など、地域経済にもたらす効果は大きく、本市の発展に欠かせない重要施策と考えております。企業の設備投資意欲の停滞等困難な状況にはございますが、できるだけ早期に東部工業団地の計画区域変更が認められますように、取り組んでまいりたいと思っております。以上、お答えいたします。

○議長（横手啓介君）

松永農林部長。

[農林部長 松永道郎君 登壇]

○農林部長（松永道郎君）

堀議員の3回目、地域農業や農村環境を守っていくための要件についてお答えいたします。

1点目の新規就農状況につきましては、平成18年度10名、内訳は新規学卒者2名、

Uターン者6名、新規参入者2名。平成19年度16名、内訳は新規学卒者6名、Uターン6名、新規参入者4名。平成20年度6名、うち新規学卒者4名、Uターン1名、新規参入者1名となっています。

2点目の認定農業者の状況につきましては、平成20年度末現在で、663名で、耕作面積は水稲に関するデータでしか集計できておりませんが、1115ヘクタールであります。なお、全体の水稲面積は、3884ヘクタールに対し、28.7%となっています。また、農事組合法人は1法人。集落営農組織は20組織で加入者については、認定農業者数663名の中に含まれています。

3点目の受託組織の重要性につきましては、農業者の高齢化、担い手後継者不足、農産物価格の低迷する中、農業経営改善に取り組む担い手に対する支援と同様、農業と農村集落を維持していく上でも、受託組織の育成は重要な課題であると認識しており、今年度新規事業として受託組織育成推進事業に取り組むこととしております。今後も地域農業や農村環境を守っていくため、これまで取り組んできた事業、酒米や夏野菜の栽培等ではありますが、継続して実施していくとともに経営改善等に取り組む農林業担い手に対する支援を強化し、地域において効率的で安定的な自立経営が持続できるよう営農組織の法人化への支援、地域営農組織への支援、受託組織の育成推進、新規就農者の確保育成に努めてまいります。

以上、答弁といたします。

○議長（横手啓介君）

堀議員。了解ですか。

○16番（堀 茂幸君）

議長。

○議長（横手啓介君）

堀議員。

[16番 堀 茂幸君 登壇]

○16番（堀 茂幸君）

ただいま答弁いただきましたけれども、3回ですので、もう終わらなければいけないですけれども、本当に今答弁いただきましたとおり、農業を守ると言いますか、地域を守ると言いますか、非常に現行の推進の中で守れるだろうかというようなことを一番危惧します。その中で、今人数、20組織、全体の中で何パーセントになるかというようなことをしました時に本当に大丈夫だろうかというようなことを思います。

本当にご苦勞ですけれども、山鹿市、本当に農業を守っていただくようご努力方をお願いしておきたいと思っております。

次に大きな2番ですけれども、砕石場につきまして質問をしたいと思います。

このことにつきましては、業者の登録、認可、これは知事の権限でございます。それから指導監督、これは県の業務であります。市の責務については、地元の要望いわゆる被害等の農業施設、騒音、粉じん、汚濁といろいろありますけれども県を通して改善の要望を事業者をお願いする事ができないのが現実でございます。

ただいま山鹿市におきましては、鹿北と三玉に6社8事業所が、操業中であります。地域によっていろんな対策が考えられ、地元との協議の中で要望書なり、協定書なりというようなかたちがありますし、強かに推進されていることだと思っておりますけれども、2年だとか3年だとか5年だとか。これは契約によって違いますけれども許可申請の際におきましては、市の商工課が事務手続きの中で、地元の意見書に沿った形で、市長の意見書を添えて県に提出される。しかしながら、県として何の改善も認められないままに今日まで許可がなされてきたというのが現状でございます。砕石業は国において、産業の発展に欠くことのできない産業であろうとは思いますが、迷惑、被害を受け泣き寝入りするのは地元であり、被害者であります。そこで質問ですが、砕石場の現状と市の指導等について、地元の意見・要望等の反映についてお答えをいただきたいと思っております。

○議長（横手啓介君）

答弁を求めます。永田商工観光部長。

[商工観光部長 永田義文君 登壇]

○商工観光部長（永田義文君）

堀議員の質問、砕石場につきましてお答えいたします。

山鹿市内の岩石採取場につきましては、大きく分けまして山鹿市の久原地区、鹿北地区の2カ所に現在6社8事業所が操業中でございます。議員ご質問の各砕石場の操業内容につきましては、粉じん、排水、騒音等の環境問題、また採掘方法や緑化等の課題もあり、改善しなければならない状況があることは十分認識しているところでございます。岩石採取業につきましては、国の産業、経済発展の立場からは、建設資材の安定供給のためになくしてはならない産業でもございます。一方で、実際に周辺地域において生活を営まれる市民の方にとっては、事業者との共存共栄とは申しましてもご迷惑をこうむられていることは、現実の問題でございます。

地域の皆様の事業者への改善要望は切なるものがあると思っております。市といたしましても、地元からの要請事項については、これまでも県を通じ事業者への改善要望活動を行ってまいりました。

また、梅雨期前の安全対策や周辺環境への配慮事項の申し入れ、環境団体主催による事業所の巡回視察活動の定期的な活動とあわせ、乾燥期の粉じん対策などを随

時お願いするなど、季節ごとの環境変化に注意を払いながら、事業所の巡回を1年を通して行っているところでございます。しかし、砕石業者の登録及び採取計画の認可は県知事の権限でございます。

事業者への指導・監督につきましても、県の業務となっております。

このため地元自治体からの各事業者への法的な要望機会は、認可期間の延長時等に県知事から求められます岩石の採取計画の認可申請に伴う市町村長の意見書に限られております。

その際には、市役所内の関係各課からの意見を聴取するとともに、地元のご意見を十分に取り入れた意見書として作成し、県知事あてに提出しているところでございます。しかし、議員ご指摘のたび重なる意見書の提出にもかかわらず改善が見られないとの点につきましては、担当部署としましてもじくじたる思いとともに県に対して積極的な指導を要望していくしかないと考えております。幸い、先月には、県議を初め、地元市議にもご同行いただき、地元区長の皆様が県担当者とともに各砕石場の巡視をされておられます。

その後の県との協議の席におきまして、認可の際、地元の意見書を十分反映していただきたい。改善の見られない事業所については、県からの指導を強化していただきたい、などの地元からの強い要望を受け、山鹿市内の砕石場を県内の重点区域として、今後指導を強化することを約束していただいたところでございます。

以上、砕石場についてご答弁申し上げましたが、市といたしましても関係各課と連携して河川や農業用施設などの砕石場外も含めた巡視の強化を行うとともに、県に対しても粉じん、排水、騒音基準の遵守及び緑化の推進を初め、地元の意見・要望を十分に認識いただき、事業者への認可の厳正化と指導・監督の強化をしていただくよう要請を続けてまいりたいと思っております。以上、お答えいたします。

○議長（横手啓介君）

堀議員。了解ですか。

○16番（堀 茂幸君）

議長。

○議長（横手啓介君）

堀議員。

[16番 堀 茂幸君 登壇]

○16番（堀 茂幸君）

最後に、まとめとしてちょっと報告させていただきます。

答弁は要りませんけれども、お願いをしておきたいと思えます。

先ほど、執行部の答弁の中にありましたとおり、市・県に要望して先日改善が見

られたということで、皆さん方にご報告しながらおつなぎをしておきたいなと思います。

これは先月21日、県の山鹿地区砕石場巡回というのが行われました。その中に、区長さん方と私も同行いたしました。菊池川とその支流を美しくする会でも視察はありますけれども、以前はその中で意見交換会というのがありよりましたけれども、今はそういったことがないようになったようです。そのあとで意見交換会を砕石場は含めずに県との意見交換会を行いました。その中である区長から喫緊の課題でありますけれども、田植えせにゃんけれども通し口、堰が碎石・汚泥等で詰まって用途不能の状態にあるというようなことで、どうにかしてもらわんと堰がしまらないということですね。そういうような中で、これは準用河川でしたので県の管轄でございました。その中でいろんな協議をし、そして県は県として原因がどこにあるかということ进行调查し、その結果として起因企業が砕石場であるというようなことが、確証されたと申しますか。そういうことの中で、県は行政命令として、6月3日、碎石と汚泥の除去が行われました。それで近々に一応通し口が上がると思いますけれども、地元の方々にご迷惑をかけずに済むことができたというようなことで、私自身、非常にうれしく思っておりますけれども、そういうようなことから、市の責務としては本当に先ほどご答弁いただきましたとおり、権限が一つもないわけで、県に対して、改善要望を強力にお願いするしかないわけでございますけれども、市長に対しましても、地域の要望、それから市長の意見書というようなことで、県に上げていくわけでございますので、市長としても非常に点検・確認、大変なことだと思いますけれどもよろしくお願いを申し上げたいと思います。

最後になりますけれども、まほろば、山々が囲まれた緑豊かな土地、美しい住みよいところ、まちづくりに努めていただきますようお願い申し上げます、私の一般質問終わります。

○議長（横手啓介君）

以上で、堀議員の一般質問は終了いたしました。

これをもちまして、通告による質疑・一般質問は全部終了いたしました。

これにて質疑・一般質問を終結いたします。

○

日程第2 委員会付託

○議長（横手啓介君）

日程第2、委員会付託を行います。

ただいま議題となっております全案件を、お手元に配付いたしております付託表のとおり、それぞれの常任委員会及び特別委員会に付託いたします。



散 会

○議長（横手啓介君）

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後0時19分 散会



6月18日(木曜日)

平成21年（第4回）山鹿市議会6月定例会会議録

議 事 日 程（第5号）

平成21年6月18日（木曜日）午前10時開議

- 第1 議案第47号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
議案第48号 山鹿市税特別措置条例の一部を改正する条例
議案第49号 山鹿市医師修学基金条例
議案第50号 山鹿市医師修学資金貸与条例
議案第51号 山鹿市乳幼児医療費助成に関する条例の一部を改正する条例
議案第52号 山鹿市立隣保館条例の一部を改正する条例
議案第53号 山鹿市農業振興地域整備促進協議会設置条例の一部を改正する条例
議案第54号 山鹿市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例
議案第55号 山鹿市学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例
議案第56号 平成21年度山鹿市一般会計予算
議案第57号 平成21年度山鹿市国民健康保険事業特別会計予算
議案第58号 平成21年度山鹿市老人保健事業特別会計予算
議案第59号 平成21年度山鹿市後期高齢者医療特別会計予算
議案第60号 平成21年度山鹿市農業集落排水事業特別会計予算
議案第61号 平成21年度山鹿市介護保険事業特別会計予算
議案第62号 平成21年度山鹿市・植木町介護認定審査事業特別会計予算
議案第63号 平成21年度山鹿市簡易水道事業特別会計予算
議案第64号 平成21年度六郷財産区特別会計予算
議案第65号 平成21年度城北財産区特別会計予算
議案第66号 平成21年度稲田財産区特別会計予算
議案第67号 平成21年度稲田六郷財産区特別会計予算
議案第68号 平成21年度山鹿市水道事業会計予算
議案第69号 平成21年度山鹿市病院事業会計予算
議案第70号 平成21年度山鹿市下水道事業会計予算
陳情第2号 山鹿市議会議員定数問題に関する陳情書
付 議 事 件 議員定数等に関する調査の件

（委員長報告）

討 論
採 決



本日の会議に付した事件

- 第1 議案第47号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
議案第48号 山鹿市税特別措置条例の一部を改正する条例
議案第49号 山鹿市医師修学基金条例
議案第50号 山鹿市医師修学資金貸与条例
議案第51号 山鹿市乳幼児医療費助成に関する条例の一部を改正する条例
議案第52号 山鹿市立隣保館条例の一部を改正する条例
議案第53号 山鹿市農業振興地域整備促進協議会設置条例の一部を改正する条例
議案第54号 山鹿市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例
議案第55号 山鹿市学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例
議案第56号 平成21年度山鹿市一般会計予算
議案第57号 平成21年度山鹿市国民健康保険事業特別会計予算
議案第58号 平成21年度山鹿市老人保健事業特別会計予算
議案第59号 平成21年度山鹿市後期高齢者医療特別会計予算
議案第60号 平成21年度山鹿市農業集落排水事業特別会計予算
議案第61号 平成21年度山鹿市介護保険事業特別会計予算
議案第62号 平成21年度山鹿市・植木町介護認定審査事業特別会計予算
議案第63号 平成21年度山鹿市簡易水道事業特別会計予算
議案第64号 平成21年度六郷財産区特別会計予算
議案第65号 平成21年度城北財産区特別会計予算
議案第66号 平成21年度稲田財産区特別会計予算
議案第67号 平成21年度稲田六郷財産区特別会計予算
議案第68号 平成21年度山鹿市水道事業会計予算
議案第69号 平成21年度山鹿市病院事業会計予算
議案第70号 平成21年度山鹿市下水道事業会計予算
陳情第2号 山鹿市議会議員定数問題に関する陳情書
付議事件 議員定数等に関する調査の件

(委員長報告)

討 論

採 決

日程追加

- 第2 議案第71号 専決処分の承認を求めることについて（山鹿市一般職の職員の給与

に関する条例の一部を改正する条例)



出席議員 (30名)

1番	永田健君
2番	稲葉昇君
3番	藤本芳雄君
4番	福本義文君
5番	富丸洋一郎君
6番	藤本峰秀君
7番	北原昭三君
8番	芹川正美君
9番	藤原豊君
10番	立山秀木君
11番	立山隆君
12番	原徹君
13番	平井邦廣君
14番	吉本政幸君
15番	池田誠一君
16番	堀茂幸君
17番	永田紘二君
18番	森川昭彦君
19番	川野功君
20番	古荘克郎君
21番	森芳顕君
22番	家入憲隆君
23番	横手啓介君
24番	高野誠二君
25番	藤原弘君
26番	森久雄君
27番	太田黒鐵郎君
28番	丸山寛治君
29番	寺崎勇児君
30番	丸山康昭君

○

説明のため出席した者

市長	中嶋憲正君
副市長	池田永実君
教育長	杉本作徳君
総務部長	藏原榮一君
市民福祉部長	中野力君
農林部長	松永道郎君
商工観光部長	永田義文君
建設部長	有働郁夫君
環境部長	宮本榮次郎君
病院事務部長	荒木隆君
教育部長	八木田達博君
市民福祉部次長	富田辰郎君
農林部次長	富田弘海君
水道局長	富安豪君
病院事務部次長	田上信博君
会計管理者	北井孝範君
職員課長	阿蘇品貴司君
財政課長	木下実君
市民課長	緒方栄君
農村整備課長	野中貞臣君
商工課長	大森健司君
観光課長	寺崎泰和君
都市計画課長	宮本稔君
学校施設課長	白田俊輔君

○

事務局職員出席者

事務局長	幸村英星君
議会総務係長	渡邊義明君
書記	中村武志君
書記	森英州君

午前10時00分 開議

○

○議長（横手啓介君）

これより本日の会議を開きます。

○

日程第1 議案第47号～議案第70号

陳情第2号、付議事件

○議長（横手啓介君）

日程第1、各常任委員会及び特別委員会に付託してありました議案、陳情及び付議事件の全案件を議題といたします。

○

- 議案第47号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第48号 山鹿市税特別措置条例の一部を改正する条例
- 議案第49号 山鹿市医師修学基金条例
- 議案第50号 山鹿市医師修学資金貸与条例
- 議案第51号 山鹿市乳幼児医療費助成に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第52号 山鹿市立隣保館条例の一部を改正する条例
- 議案第53号 山鹿市農業振興地域整備促進協議会設置条例の一部を改正する条例
- 議案第54号 山鹿市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第55号 山鹿市学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例
- 議案第56号 平成21年度山鹿市一般会計予算
- 議案第57号 平成21年度山鹿市国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第58号 平成21年度山鹿市老人保健事業特別会計予算
- 議案第59号 平成21年度山鹿市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第60号 平成21年度山鹿市農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第61号 平成21年度山鹿市介護保険事業特別会計予算
- 議案第62号 平成21年度山鹿市・植木町介護認定審査事業特別会計予算
- 議案第63号 平成21年度山鹿市簡易水道事業特別会計予算
- 議案第64号 平成21年度六郷財産区特別会計予算
- 議案第65号 平成21年度城北財産区特別会計予算
- 議案第66号 平成21年度稲田財産区特別会計予算
- 議案第67号 平成21年度稲田六郷財産区特別会計予算
- 議案第68号 平成21年度山鹿市水道事業会計予算
- 議案第69号 平成21年度山鹿市病院事業会計予算

議案第70号 平成21年度山鹿市下水道事業会計予算
陳情第2号 山鹿市議会議員定数問題に関する陳情書
付議事件 議員定数等に関する調査の件

○

○議長（横手啓介君）

各常任委員長及び特別委員長の報告を求めます。池田経済観光常任委員長。

[経済観光常任委員長 池田誠一君 登壇]

○経済観光常任委員長（池田誠一君）

おはようございます。

本定例会におきまして、経済観光常任委員会に付託されました案件は、議案6件、
ございました。

去る、6月10日午前10時より、議員控室におきまして、委員全員出席、執行部より
関係職員の出席を求め、委員会を開催いたしました。その結果についてご報告いた
します。

その前に、当委員会に今回、付託されました一般会計予算でございますけれども、
多くの議案がなされたことと、前年度より多くの予算を計上されたというようなこ
とで、いまだかつてないほどの傍聴の議員さんがお見えになりましたことを、改め
てこの場をお借りしまして厚くお礼申し上げたいというふうに思います。

開会后、4月1日付けの人事異動によりまして、職員の異動がございましたので、
自己紹介を行いました後、議案審査に入りました。

議案第64号から議案第67号までの財産区特別会計予算につきましては、一括議題
として審議をいたしました。

議案第53号、山鹿市農業振興地域整備促進協議会設置条例の一部を改正する条例、
原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第56号、平成21年度山鹿市一般会計予算（中所管）、これは多くの時間をか
けまして慎重審議を行いました結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第64号、平成21年度六郷財産区特別会計予算、原案のとおり可決すべきもの
と決しました。

議案第65号、平成21年度城北財産区特別会計予算、原案のとおり可決すべきもの
と決しました。

議案第66号、平成21年度稲田財産区特別会計予算、原案のとおり可決すべきもの
と決しました。

議案第67号、平成21年度稲田六郷財産区特別会計予算、原案のとおり可決すべき
ものと決しました。

以上、経済観光常任委員会の報告を終わります。

○議長（横手啓介君）

平井建設環境常任委員長。

[建設環境常任委員長 平井邦廣君 登壇]

○建設環境常任委員長（平井邦廣君）

おはようございます。

建設環境常任委員会の報告をいたします。

本定例会におきまして、当委員会に付託された案件は議案6件であります。

去る6月11日午前10時から、議員控室におきまして、委員全員出席、執行部より関係職員の出席を求め、委員会を開催いたしました。その結果についてご報告いたします。

まず、議案審査に先立ちまして、現地調査を行いました。

調査箇所は、議案第63号に係る東部簡易水道配水池予定地と、報告第8号に係る古閑排水樋門並びに山鹿・植木広域行政事務組合鹿央クリーンセンターの3カ所です。

東部簡易水道配水池予定地においては、配水予定地及び水源地周辺の住民への説明と環境負荷調査の実施について確認いたしました。

午後1時30分から、委員会を再開、4月1日付けの人事異動による職員の自己紹介を受けた後、慎重に議案審査を行いました。

議案第54号、山鹿市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第56号、平成21年度山鹿市一般会計予算（中所管）、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第60号、平成21年度山鹿市農業集落排水事業特別会計予算、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第63号、平成21年度山鹿市簡易水道事業特別会計予算、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第68号、平成21年度山鹿市水道事業会計予算、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第70号、平成21年度山鹿市下水道事業会計予算、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、建設環境常任委員会の報告を終わります。

○議長（横手啓介君）

永田福祉厚生常任委員長。

[福祉厚生常任委員長 永田紘二君 登壇]

○福祉厚生常任委員長（永田紘二君）

おはようございます。

福祉厚生常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

まず、閉会中の所管事務調査について報告を申し上げます。

去る4月20日、午前11時から、委員全員出席のもと、市立病院の改築に伴う建築現場の視察を行いました。あわせて、病院給食を試食いたしました。

午後は、1時30分から、議員控室におきまして、関係職員の出席を求め、委員会を再開し、所管事務調査を行いました。

調査事項につきましては、山鹿市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画について、山鹿市第2期障害福祉計画について、山鹿市乳幼児保育環境整備について、市立病院について、以上4件について調査を行いました。

続きまして、本定例会におきまして、当委員会に付託されました案件は議案11件であります。

当委員会は、6月12日午前10時から、3階会議室におきまして、委員全員出席のもと、執行部より関係職員の出席を求め、付託案件について慎重に審査を行いました。

議案第49号、山鹿市医師修学基金条例、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第50号、山鹿市医師修学資金貸与条例、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第51号、山鹿市乳幼児医療費助成に関する条例の一部を改正する条例、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第52号、山鹿市立隣保館条例の一部を改正する条例、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第56号、平成21年度山鹿市一般会計予算（中所管）、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第57号、平成21年度山鹿市国民健康保険事業特別会計予算、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第58号、平成21年度山鹿市老人保健事業特別会計予算、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第59号、平成21年度山鹿市後期高齢者医療特別会計予算、原案のとおり可決

すべきものと決しました。

議案第61号、平成21年度山鹿市介護保険事業特別会計予算、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第62号、平成21年度山鹿市・植木町介護認定審査事業特別会計予算、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第69号、平成21年度山鹿市病院事業会計予算、委員より、審議する上で、資料が不足するなどの意見により、継続審査すべきものと決しました。改めまして、6月16日、午後1時から議員控室におきまして、委員全員出席のもと、関係職員に出席を求め、議案第69号について審議いたしました。委員会の中で、病院改築の意義や経営理念について、市長の意見をお聞きしたいとの要望があり、中嶋市長に出席を求め、市長の考え方をお伺いいたしました。その後、病院経営健全化計画及び病院事業会計予定損益計算書等の推移などの資料提出を求め、資料に基づき説明を受け、慎重に審議しました結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、市民福祉部及び市立病院関係につきましては、閉会中の所管事務調査をすることに決しました。

以上、福祉厚生常任委員会の報告を終わります。

○議長（横手啓介君）

川野総務文教常任委員長。

[総務文教常任委員長 川野 功君 登壇]

○総務文教常任委員長（川野 功君）

おはようございます。

総務文教常任委員会の審査結果を報告いたします。

本定例会におきまして、総務文教常任委員会に付託されました案件は、議案4件であります。

去る6月15日午前10時から、本庁3階会議室におきまして、委員全員出席、執行部より関係職員の出席を求め、委員会を開催いたしました。

議案審査に入ります前に、4月1日付けの人事異動による職員の自己紹介を求めました。それでは、会議の結果についてご報告いたします。

議案第47号、職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第48号、山鹿市税特別措置条例の一部を改正する条例、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第55号、山鹿市学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例、原案のお

り可決すべきものと決しました。

議案第56号、平成21年度山鹿市一般会計予算、原案のとおり可決すべきものと決しました。

主な審議の内容としましては、学校再編や学校規模適正化について、いろいろな意見が出されました。特に山鹿小と川辺小の合併については、川辺小の子どもたちにとって、学校の規模や環境が激変することになります。その場合、いじめや不登校等の発生が懸念されるので、合併先としては別の選択肢も考えられたのではといった意見が出され、再度、川辺校区の関係住民との話し合いをもってほしいという要望もありました。

以上、総務文教常任委員会の報告を終わります。

○議長（横手啓介君）

丸山特別委員長。

[議員定数等に関する特別委員長 丸山康昭君 登壇]

○議員定数等に関する特別委員長（丸山康昭君）

おはようございます。

議員定数等に関する特別委員会の報告をいたします。

3月議会において設置されました当委員会は、5月29日、午前10時から、第1回目の委員会を、委員1名欠席のもと、開催いたしました。

まず、今後の進め方について協議を行いました。委員より、約1年をかけて調査検討を行い、来年6月をめどに委員会としての結論を出すべきとの意見が多く出され、そのような方向で進めていくことと決定いたしました。

その後、県内14市の議員定数等の状況について、資料をもとに協議を行い、さらに九州内の山鹿市と同規模自治体の状況等を早い時期に調査・研修を行い、今後、検討を深めていくことといたしました。

次に、本定例会において、当委員会に付託されました案件は、陳情1件、付議事件1件であります。

去る6月16日、午前10時から、議員控室において、委員全員出席のもと、委員会を開催いたしました。

陳情第2号、山鹿市議会議員定数問題に関する陳情書、この陳情書は市内校区長20名の連名で提出されたものであります。既に、当委員会を設置し、検討を重ねている状況でもありますので、原案のとおり採択すべきものと決しました。

付議事件、議員定数等に関する調査の件につきましては、なお慎重に調査する必要があるものとし、継続審査すべきものと決しました。

なお、九州内の本市と同規模自治体の調査につきましては、7月に先進地研修を行うことといたしました。

また、県内14市の議員報酬及び政務調査費についても、あわせて調査を行うことといたしました。

以上、議員定数等に関する特別委員会の報告を終わります。

○議長（横手啓介君）

以上で、各常任委員長及び特別委員長の報告を終わります。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（横手啓介君）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。討論の通告がっておりますので、発言を許します。原議員。

[12番 原 徹君 登壇]

○12番（原 徹君）

日本共産党、12番議員の原徹です。

私は、議案第56号、平成21年度山鹿市一般会計予算、並びに関連しまして、議案第51号、山鹿市乳幼児医療費助成に関する条例の一部を改正する条例に賛成の討論をいたします。

私が一般会計に賛成するのは今回が初めてであります。本年度の一般会計予算は、市民の立場に立った意欲的で積極的な予算が随所に見られます。しかし、全面的に賛成するというものではありません。ここで賛成理由を3点から述べて、また問題点も指摘し、討論を深めてまいりたいと思います。

まず1点目は、子どもの医療費無料化についてです。これまでの就学前までの無料化から、一気に12歳、小学校6年までの無料化を打ち出されました。このことは多くの子を持つ親や祖父母の子育てを激励し、少子化対策の一助となるものだと高く評価しております。同時に、本条例の目的は子どもの疾病の早期治療促進であり、病院での窓口払いをなくすことが、より目的達成につながるものであります。この窓口払いなし制度は、保護者のもう一つの切実な願いであり、また本議会でも陳情を採択しているわけであり、早期に実現されることを期待しております。

2点目は、同和行政についてであります。同和行政の終結に向けて、初歩的ではありますが、前進と展望が見え始めたということです。市民から提出された監査請求に端を発し、補助金交付要綱が作成されて、昨年度に比べ、解放同盟の補助金が

144万円減額されました。このことは評価できます。しかし、一運動団体にもかかわらず、また法律が失効して7年も経過しているのに872万6000円が組まれておるわけです。1支部174万5000円です。この補助金は、教育委員会が支援すべき山鹿市連合婦人会の120万円、また山鹿市文化協会119万円と比べて、大変高いと思うわけです。以前、解放同盟は何人加盟しているのかと質問したことがあります。担当課としてはつかんでいない、分からないという、そういう団体に800万円を超す補助金を出しておると、ここに大変矛盾を感じるわけです。どのような交付要綱が作成されたのか、まだ公示されていませんので、はっきり分からないわけですが、もっと交付要綱を精査しなければならないのではないのでしょうか。このような特別扱いを続ける限り、部落問題はいつまでも解決しないと考えるわけです。とりわけ、8月に開かれます山鹿市人権教育研究集会では、解放同盟の参加者には、日当3000円を支給し、一般参加者は日当なし、こういった不合理で、市民を区別、差別するような補助金の使い方は、即廃止しなければならないと考えます。

二つ目は、解放子ども学習会です。旧同和地区は、約半世紀前の同対審答申の当時の状況とは全く異なり、差別と貧困で学校に行けない子どもは皆無となっています。それなのに、市民の税金470万円を使って、公教育の教師を派遣し、一部の地域の子どもたちにのみ学習指導を続けることは、日本国憲法第26条、教育の機会均等に反するわけです。ただ、教育委員会は、すべての子どもを対象にしたふれあい講座、あるいはひだまり学習会など、こういった講座を各地区に広げ、近い将来、旧同和地区での学習会廃止の方針を明確にいたしました。このことを私は評価したいと思います。旧同和地区を長年にわたって特別扱いすることは、市民や周辺地域との間に壁をつくり、部落差別を固定化すると同時に、新たな差別をつくる、このことを肝に銘じて取り組んでいかなければならないと考えます。

3点目は、農業行政についてです。山鹿市の基幹産業は農業であります。農業の活性化なくして山鹿市の活性化はあり得ません。そのような立場から、農林業予算を昨年度比1億8700万円増額させて、24億4400万円とし、同時にさまざまな農業活性化の事業に取り組もうとしている姿勢は十分評価できるものであります。しかし、今の農業・食料を守るためには、地方自治体の力では財政的にも限界があり、国の農政の大転換を図る必要があるわけです。

日本共産党は、日本の農業再生プランとして、次の4点を挙げております。ぜひ、ご検討されまして、政府に働きかけてほしいわけであります。1点目は、農家規模の大小で選別する経営対策を中止し、集落組織も含めて多様な家族経営を保障することです。2点目は、価格保障、所得保障を抜本的に充実させ、米価は1俵1万

8000円を保障することです。3点目は、自由化一辺倒のWTO世界貿易機関の農業協定を見直し、食料主権を確立して、必要のない米の輸入は中止することです。食料主権とは、各国が輸出のためではなく、自国のための食料生産を優先し、実効ある輸入規制や価格保障などの食料・農業政策を自主的に決定する権利のことです。

4点目は、輸入食品の検査体制を強化し、地産地消など、安全な食を求める取り組みを支援することです。

以上、子どもの医療費助成事業、同和行政、農業行政の面から、意見と問題点を述べましたが、今後さらに改善され、善処されることを期待して討論を終わります。

○議長（横手啓介君）

以上で、通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（横手啓介君）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第47号から議案第55号までの9案件を一括採決いたします。

議案第47号から議案第55号までの9案件に対する委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（横手啓介君）

ご異議なしと認めます。

よって、9案件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第56号に対する委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（横手啓介君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第57号から議案第67号までの11案件を一括採決いたします。

議案第57号から議案第67号までの11案件に対する委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（横手啓介君）

ご異議なしと認めます。

よって、11案件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第68号から議案第70号までの3案件を一括採決いたします。

議案第68号から議案第70号までの3案件に対する委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（横手啓介君）

ご異議なしと認めます。

よって、3案件は原案のとおり可決されました。

次に、陳情第2号に対する委員長報告は採択であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（横手啓介君）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情第2号は採択することに決しました。

次に、付議事件に対する委員長報告は継続審査であります。

委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（横手啓介君）

ご異議なしと認めます。

よって、付議事件は閉会中の継続審査とすることに決しました。

○

日程追加

日程第2 議案第71号 専決処分の承認を求めることについて（山鹿市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）

○

○議長（横手啓介君）

ただいま議案1件が提出されました。職員に配付いたさせます。

[職員配付]

○議長（横手啓介君）

お諮りいたします。

この際、議案1件を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（横手啓介君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案1件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

日程第2、直ちに議題といたします。

提案理由の説明を求めます。藏原総務部長。

[総務部長 藏原榮一君 登壇]

○総務部長（藏原榮一君）

議案第71号、専決処分の承認を求めることについてご説明をいたします。

国家公務員の給与改定による職員の給与の見直しに伴い、山鹿市一般職員の給与に関する条例の一部を改正する必要性が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により、平成21年5月29日付けをもって専決処分をしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

改正の主な内容は、本年6月に支給します一般職の職員の期末手当及び勤勉手当について、特例措置として、その支給割合を合計で0.2月分暫定的に引き下げるものでございます。

なお、本条例を準用しております市議会議員、市長等の特別職及び教育長の取り扱いにつきましても、同様に6月に支給します期末手当の支給割合を特例措置として0.15月分暫定的に引き下げるものでございます。

これらの措置を行うため、条例の附則に平成21年6月に支給する期末手当及び勤勉手当に関する特例としまして、第10項を追加し、関係規定の改正を行います。

附則としまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（横手啓介君）

この際、議案審査のため、暫時休憩いたします。

午前10時32分 休憩

○

午前10時44分 開議

○議長（横手啓介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、ただいま議題となっております案件について、質疑を行います。質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（横手啓介君）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております案件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（横手啓介君）

ご異議なしと認めます。

よって、委員会付託は省略することに決しました。

これより討論を行います。討論の通告がっておりますので、発言を許します。

原議員。

[12番 原 徹君 登壇]

○12番（原 徹君）

12番議員、日本共産党の原徹です。

私は、議案第71号、山鹿市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に反対を表明します。

本議案は、人事院が既に決まっていた公務員の夏期一時金をカットする勧告を出したことによって提出されたものであります。この一時金カットは、自民党が減額法案を検討し始めたことが発端で、選挙向けに公務員を叩いたとアピールすることで実績をつくり、近々行われる総選挙勝利を狙ったもので、党利党略以外の何ものでもありません。

人事院は、労働者のストライキ権等を保障した労働基本権剥奪の代償機関として設けられた独立機関であります。にもかかわらず、与党の政治的動きに追随することは、人事院としてのみずからの役割を投げ捨てたと言わざるを得ません。

公務員の賃金は、前年冬と当年夏の民間の支給額を調べ、8月に人事院が勧告する仕組みになっております。ところが、例年どおり調査を行いながら、その前に一部企業の調査をもとに削減を勧告したものであります。もともと勧告は、夏の一時金に反映されないために、年末一時金に反映されており、時間差はあっても、全体としては水準調整が行われる仕組みとなっております。それを無視して、前倒しでカットするなどということは、ルール無視も甚だしいものであります。

また、公務員の一時金削減は、民間企業の賃金を抑え込み、地域別最低賃金改定にも冷や水を浴びせるものであります。内需拡大による景気回復が求められ、そのために14兆円にも及ぶ補正予算を組みながら、一時金をカットすることは景気回復に逆行するものであります。したがって、内需を冷やすことになる一時金削減をあ

えて前倒しで行うという道理は、どこにもありません。

本議案は、山鹿市での消費低迷と景気悪化の悪循環を加速させることにしかならず、市民生活と地域経済の活性化をより低迷させることになるわけであります。山鹿市がこのような策略にのることを許さないために、反対を表明して、討論を終わります。

○議長（横手啓介君）

以上で、通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（横手啓介君）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第71号について、原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（横手啓介君）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

○

閉 会

○議長（横手啓介君）

これをもちまして、本議会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

よって、平成21年（第4回）山鹿市議会6月定例会を閉会いたします。

午前10時49分 閉会

~~~~~

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

山鹿市議会議員 **横 手 啓 介**

山鹿市議会議員 **芹 川 正 美**

山鹿市議会議員 **北 原 昭 三**